

令和5年度予算の概要

鎌ヶ谷市

目 次

I 令和5年度予算の概要

1	予算編成にあたり	1
2	予算フレーム等の概要	1
3	前期基本計画に定める目標達成に向けた取り組み	4
4	歳入・歳出予算の概要	17
5	総括表	20
6	一般会計予算額の推移	20
7	一般会計歳入歳出予算の状況	21
(1)	款別歳入の状況	21
(2)	款別歳入の主な増減状況（対前年度比較）	22
(3)	款別（目的別）歳出の状況	23
(4)	款別歳出（目的別）の主な増減状況（対前年度比較）	24
(5)	性質別歳出の状況	25
(6)	性質別歳出の主な増減状況（対前年度比較）	26
(7)	自主財源と依存財源	27
(8)	基金の状況	28
(9)	特別会計等繰出金の状況	28
(10)	地方債残高の状況	29
8	特別会計款別予算の状況	30
9	公営企業会計予算の状況	32

II 多額の経費を要する事業（実施計画事業）の概要

多額の経費を要する事業一覧	33
第2款 総務費	35
第3款 民生費	38
第4款 衛生費	40
第6款 農林水産業費	41
第7款 商工費	41
第8款 土木費	43
第9款 消防費	57
第10款 教育費	59

Ⅲ その他の主な事業（経常経費）の概要

第2款 総務費	64
第3款 民生費	70
第4款 衛生費	79
第6款 農林水産業費	83
第7款 商工費	84
第8款 土木費	85
第9款 消防費	87
第10款 教育費	88

資料：多額の経費を要する事業（実施計画事業）に係る位置図

道路維持・補修事業（鎌ヶ谷7丁目ポンプ施設維持工事）	94
道路維持・補修事業（市道34号線）	94
主要市道整備事業（市道20号線）	95
主要市道整備事業（市道22号線）	95
主要市道整備事業（市道26号線）	96
主要市道整備事業（軽井沢周回道路）	96
交差点改良事業（市道5号線）	97
交差点改良事業（市道22号線）	97
一般市道整備事業（市道2107号線）	98
一般市道整備事業（市道2217号線）	98
一般市道整備事業（市道2334号線）	99
一般市道整備事業（市道2760号線）	99
通学路整備事業（市道1号線）	100
通学路整備事業（市道49号線）	100
流域環境整備事業（準用河川中沢川浚渫）	101
準用河川整備事業（準用河川二和川整備（バイパス整備））	101
準用河川整備事業（準用河川二和川整備（用地取得））	102
準用河川整備事業（準用河川二和川整備（合流部予備設計））	102
準用河川整備事業（放流解除準備工事）	103
地域排水整備事業（東道野辺五丁目地区地域排水整備）	103
雨水貯留池整備事業（串崎新田貯留池整備）	104
北千葉道路沿線土地利用整備構想策定事業	104
都市軸形成促進事業（初富駅前広場整備事業）	105
新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業（新鎌ヶ谷地区中街区歩行者専用道路整備）	105
近隣商業拠点整備事業（北初富駅前広場整備事業）	106
都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	106
新京成線連続立体交差事業	107
新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	107

地区公園整備事業（市制記念公園）	108
街区公園整備事業（（仮称）鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園）	108
街区公園整備事業（（仮称）丸山三丁目ふれあいの森公園）	109
街区公園整備事業（囃子水公園）	109
（仮称）緑道整備事業	110

I 令和5年度予算の概要

1 予算編成にあたり

令和5年度予算は、総合基本計画に基づき、基本理念「みんなで作るふるさと 鎌ヶ谷」の実現や市長公約である「今を大切に 未来に希望を」持てる街づくりの実現に向けて、持続可能な行財政運営を大前提に中長期的な視点を持ちながらも、国際的な原材料価格の上昇やエネルギー・食料品等の価格上昇に伴う影響を考慮し、限られた財源を活用することで、メリハリのある予算編成を行いました。

予算編成の基本的な考え

1 「総合基本計画」に定める目指す姿の実現に向けて

基本構想に掲げる基本目標や総合基本計画に定める施策のねらい等の達成を意識

2 市長公約の着実な遂行

緊急に取り組む3つの事業・まちづくりの5つの政策の具現化

3 持続可能な行財政運営の推進

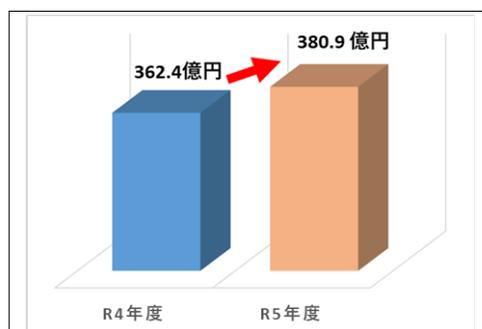
基金残高など財政指標等の数値目標の達成を視野に入れた予算編成

2 予算フレーム等の概要

☑ 一般会計総額

380.9億円
(+18.5億円、+5.1%)

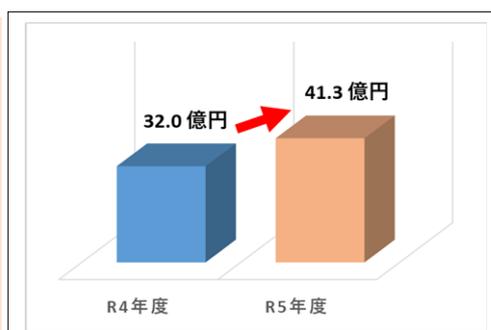
一般会計の予算規模は、総合基本計画の目指す姿の実現のための取り組みや市長公約の着実な遂行、脱炭素化への取り組みなどに重点的に予算配分したことや扶助費、光熱水費等の増などにより、前年度に比べて18.5億円の増で過去最大の予算額となりました。



☑ 多額の経費を要する事業総額

41.3億円
(+9.3億円、+29.1%)

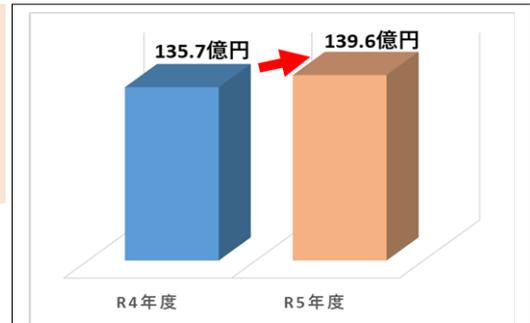
義務教育施設維持補修事業や(仮称)東部地区児童センター設置事業、中央消防署等改修事業、道路維持・補修事業の事業量の増などにより、前年度に比べて約9.3億円の増となりました。



☑ 市税

139.6億円
(+3.9億円、+2.9%)

市税収入は、令和3年度決算や直近の状況を踏まえ、3.9億円の増と見込みました。



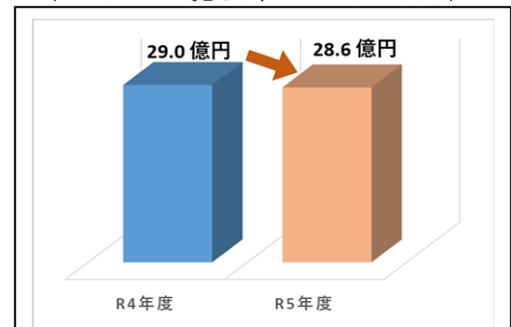
☑ 基金残高（予算編成後）

28.6億円
(▲0.4億円、▲1.4%)

基金残高は、0.4億円の減で、ほぼ同水準を確保しました。

令和5年度当初予算では、総合基本計画の目指す姿の実現のための取り組みや市長公約の着実な遂行、脱炭素化への取り組みを着実に進めるとともに、約2億円の影響がある公共施設の光熱水費の増への対応など、中長期的な視点に立ち、基金を活用しました。

今後も、財政健全化計画に掲げる財政調整基金の残高目標を意識しながら、中長期的に施策を着実に進めていくための財源として有効に基金を活用していきます。



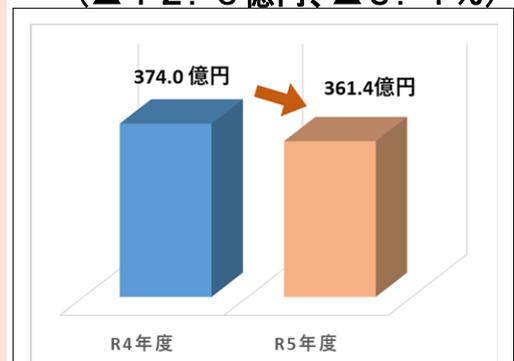
☑ 市債残高

361.4億円
(▲12.6億円、▲3.4%)

市債残高は、令和4年度末残高見込みから約12.6億円の減を見込みました。

令和5年度当初予算では、国が策定した「地方財政対策の概要」等により、臨時財政対策債の減を見込みつつ、充当可能な事業に対して市債を活用しました。

近年、市にとって必要不可欠な事業に市債を活用したことに伴い、市債残高は300億円中盤から後半を推移していますが、残高の約60%は後年度交付税措置される見込みです。



☑ 国の令和4年度第2次補正予算（物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策関連）と連動した予算

約2.8億円

令和4年12月2日、国において令和4年度第2次補正予算が成立しました。この補正予算は、世界経済の減速リスクを十分視野に入れつつ、足元の物価高騰など経済情勢の変化に切れ目なく対応し、新しい資本主義の加速により日本経済を再生するための「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づく施策が盛り込まれたものとなっています。

総合経済対策が十分な効果を発揮するためには、地方公共団体においても、迅速かつ適切な事業執行に取り組んでいくことが重要であるため、本市においては、国の補正予算等と連動し、令和4年度12月補正（追加）予算に伴走型相談支援の充実とその実効性をより高めるための経済的支援の一体的な実施を行うために必要な予算を計上しました。

さらには、令和4年度3月補正予算にて、令和5年度当初予算に計上を予定していた公共事業を前倒しするなど積極的に取り組むこととしています。

国からの交付金の内示などにより一部前倒しの実施が決定した事業は、令和5年度当初予算には計上していません。

主に以下の事業が国の令和4年度第2次補正予算を活用した事業となります。

《主な事業》

- | | |
|--|---------|
| (1) 主要市道整備事業（市道20号線）※ | 861万円 |
| (2) 主要市道整備事業（舗装改良） | 214万円 |
| (3) 準用河川整備事業（準用河川二和川整備（バイパス整備・用地購入）※2億5,802万円
（令和4年度3月補正予算にバイパス整備（第9期）及び用地取得2件（補助分）を前倒して計上） | |
| (4) 公園施設長寿命化事業（遊具等の改修） | 1,100万円 |

※令和5年度当初予算から前倒した事業

3 前期基本計画に定める目標達成に向けた取り組み

ポイント1 「みんなでつくるふるさと 鎌ヶ谷」をめざして

令和3年度から令和8年度までの6年間におけるまちづくりの基本的な方向を定めた「前期基本計画」に基づき、「前期基本計画第1次実施計画（令和3年度～令和8年度）」を策定し、目標達成に向けた具体的な手段を明確にしています。

基本構想に掲げる5つの基本目標及び総合基本計画に定める施策のねらい等の達成を強く意識し、「今を大切に 未来に希望を」持てる街づくりを実現するため、事業の重点化を図り、次のとおり様々な分野に取り組みます。

※【新規】は、令和4年度当初予算や補正予算に計上していないものとしています。

1 緊急に取り組む3つの事業

事業1 新型コロナウイルス感染症対策

《ワクチン接種》

ワクチン接種の実施期間終了後の各種事務（国保連への手数料の支払い等）を実施

524万円

※国が新型コロナウイルスワクチン接種の接種期間を延長する方向で調整しており、国の方向性により補正予算等で対応予定

《その他の主な事業内容》

- (1) 【新規】 保育所、放課後児童クラブ、障がい者支援施設等、小・中学校における抗原検査キットの配布 325万円
※令和4年度まではPCR検査を実施
- (2) コミュニティセンター指定管理料（新型コロナ対策増員等分） 1,057万円
※指定管理のコミュニティセンター3館について、管理人を各館1名増員し、感染防止対策を維持
- (3) 民間保育所（8園）、小規模保育事業所（10園）及び認定こども園（1園）への新型コロナウイルス感染症対策経費の補助 750万円
- (4) 公共施設における施設利用者の手指消毒液等の購入 535万円
- (5) 介護サービス施設におけるPCR検査の実施 184万円
- (6) 在宅高齢者への短期入所・在宅介護支援給付費
＜介護保険特別会計予算＞184万円
※同居親族が感染した際に短期入所や在宅介護サービスを実施

(7) 市民課等窓口におけるキャッシュレス決済の運用	138 万円
(8) コンビニ交付複合機（キオスク端末）の運用	113 万円
(9) 在宅障がい者への短期入所・在宅介護支援給付費 ※同居親族が感染した際に短期入所や在宅介護サービスを実施	110 万円
(10) 成人式インターネット配信の実施	66 万円

事業2 子育て世帯への支援

(1) 子ども医療費・高校生等医療費の助成（【新規】令和5年8月から自己負担額の月額上限の設定及び高校生等医療費の助成は現物給付を開始予定）	3億7,773万円
(2) 多子世帯への保育料減免	4,100万円
(3) 多子世帯への学校給食費の減免（令和5年1月から県の補助を活用し、第3子以降を無償化）	2,948万円

事業3 北千葉道路の整備を見通したまちづくり

(1) 【新規】北千葉道路沿線土地利用検討基礎調査の実施（土地利用の方針の検討や方針の実現に向けた課題の整理）	725万円
(2) 【新規】千葉県国土調査推進協議会への加入	2万円
(3) 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業の推進	885万円
(4) 北千葉道路の早期全線開通の実現に向けた要望活動・講演会等の実施	174万円

2 まちづくりの5つの政策

柱1 子育てがしやすいまちづくり

《子育て環境の充実》

(1) 【新規】市制記念公園水遊び場の整備	4,400万円
(2) 【新規】中央児童センター館庭及び門壁改修工事の実施	191万円
(3) 【新規】軽井沢児童遊園照明灯の整備	130万円
(4) 【新規】母子手帳アプリの導入（かまがや子育て支援アプリとの統合）	77万円
(5) 【新規】中沢一本松児童遊園の滑り台修繕	70万円
(6) 【新規】ファミリー・サポート・センター提供会員募集チラシ等の作成	14万円
(7) 【完了予定】（仮称）東部地区児童センターの整備に向けた工事の実施 （令和6年3月開館予定）	4億5,328万円

(8) 子ども医療費・高校生等医療費の助成(【新規】令和5年8月から自己負担額の月額上限の設定及び高校生等医療費の助成は現物給付を開始予定)【再掲】	3億7,773万円
(9) 児童扶養手当の支給	3億2,682万円
(10) 出産育児一時金の支給(令和5年4月から1件50万円に支給額引き上げ) ＜国民健康保険特別会計予算＞4,000万円	
(11) 結婚新生活支援事業の実施(補助上限額を「30万円」から「60万円」に拡充 (29歳以下))	1,860万円
(12) 子育て支援センターの運営	1,585万円
(13) 風しんの抗体検査及び予防接種の実施	1,204万円
(14) 子育て支援コーディネーターの配置(利用者支援事業)	407万円
(15) 新生児聴覚検査費用の助成	222万円
(16) 産後ケア業務委託の実施	147万円
(17) 要保護児童対策支援員の配置(月4回)	64万円
(18) 健康診査事後検診の実施(月1.5回から2回への拡充)	64万円
(19) 1歳6か月児健康診査の実施(月1回から2回への拡充)	32万円
(20) 養育費に関する公正証書等の作成費用の助成	13万円

＜保育サービス等の充実＞

(1) 【新規】南初富保育園のパーゴラ改修工事の実施	500万円
(2) 【新規】道野辺保育園及び栗野保育園の受変電設備改修工事実施設計の実施	450万円
(3) 【新規】医療的ケア児の保育に対応するための体制整備	209万円
(4) 【新規】保育所等の児童及び職員への抗原検査キットの配布【再掲】	162万円
(5) 【新規】道野辺保育園の出入口園路改修工事の実施	129万円
(6) 【新規】放課後児童クラブの児童及び支援員への抗原検査キットの配布【再掲】	116万円
(7) 民間保育所及び小規模保育事業所等への保育委託	16億1,089万円
(8) 私立幼稚園施設等利用費の支給	4億3,210万円
(9) 民間保育所(8園)、小規模保育事業所(10園)及び認定こども園(1園)への 運営等補助	4億3,040万円
(【新規】うちICT化推進等事業への補助 498万円)	
(うち保育士確保対策への補助 1億2,796万円)	
(うち新型コロナウイルス感染症対策経費の補助【再掲】 750万円)	
(10) 放課後児童クラブの運営(全17クラブの運営委託)	2億7,053万円

(11) 多子世帯への保育料減免【再掲】	4,100万円
(12) 私立幼稚園預り保育利用助成の実施	2,835万円
(13) 東部小学校放課後児童クラブの2クラブ体制化に向けた改修工事の実施	1,582万円
(14) 私立幼稚園副食費補足給付事業給付金の支給	1,366万円
(15) 病児・病後児保育の実施	950万円
(16) 保育給食の公費補填の実施	253万円

《学校教育の充実》

(1) 【新規】 小学校体育館空調設備設置に係る実施設計の実施	1,600万円
(2) 【新規】 小・中学校自家用電気工作物改修工事实施設計の実施	1,350万円
(3) 【新規】 北部小学校職員室改修工事实施設計の実施	850万円
(4) 【新規】 小学校消防設備改修工事实施設計の実施	570万円
(5) 【新規】 児童生徒用デジタル百科事典の導入	307万円
(6) 【新規】 学校サポート看護師の配置（小学校3校に2名配置）	246万円
(7) 【新規】 部活動指導員の配置（中学校に2名配置）	135万円
(8) 【新規】 児童生徒及び教職員への抗原検査キットの配布【再掲】	31万円
(9) 【新規】 教職員の研修拡充	12万円
(10) 東部小学校校舎外壁・屋上防水改修工事の実施	3億9,784万円
(11) 照明（蛍光灯）のLED改修の実施（令和5年度：4校改修工事、4校実施設計）	2億5,900万円
(12) 学校徴収金（補助教材費等）の市による直接徴収（小学校全9校、 【新規】 中学校1校（試行））	9,819万円
(13) 小・中学校のICT教育環境の整備（学習用端末の賃貸借）	9,327万円
(14) 要保護・準要保護児童生徒の援助	8,492万円
※【新規】 令和5年度から児童扶養手当受給者等を認定基準に追加	
(15) 外国語指導助手（外国人講師）中学校5名・小学校6名の配置	5,723万円
※小学校外国語活動支援員3名配置	
(16) 小・中学校の特別支援教育推進指導教員（ほほえみ先生）の全校配置	
※鎌ヶ谷小学校・中部小学校・道野辺小学校には2名配置	4,067万円
(17) 小・中学校の少人数指導教員（きらり先生）の全校配置	3,210万円
(18) 鎌ヶ谷中学校境界フェンス等設置工事の実施	2,164万円
(19) 小・中学校の図書充実と司書の全校配置	1,661万円
(20) 小・中学校の楽器更新の実施（全小・中学校グランドピアノの賃貸借含む）	1,125万円

(21) 理科支援員の配置（小学校9校に4名配置）	911万円
(22) 小・中学校のプール清掃委託の実施	347万円

《児童・生徒の健康及び安全等の確保》

(1) 【新規】市道2334号線車両待避所の整備	2,427万円
(2) 【新規】藤台中央公園における路上駐車対策の実施	300万円
(3) 通学路の整備（市道1号線・市道49号線）	4,026万円
(4) 学校給食用賄材料費の公費補填の実施（令和4年度当初予算は、小・中学校とも1食あたり10円の補填であったが、小学校は18円、中学校は26円に拡充）	3,287万円
(5) 多子世帯への学校給食費の減免【再掲】	2,948万円
(6) 児童生徒安全パトロールの実施	1,490万円
(7) 通学路における安全対策の実施	741万円

柱2 お年寄りや障がいを持っている人が安心して暮らせるまちづくり

《保健・医療・社会保障制度の充実》

(1) 【新規】胃がん検診における胃内視鏡検査の導入	6,301万円
(2) 帯状疱疹予防接種費用の助成	494万円
(3) 後期高齢者への生活習慣病重症化予防の啓発	114万円
(4) 介護職員研修受講料等補助金	88万円

《地域福祉・高齢者福祉・障がい者（児）福祉の推進》

(1) 【新規】運転免許自主返納者や障がい者付添い人に対するコミュニティバスの利用支援（利用者負担の減免及びバス事業者への運賃補助の実施）	292万円
(2) 【新規】障害者支援施設等の利用者及び従業者への抗原検査キットの配布【再掲】	15万円
(3) シルバー人材センター補助金の交付	1,596万円
(4) 敬老事業補助金の交付（対前年度200万円の増）	1,500万円
(5) 地域包括ケアの構築の推進（認知症の啓発・支援、医療と介護の連携推進）	<介護保険特別会計予算>1,037万円
(6) ごみのふれあい収集の実施	994万円
(7) 令和5年度中に開設予定の看護小規模多機能型居宅介護事業所1施設（登録定員29人）に対する介護施設等整備事業交付金（宿泊サービス利用定員9人分）	755万円

※なお、令和3年度中に選考済みの特別養護老人ホーム1施設（100床）が令和5年度に開設予定であるほか、令和4年度中に選考済みの特別養護老人ホーム1施設（100床）が令和5年度に着工され、令和6年度に開設予定

(8) 敬老祝金の支給	664 万円
(9) 「老人憩の家」の運営委託（計10か所）	481 万円
(10) 老人クラブ補助金の交付	478 万円
(11) 高齢者補聴器購入助成金	400 万円
(12) 緊急通報システムの設置	343 万円
(13) 介護サービス施設の入所者等のPCR検査の実施【再掲】	184 万円
(14) はり・きゅう・マッサージ等施術料助成金	156 万円
(15) 障がい者（児）に係る計画相談支援推進事業補助金	50 万円

柱3 災害に強い安全、安心なまちづくり

《危機管理体制・防災体制の強化》

(1) 【新規】小学校体育館空調設備設置に係る実施設計の実施【再掲】	1,600 万円
(2) 【新規】千葉県防災行政無線（市役所本庁舎設置）の再整備の実施	1,115 万円
(3) 【新規】市民体育館空調設備改修に係る実施設計の実施	1,040 万円
(4) 【新規】指定避難場所標示板の更新	701 万円
(5) 【新規】公共施設の屋根貸し（PPA方式）による太陽光発電設備等の設置 ※PPA方式は、P15を参照	
(6) 避難所等備蓄品の更新	910 万円
(7) 避難場所案内標識の更新	598 万円
(8) 自主防災組織資器材の交付	54 万円

《防犯対策の強化》

(1) 【新規】犯罪被害者等見舞金の支給	50 万円
(2) 【新規】電話de詐欺対策機器の交付	17 万円
(3) LED防犯灯の維持管理の実施	4,374 万円
(4) 夜間防犯パトロールの実施	1,955 万円

《治水対策の推進》

(1) 準用河川二和川（馬込沢地区）のバイパス整備及び用地取得等	8,024 万円
※上記のほか、国の補正予算を活用し、令和4年度3月補正予算にバイパス整備	

(第9期)及び用地取得2件(補助分)の2億5,802万円を前倒して計上

- | | |
|--------------------------|---------|
| (2) 東道野辺五丁目地区の排水施設整備 | 7,100万円 |
| (3) 串崎新田貯留池の整備 | 5,118万円 |
| (4) 準用河川中沢川の緊急浚渫の実施 | 800万円 |
| (5) 一文字貯留池の浚渫及び工作物修繕等の実施 | 250万円 |

《安全に利用できる道路環境の充実》

- | | |
|------------------------------|-----------|
| (1) 【新規】市道2334号線車両待避所の整備【再掲】 | 2,427万円 |
| (2) 【新規】市道5号線交差点改良の実施 | 1,420万円 |
| (3) 【新規】市道2760号線舗装工事の実施 | 1,784万円 |
| (4) 道路維持・補修の実施 | 2億1,467万円 |

※令和4年度当初予算から1億283万円の増

(【新規】うち市道34号線舗装工事の実施 1,397万円)

(【新規】うち鎌ヶ谷七丁目ポンプ施設維持工事の実施 1,210万円)

- | | |
|-------------|-----------|
| (5) 主要市道の整備 | 1億9,218万円 |
|-------------|-----------|

※上記のほか、国の補正予算を活用し、令和4年度3月補正予算に市道20号線用地取得1件の861万円を前倒して計上

- | | |
|------------------------|---------|
| (6) 市道2107号線整備に向けた用地取得 | 3,694万円 |
| (7) 通学路・歩道等の整備 | 3,507万円 |
| (8) 交通安全施設の更新 | 260万円 |

《消防・救急・救助体制の充実》

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| (1) 【新規】鎌ヶ谷消防署の内装改修及び庁舎の増築に係る実施設計の実施 | 3,857万円 |
| (2) 中央消防署資機材備蓄倉庫の整備 | 1億2,250万円 |
| (3) 消防車両(救急車及び指揮車)の更新 | 5,229万円 |
| (4) 消防団車両(ポンプ車)の更新 | 2,109万円 |
| (5) 消火栓の改修 | 400万円 |
| (6) 消防団装備品の充実 | 246万円 |

《環境保全の推進》

- | | |
|---|---------|
| (1) 【新規】栗野コミュニティセンターLED照明改修工事・太陽光パネル設置工事の実施 | 3,662万円 |
| (2) 【新規】市庁舎LED照明改修工事実施設計の実施 | 700万円 |
| (3) 【新規】庁用車ハイブリッド車の導入(2台) | 351万円 |

(4) **【新規】** (仮称) ゼロカーボンシティの宣言及び普及啓発の実施 183 万円

《良好な居住環境の確保》

(1) 住宅耐震改修の促進 468 万円

(2) 空家等実態調査の実施及び空家管理システムの更新 374 万円

《協働及び市民公益活動等の推進》

(1) 自治会集会所整備助成事業 54 万円

柱4 にぎわいあふれる発展し続けるまち

《魅力ある都市機能の充実》

(1) **【新規】** 北千葉道路沿線土地利用検討基礎調査の実施 **【再掲】** 725 万円

(2) 主要市道の整備 **【再掲】** 1 億 9,218 万円

(3) 新京成線連続立体交差事業の推進 (関連側道の整備に向けた工事の実施等)
1 億 5,762 万円

(4) 新鎌ヶ谷西側の都市計画道路整備に向けた用地取得 1 億 2,577 万円

(5) コミュニティバスの毎日運行 8,527 万円

(**【新規】** うち運転免許自主返納者や障がい者付添い人に対するコミュニティバスの
利用支援 (利用者負担の減免及びバス事業者への運賃補助の実施) **【再掲】** 292 万円)

(6) 新鎌ヶ谷地区中街区の歩行者専用道路の整備 5,180 万円

(7) 北初富駅前広場及びアクセス道路の整備に向けた地質調査等の実施 392 万円

(8) 初富駅前広場及びアクセス道路の整備に向けた地質調査の実施 172 万円

《持続可能な下水道事業の推進》

(1) 公共下水道の整備 (一般会計から下水道事業会計への繰出金) 5 億 300 万円

柱5 緑にあふれ、豊かな産業が育つまち

《快適な公園・緑地空間の創出》

(1) **【新規】** 市制記念公園水遊び場の整備 **【再掲】** 4,400 万円

(2) **【新規】** 東京 10 号線延伸新線跡地における (仮称) 緑道整備に向けた基本構想の
策定及び自転車・歩行者道路整備に向けた設計等の実施 2,363 万円

(3) **【新規】** 横上公園上水道の整備 187 万円

(4) (仮称) 鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園整備工事の実施	7,057 万円
(5) 公園施設の長寿命化に向けた改修工事の実施	1,421 万円
(6) (仮称) 丸山三丁目ふれあいの森公園整備に向けた測量や設計の実施	862 万円
(7) 嚙子水公園の改修に向けた基本計画の策定	460 万円
(8) 貝柄山公園池の水質改善に向けた社会実験の実施	65 万円

《持続可能な都市農業の構築》

(1) 果樹剪定枝リサイクルの推進	975 万円
(2) 農産物ブランド育成に向けたPR活動（かまたん活動など）	619 万円
(3) インターネット梨販売の推進	168 万円

《商工業の振興及び観光施策の充実》

(1) 商工業振興補助金の交付	2,539 万円
【新規】 うち街路灯の撤去及びLED化を促進するため、撤去費の補助率を 現行の1/3から3/4へ引き上げを実施（402万円）	
(2) 中小企業資金融資利子補給の実施	805 万円
(3) 企業誘致基本計画の推進	508 万円
(4) コミュニティ・ベンチャービジネス事業の推進	451 万円
(5) 創業支援事業の推進	300 万円
(6) 空き店舗活用事業の推進	300 万円
(7) 次期観光ビジョンの策定	56 万円

ポイント2 社会保障費（扶助費）の財源を優先的に確保

社会保障費（扶助費）は、少子高齢化の進展とともに、右肩上がり増加傾向となっています。ただし、市民生活に密着した基礎的な行政サービスの一つであるため、必要とされる財源を優先的に確保しています。

令和5年度の扶助費総額は約103億21万円であり、前年度と比較して、額で約4億1,372万円の増、率で4.2%の増となっています。

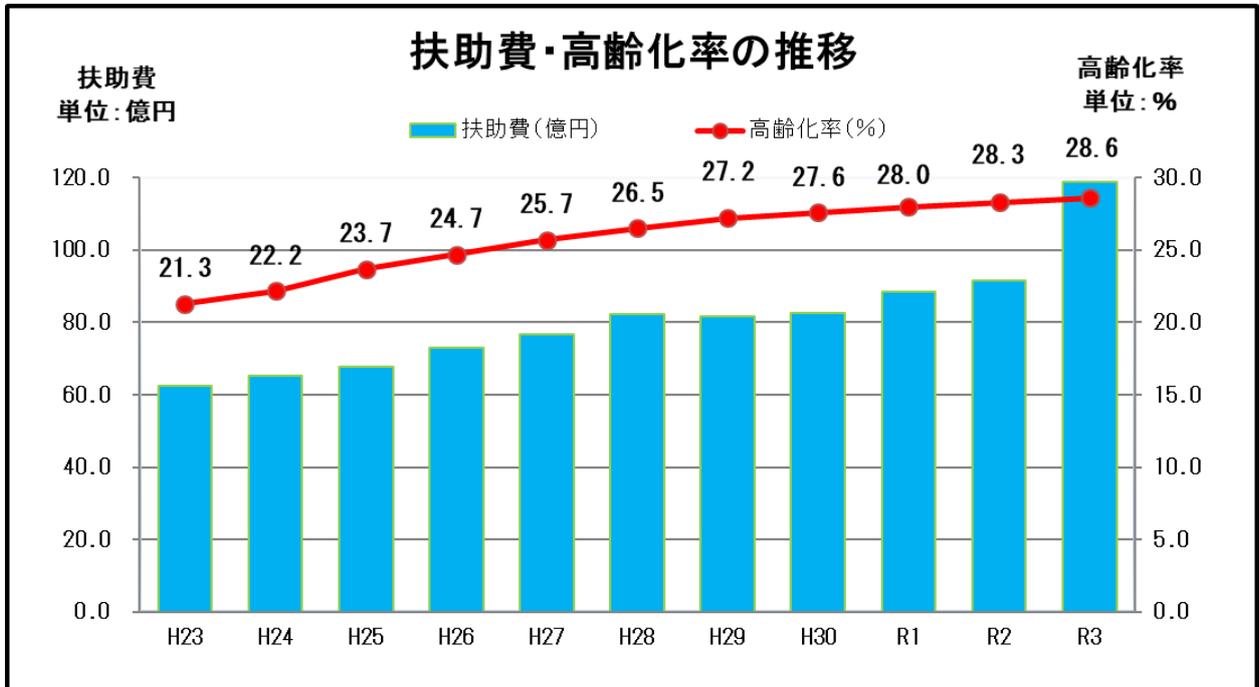
《主な扶助費の状況》

単位：千円

項目	事業費	対前年度比較	
		増減額	増減率
生活保護費※法外援護費含む	2,640,111	206,563	8.5%
自立支援給付費等	2,570,990	220,137	9.4%
管内民間保育所運営委託	937,793	24,287	2.7%
地域型保育給付費	485,505	4,422	0.9%
幼稚園施設等利用費	432,104	▲13,261	▲3.0%
子ども医療費・高校生等医療費助成金	361,755	▲10,314	▲2.8%
要保護・準要保護児童生徒援助費	84,922	22,428	35.9%

※扶助費分のみで、事務費等は除く

《扶助費・高齢化率の推移》



※扶助費：普通会計決算ベース、高齢化率：住民基本台帳ベース（各年度4月1日現在）

令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として国が実施した施策に伴い、対前年度約27億円の増となっている。

ポイント3 公共施設長寿命化に向けた改修促進

公共施設の大規模改修等は、不具合や故障が発生してから直す事後修繕ではなく、建物や附属設備の耐用年数などの基準に基づき、事前に改修を実施する予防保全を図っています。

なお、令和5年度は、次のとおり大規模改修等（総事業費9億7,583万円）を実施します。

《公共施設の大規模改修等》 ※LED照明改修を除く

(1) 東部小学校校舎外壁・屋上防水改修工事の実施【再掲】	3億9,784万円
(2) アーチェリー場安全対策工事の実施	5,125万円
(3) 総合福祉保健センターエレベーター改修工事の実施	5,000万円
(4) 栗野コミュニティセンター外壁・屋上防水改修工事の実施	4,338万円
(5) 鎌ヶ谷消防署の内装改修及び庁舎の増築に係る実施設計の実施【再掲】	3,857万円
(6) 北部公民館受変電設備等改修工事の実施	3,000万円
(7) 鎌ヶ谷中学校境界フェンス等設置工事の実施【再掲】	2,164万円
(8) 市庁舎非常放送設備改修工事の実施	2,157万円
(9) 総合福祉保健センター非常放送設備改修工事の実施	1,645万円
(10) 小学校体育館空調設備設置に係る実施設計の実施【再掲】	1,600万円
(11) 小・中学校自家用電気工作物改修工事实施設計の実施【再掲】	1,350万円
(12) 栗野市営住宅集会所屋根・外壁改修工事等の実施	1,224万円
(13) 市民体育館空調設備改修に係る実施設計の実施【再掲】	1,040万円
(14) 図書館外壁改修工事实施設計の実施	1,000万円
(15) 陸上競技場の日本陸上競技連盟第4種公認更新に向けた改修工事の実施	852万円
(16) 栗野市営住宅1号棟屋上防水・外壁改修工事实施設計の実施	646万円
(17) 小学校消防設備改修工事实施設計の実施【再掲】	570万円
(18) 市営住宅等長寿命化計画の改定	535万円
(19) 市庁舎階段壁面改修工事の実施	528万円
(20) 道野辺保育園及び栗野保育園の受変電設備改修工事实施設計の実施【再掲】	450万円
(21) 南部公民館トイレ改修工事实施設計の実施	300万円

《道路や公園等の改修》

(1) 一般市道の改修工事及び用地取得等の実施	8,187万円
(2) 橋梁点検及び橋梁長寿命化修繕計画の策定	7,250万円
(3) 主要市道の舗装改良工事	3,300万円
(4) 公園施設の長寿命化に向けた改修工事の実施【再掲】	1,421万円
(5) 交通安全施設の更新【再掲】	260万円

ポイント4 脱炭素化の推進

国においては、GX（グリーントランスフォーメーション）への投資として、脱炭素化社会の実現に向けた取り組みを加速することとしています。

本市においても、公共施設への太陽光パネルの設置やLED照明への切り替え、市民への補助制度など脱炭素化を推進します。

なお、令和5年度は主に次のとおり脱炭素化に取り組みます（総事業費3億3,757万円）。

1 市民や事業者との取り組み

- (1) **【新規】**（仮称）ゼロカーボンシティの宣言及び普及啓発の実施 **【再掲】** 183万円
- (2) **【新規】** 公共施設の屋根貸し（PPA方式）による太陽光発電設備等の設置 **【再掲】**
※PPA方式は、事業者が太陽光発電システムを施設の屋上等に設置し、発電した電気を施設に提供する方式であり、施設側は電気料を事業者を支払う。太陽光発電システムの設置費用や保守費用は、事業者が負担する。
本市においては、災害時の避難施設等に位置づけた32施設を対象施設として想定し、令和4年度末までに事業者の選定及び協定書の締結を予定している。
なお、事業者による工事の実施は、令和5年8月から順次開始予定である。
- (3) 住宅用省エネルギー・再生可能エネルギーシステム設置費補助金の交付 1,000万円
【新規】 うち、電気自動車及びV2H充放電設備の設置を拡充 120万円
- (4) 環境講座等の実施 26万円

2 公共施設等の取り組み

- (1) **【新規】** 栗野コミュニティセンターLED照明改修工事・太陽光パネル設置工事の実施 **【再掲】** 3,662万円
- (2) **【新規】** 市庁舎LED照明改修工事実施設計の実施 **【再掲】** 700万円
- (3) **【新規】** 庁用車ハイブリット車の導入（2台） **【再掲】** 351万円
- (4) 小・中学校照明（蛍光灯）のLED改修の実施（令和5年度：4校改修工事、4校実施設計） **【再掲】** 2億5,900万円
- (5)（仮称）東部地区児童センター太陽光パネル設置工事の実施（令和4～5年度の継続費として実施中） **【再掲】** 1,935万円

ポイント5 デジタル化の推進

新型コロナウイルス感染症対策や固定経費の削減（ペーパーレス化）、事務効率の向上のため、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進はますます重要となっています。

なお、令和5年度は主に次のとおりデジタル化に取り組み、その活用を通して、人材育成や組織の変容を目指します（総事業費1億6,464万円）。

※令和4年度以前に導入したシステム関連経費は掲載していません。

(1) 【新規】Web口座振替受付サービスの導入	669万円
(2) 【新規】医療扶助オンライン資格確認関連システムの導入	539万円
(3) 【新規】保育所等におけるICT化推進等事業への補助【再掲】	498万円
(4) 【新規】家屋評価システムの導入	348万円
(5) 【新規】児童生徒用デジタル百科事典の導入【再掲】	307万円
(6) 【新規】生活保護電算処理システムの標準化仕様差異抽出調査の実施	218万円
(7) 【新規】住民記録システムの標準化仕様抽出調査の実施	202万円
(8) 【新規】介護サービス事業所情報システムの導入<介護保険特別会計予算>	88万円
(9) 【新規】母子手帳アプリの導入（かまがや子育て支援アプリとの統合）【再掲】	77万円
(10) 【新規】デジタル版住宅地図の導入	13万円
(11) 【新規】未就園児等状況確認調査電算委託の実施	10万円
(12) 【新規】自治体統合マイページの導入（ふるさと納税ワンストップ特例）	8万円
(13) 【新規】事務用介護保険情報検索サービスの導入<介護保険特別会計予算>	7万円
(14) 小・中学校のICT教育環境の整備（学習用端末の賃貸借）【再掲】	9,327万円
(15) マイナンバーカードの発行	3,623万円
(16) 市公式LINEを活用した情報発信	392万円
(17) 市民課等窓口におけるキャッシュレス決済の実施【再掲】	138万円

4 歳入・歳出予算の概要

一般会計は、歳入歳出の予算規模が 380 億 9,000 万円、前年度と比べて、額で 18 億 5,000 万円、率で 5.1%の増となります。

なお、特別会計を含めた場合は、総額 603 億円、前年度と比べて、額で 23 億 600 万円、率で 4.0%の増となります。

一般会計に係る主な歳入と歳出の概要については次のとおりとなります。

《主な歳入》

(1) 市税

市税は 139 億 6,000 万円で、前年度と比較して 3 億 9,000 万円の増です。主な理由は、直近の状況を踏まえ、個人市民税が約 1 億 1,700 万円の増、固定資産税が約 1 億 2,400 万円の増、市たばこ税が約 7,800 万円の増です。

(2) 地方消費税交付金

地方消費税交付金は 26 億 1,000 万円で、前年度と比較して 2 億円の増です。これは、国の「地方財政対策のポイント」等に基づき、令和 3 年度における交付実績の約 23 億 6,400 万円を考慮したものです。

(3) 地方交付税

地方交付税のうち普通交付税は 46 億 3,000 万円で、前年度と比較して 7 億 3,000 万円の増です。これは、国の「地方財政対策のポイント」等に基づき、令和 4 年度における交付実績約 45 億 4,700 万円（国の補正予算に伴う増額分を除く）を考慮したものです。

(4) 国庫支出金

国庫支出金は約 63 億 6,900 万円で、前年度と比較して約 2 億 5,600 万円の減です。主な理由は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金及び接種対策費負担金が約 4 億 5,500 万円の減、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金が約 1 億 4,700 万円の減、児童手当交付金が約 3,200 万円の減、一方、生活保護費等負担金が約 1 億 5,500 万円の増、介護給付・訓練等給付費の増に伴い障害者自立支援給付費負担金が約 8,100 万円の増です。

(5) 県支出金

県支出金は約 26 億 800 万円で、前年度と比較して約 5,800 万円の増です。主な理由は、障害者自立支援給付費負担金が約 4,100 万円の増、千葉県議会議員

選挙費委託金が約 1,700 万円の増、障害児通所給付費負担金が約 1,500 万円の増、一方、参議院議員選挙費委託金が約 4,600 万円の減、子ども医療費助成事業補助金が約 2,100 万円の減です。

(6) 財産収入

財産収入は約 400 万円で、前年度と比較して約 2 億 3,000 万円の減です。主な理由としては、令和 4 年度に旧第二学校給食センター等跡地の土地売却収入約 2 億 3,000 万円を見込んだことによるものです。

(7) 市債

市債は、総額で 23 億 4,410 万円（臨時財政対策債：3 億円、事業債：20 億 4,410 万円）で、前年度と比較して 2 億 8,130 万円の増です。主な起債事業は、義務教育施設維持補修事業に約 6 億 5,300 万円、（仮称）東部地区児童センター設置事業に約 3 億 9,500 万円、中央消防署等改修事業に約 1 億 2,300 万円です。

臨時財政対策債は、令和 4 年度における発行可能額実績の約 5 億 1,800 万円を踏まえ、国の「地方財政対策のポイント」等を考慮したものです。

《主な歳出》

(1) 人件費

人件費は約 76 億 9,200 万円で、前年度と比較して約 2 億 1,800 万円の増、率で 2.9%の増です。

これは、主に令和 4 年度の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を勘案した給料や期末手当の支給割合の引き上げや令和 4 年 10 月 1 日からの千葉県最低賃金の引き上げの反映などによるものです。

(2) 扶助費

扶助費は約 103 億円（一般財源が約 28 億 8,100 万円）で、前年度と比較して約 4 億 1,400 万円の増（一般財源が約 1 億 2,100 万円の増）、率で 4.2%の増（一般財源が 4.4%の増）です。

主な理由は、介護給付・訓練等給付費（障がい児通所給付費を含む）が約 2 億 2,100 万円の増、生活保護費が約 2 億 700 万円の増です。

(3) 公債費

公債費は約 37 億 6,100 万円で、前年度と比較して約 3,000 万円の減、率で 0.8%の減です。主な理由は、土木債元金償還額が栗野地区公園整備事業債の減などにより約 2,200 万円の減、減税補てん債が約 1,100 万円の減、一方、臨時財政対策債元金償還額が約 2,500 万円の増です。

なお、公債費はピークを越え、段階的な減少を見込んでいます。

(4) その他

物件費のうち、光熱水費がエネルギー価格の高騰により、約 3 億 8,700 万円で、前年度と比較して約 1 億 3,100 万円の増、率で約 51.4%の増です。

(5) 多額の経費を要する事業

多額の経費を要する事業は約 41 億 2,900 万円で、前年度の約 31 億 9,700 万円と比較して、約 9 億 3,200 万円、率で約 29.1%の増です。主な理由は、義務教育施設維持補修事業が約 3 億 6,500 万円の増、（仮称）東部地区児童センター設置事業が約 3 億 800 万円の増、中央消防署等改修事業が約 1 億 600 万円の増、道路維持・補修事業が約 1 億 300 万円の増、一方、学習センター等改修事業が約 1 億 5,100 万円の減です。

主な事業は、義務教育施設維持補修事業が約 7 億 2,200 万円、（仮称）東部地区児童センター設置事業が約 4 億 5,300 万円、道路維持・補修事業が約 2 億 1,500 万円、主要市道整備事業が約 1 億 9,200 万円です。

5 総括表（会計別予算規模）

（単位：千円）

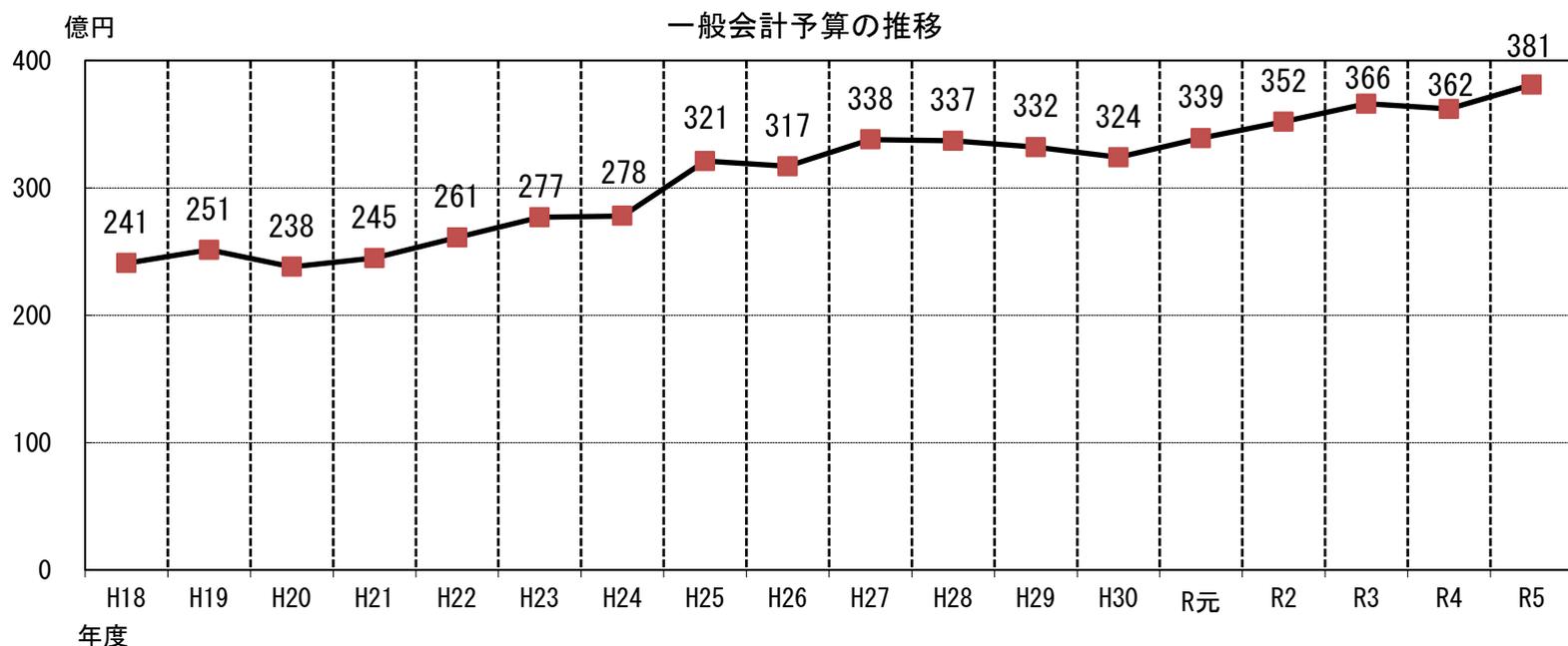
区分	5年度	4年度	増減額	増減率(%)
一般会計	38,090,000	36,240,000	1,850,000	5.1
特別会計	22,210,000	21,754,000	456,000	2.1
国民健康保険特別会計	10,912,000	10,606,000	306,000	2.9
介護保険特別会計	9,587,000	9,491,000	96,000	1.0
後期高齢者医療特別会計	1,711,000	1,657,000	54,000	3.3
合計	60,300,000	57,994,000	2,306,000	4.0

※公共下水道事業特別会計は、令和2年度から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行

6 一般会計予算額の推移

（単位：千円）

年度	予算額 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)
平成18年度	24,090,000	180,000	0.8
平成19年度	25,130,000	1,040,000	4.3
平成20年度	23,810,000	▲1,320,000	▲5.3
平成21年度	24,470,000	660,000	2.8
平成22年度	26,130,000	1,660,000	6.8
平成23年度	27,720,000	1,590,000	6.1
平成24年度	27,830,000	110,000	0.4
平成25年度	32,060,000	4,230,000	15.2
平成26年度	31,700,000	▲360,000	▲1.1
平成27年度	33,820,000	2,120,000	6.7
平成28年度	33,700,000	▲120,000	▲0.4
平成29年度	33,170,000	▲530,000	▲1.6
平成30年度	32,360,000	▲810,000	▲2.4
令和元年度	33,860,000	1,500,000	4.6
令和2年度	35,210,000	1,350,000	4.0
令和3年度	36,580,000	1,370,000	3.9
令和4年度	36,240,000	▲340,000	▲0.9
令和5年度	38,090,000	1,850,000	5.1



7 一般会計歳入歳出予算の状況

(1) 款別歳入の状況

(単位：千円)

区分	5年度		4年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 市税 (注1)	13,960,000	36.6	13,570,000	37.4	390,000	2.9
2 地方譲与税	177,000	0.5	192,000	0.5	▲ 15,000	▲ 7.8
3 利子割交付金	7,000	0.0	8,000	0.0	▲ 1,000	▲ 12.5
4 配当割交付金	100,000	0.3	80,000	0.2	20,000	25.0
5 株式等譲渡所得割交付金	90,000	0.2	90,000	0.3	0	0.0
6 法人事業税交付金	130,000	0.3	100,000	0.3	30,000	30.0
7 地方消費税交付金	2,610,000	6.9	2,410,000	6.7	200,000	8.3
8 ゴルフ場利用税交付金	26,000	0.1	25,000	0.1	1,000	4.0
9 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 環境性能割交付金	28,000	0.1	30,000	0.1	▲ 2,000	▲ 6.7
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	137,892	0.4	127,489	0.4	10,403	8.2
12 地方特例交付金	130,600	0.3	110,600	0.3	20,000	18.1
13 地方交付税 (注2)	4,780,000	12.5	4,050,000	11.2	730,000	18.0
14 交通安全対策特別交付金	9,000	0.0	9,000	0.0	0	0.0
15 分担金及び負担金	260,127	0.7	289,538	0.8	▲ 29,411	▲ 10.2
16 使用料及び手数料	181,526	0.5	182,928	0.5	▲ 1,402	▲ 0.8
17 国庫支出金	6,368,825	16.7	6,625,281	18.3	▲ 256,456	▲ 3.9
18 県支出金	2,607,931	6.8	2,549,658	7.0	58,273	2.3
19 財産収入	4,440	0.0	234,358	0.6	▲ 229,918	▲ 98.1
20 寄附金	72,004	0.2	41,004	0.1	31,000	75.6
21 繰入金	2,657,954	7.0	2,068,992	5.7	588,962	28.5
22 繰越金	400,000	1.1	400,000	1.1	0	0.0
23 諸収入	1,007,600	2.6	983,351	2.7	24,249	2.5
24 市債	2,344,100	6.2	2,062,800	5.7	281,300	13.6
合計	38,090,000	100	36,240,000	100	1,850,000	5.1

(注1) 市税の推移

	当初予算額	増減額	増減率(%)
平成24年度	12,550,000	▲ 70,000	▲ 0.6
平成25年度	12,800,000	250,000	2.0
平成26年度	12,960,000	160,000	1.3
平成27年度	12,970,000	10,000	0.1
平成28年度	13,070,000	100,000	0.8
平成29年度	13,130,000	60,000	0.5
平成30年度	13,380,000	250,000	1.9
令和元年度	13,610,000	230,000	1.7
令和2年度	13,710,000	100,000	0.7
令和3年度	13,070,000	▲ 640,000	▲ 4.7
令和4年度	13,570,000	500,000	3.8
令和5年度	13,960,000	390,000	2.9

(注2) 地方交付税の推移

	当初予算額	増減額	増減率(%)
平成24年度	3,200,000	400,000	14.3
平成25年度	3,400,000	200,000	6.3
平成26年度	3,350,000	▲ 50,000	▲ 1.5
平成27年度	3,330,000	▲ 20,000	▲ 0.6
平成28年度	3,350,000	20,000	0.6
平成29年度	3,350,000	0	0.0
平成30年度	3,350,000	0	0.0
令和元年度	3,260,000	▲ 90,000	▲ 2.7
令和2年度	3,550,000	290,000	8.9
令和3年度	3,650,000	100,000	2.8
令和4年度	4,050,000	400,000	11.0
令和5年度	4,780,000	730,000	18.0

(2) 款別歳入の主な増減状況 (対前年度比較)

(単位：千円)

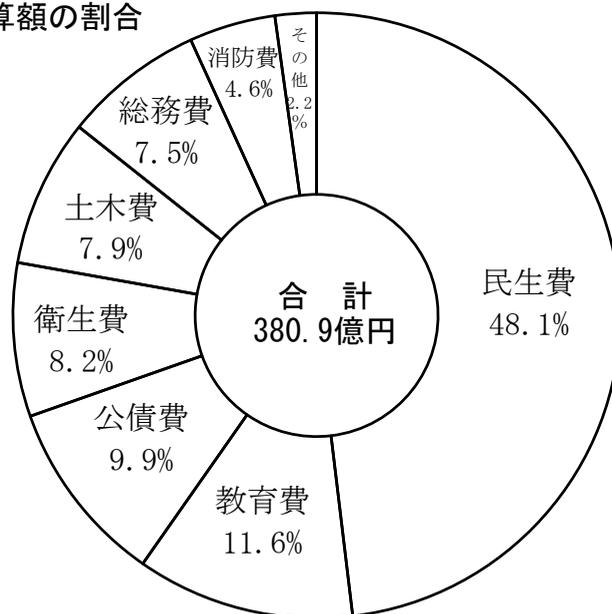
款	名 称	5年度	4年度	比 較
1 市税	市民税 個人 現年課税分	6,508,290	6,383,412	124,878
	市民税 法人 現年課税分	529,757	490,546	39,211
	固定資産税 現年課税分	4,599,335	4,469,720	129,615
	市たばこ税 現年課税分	1,015,717	937,953	77,764
	都市計画税 現年課税分	965,280	941,445	23,835
2 地方譲与税	自動車重量譲与税	125,000	140,000	▲ 15,000
4 配当割交付金	配当割交付金	100,000	80,000	20,000
6 法人事業税交付金	法人事業税交付金	130,000	100,000	30,000
7 地方消費税交付金	地方消費税交付金	2,610,000	2,410,000	200,000
12 地方特例交付金	地方特例交付金	130,000	110,000	20,000
13 地方交付税	普通交付税	4,630,000	3,900,000	730,000
15 分担金及び負担金	船橋市負担金	11,566	31,369	▲ 19,803
17 国庫支出金	生活保護費等負担金	1,989,291	1,834,369	154,922
	障害者自立支援給付費負担金	980,266	899,261	81,005
	障害児通所給付費負担金	244,229	214,048	30,181
	道路メンテナンス事業補助金	29,535	297	29,238
	施設型給付費負担金	527,785	499,332	28,453
	個人番号カード交付事務費補助金	60,696	32,959	27,737
	次世代育成支援対策施設整備交付金	17,298	1,895	15,403
	マイナポイント事業費補助金	0	18,238	▲ 18,238
	防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金	0	19,166	▲ 19,166
	児童手当交付金	1,100,515	1,132,632	▲ 32,117
	社会資本整備総合交付金	47,508	111,785	▲ 64,277
	防災・安全交付金	134,177	217,036	▲ 82,859
	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	2,277	158,018	▲ 155,741
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	2,962	301,959	▲ 298,997
18 県支出金	障害者自立支援給付費負担金	490,132	449,630	40,502
	千葉県議会議員選挙費委託金	27,676	10,997	16,679
	障害児通所給付費負担金	122,114	107,024	15,090
	学校給食費無償化補助金	14,740	0	14,740
	子ども医療費助成事業補助金	106,186	127,076	▲ 20,890
	参議院議員選挙費委託金	0	45,666	▲ 45,666
19 財産収入	土地売払収入	1	229,881	▲ 229,880
20 寄附金	一般寄付金	72,001	41,001	31,000
21 繰入金	財政調整基金繰入金	1,458,551	866,289	592,262
	保健福祉基金繰入金	102,500	62,500	40,000
	公共施設整備基金繰入金	172,500	192,500	▲ 20,000
	減債基金繰入金	802,000	845,000	▲ 43,000
23 諸収入	消防救急無線設備移設負担金	18,568	0	18,568
	学校補助教材費等徴収金	98,187	81,103	17,084
	学校給食費 (現年度分)	388,386	416,831	▲ 28,445
24 市債	義務教育施設維持補修事業債	653,100	302,100	351,000
	(仮称) 東部地区児童センター設置事業債	394,900	115,300	279,600
	消防庁舎改修事業債	142,500	16,600	125,900
	コミュニティセンタ等改修事業債	71,900	3,000	68,900
	総合福祉保健センター改修事業債	53,100	1,000	52,100
	市庁舎改修等事業債	51,600	1,500	50,100
	スポーツ施設維持補修事業債	48,800	0	48,800
	図書館改修事業債	47,500	0	47,500
	一般市道整備事業債	44,300	1,600	42,700
	主要市道整備事業債	74,900	105,500	▲ 30,600
	市営住宅長寿命化事業債	10,200	43,000	▲ 32,800
	近隣商業拠点整備事業債	1,200	38,900	▲ 37,700
	学習センター等改修事業債	22,500	170,000	▲ 147,500
	臨時財政対策債	300,000	870,000	▲ 570,000

(3) 款別（目的別）歳出の状況

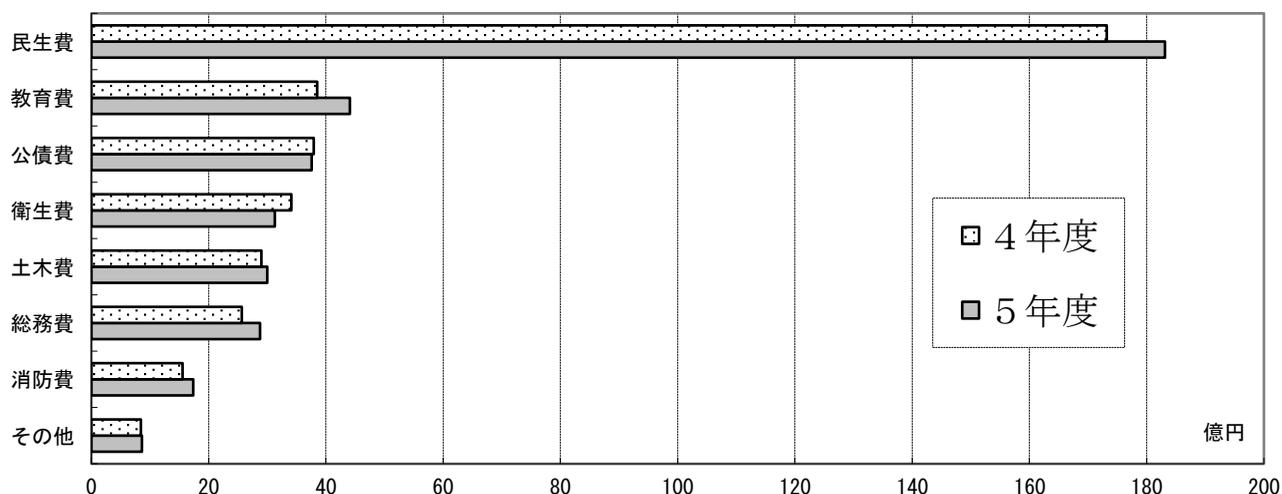
(単位：千円)

区 分	5 年 度		4 年 度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 議会費	303,975	0.8	282,937	0.8	21,038	7.4
2 総務費	2,874,049	7.5	2,567,371	7.1	306,678	11.9
3 民生費	18,314,807	48.1	17,321,641	47.8	993,166	5.7
4 衛生費	3,132,172	8.2	3,410,172	9.4	▲ 278,000	▲ 8.2
5 労働費	4,523	0.0	4,306	0.0	217	5.0
6 農林水産業費	150,948	0.4	145,703	0.4	5,245	3.6
7 商工費	214,967	0.6	217,214	0.6	▲ 2,247	▲ 1.0
8 土木費	2,997,338	7.9	2,897,738	8.0	99,600	3.4
9 消防費	1,736,281	4.6	1,554,252	4.3	182,029	11.7
10 教育費	4,410,264	11.6	3,852,129	10.6	558,135	14.5
11 災害復旧費	3	0.0	3	0.0	0	0.0
12 公債費	3,760,505	9.9	3,790,066	10.4	▲ 29,561	▲ 0.8
13 諸支出金	130,168	0.3	136,468	0.4	▲ 6,300	▲ 4.6
14 予備費	60,000	0.1	60,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	38,090,000	100.0	36,240,000	100.0	1,850,000	5.1

目的別歳出予算額の割合



目的別予算額比較



(4) 款別歳出（目的別）の主な増減状況（対前年度比較）

（単位：千円）

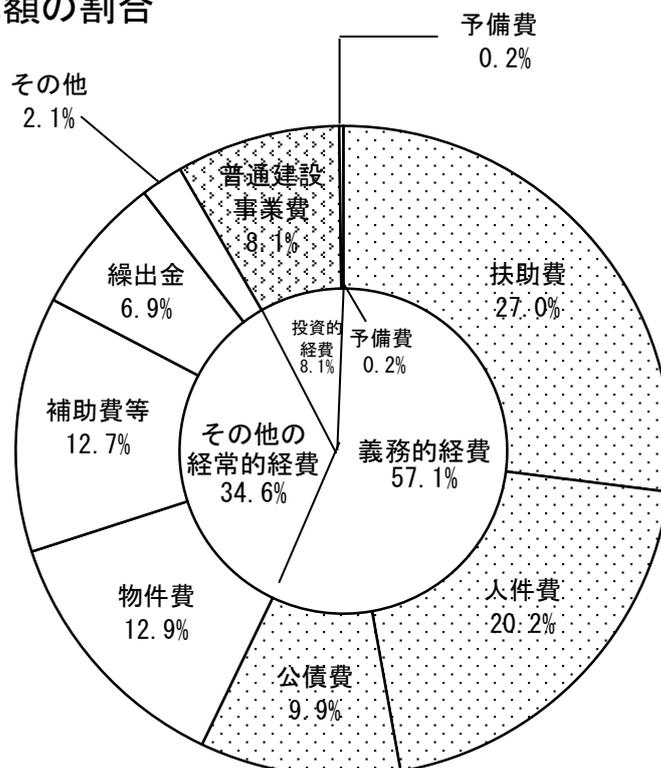
款	名 称	5年度	4年度	比 較
2 総務費	コミュニティセンター等改修事業	80,000	4,000	76,000
	市議会議員選挙に要する経費	72,189	384	71,805
	市庁舎改修等事業	73,312	2,000	71,312
	庁舎管理に要する経費	153,344	117,160	36,184
	参議院議員選挙に要する経費	0	45,666	▲ 45,666
3 民生費	（仮称）東部地区児童センター設置事業	453,277	145,302	307,975
	自立支援給付事業に要する経費	2,587,356	2,366,683	220,673
	生活保護に要する経費	2,640,111	2,433,548	206,563
	総合福祉保健センター改修事業	66,450	1,300	65,150
	介護保険特別会計繰出金	1,507,906	1,464,146	43,760
	施設型給付に要する経費	1,125,383	1,084,088	41,295
	国民健康保険特別会計繰出金	817,325	780,767	36,558
	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	270,533	239,635	30,898
	市立保育園の管理運営に要する経費	271,212	240,384	30,828
	保育園改修事業	4,500	40,000	▲ 35,500
児童手当に要する経費	1,582,773	1,631,877	▲ 49,104	
4 衛生費	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（ごみ処理等）	1,373,658	1,298,743	74,915
	胃内視鏡検査（胃がん検診）事業	63,006	0	63,006
	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（し尿処理等）	247,703	204,808	42,895
	クリーンセンターしらさぎ長寿命化対策事業	0	43,087	▲ 43,087
	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	5,239	410,865	▲ 405,626
8 土木費	道路維持・補修事業	214,665	111,837	102,828
	一般市道整備事業	81,869	25,285	56,584
	新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業	51,800	5,200	46,600
	地区公園整備事業	44,000	0	44,000
	新京成線連続立体交差事業	157,624	119,726	37,898
	街区公園整備事業	83,782	56,360	27,422
	公園維持管理に要する経費	205,180	177,822	27,358
	都市軸形成促進事業	1,716	37,413	▲ 35,697
	通学路整備事業	40,258	79,487	▲ 39,229
	市営住宅長寿命化事業	24,046	78,345	▲ 54,299
	主要市道整備事業	192,181	255,057	▲ 62,876
近隣商業拠点整備事業	3,918	72,627	▲ 68,709	
9 消防費	中央消防署等改修事業	122,500	16,738	105,762
	鎌ヶ谷消防署改修事業	38,568	0	38,568
10 教育費	義務教育施設維持補修事業	722,177	356,924	365,253
	スポーツ施設維持補修事業	70,168	0	70,168
	図書館改修事業	61,493	1,384	60,109
	小学校の管理運営に要する経費	205,554	166,052	39,502
	教育指導に要する経費	83,997	55,282	28,715
	学習センター等改修事業	33,000	184,306	▲ 151,306

(5) 性質別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	5 年 度		4 年 度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)		
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)				
経常的経費	義務的経費	(1) 人件費	7,691,738	20.2	7,473,381	20.6	218,357	2.9
		うち職員給	5,957,511	15.6	5,776,650	15.9	180,861	3.1
	(2) 扶助費	10,300,208	27.0	9,886,493	27.3	413,715	4.2	
	(3) 公債費	3,760,505	9.9	3,790,066	10.4	▲ 29,561	▲ 0.8	
	小計(1~3)	21,752,451	57.1	21,149,940	58.3	602,511	2.8	
	その他の経費	(4) 物件費	4,926,198	12.9	4,963,415	13.7	▲ 37,217	▲ 0.7
		(5) 維持補修費	298,769	0.8	228,482	0.6	70,287	30.8
		(6) 補助費等	4,817,454	12.7	4,623,597	12.8	193,857	4.2
		(7) 積立金	128,501	0.3	134,798	0.4	▲ 6,297	▲ 4.7
		(8) 投資及び出資金	236,839	0.6	246,265	0.7	▲ 9,426	▲ 3.8
(9) 貸付金		157,850	0.4	116,240	0.3	41,610	35.8	
(10) 繰出金		2,626,079	6.9	2,535,118	7.0	90,961	3.6	
小計(4~10)	13,191,690	34.6	12,847,915	35.5	343,775	2.7		
投資的経費	普通建設事業費	3,085,856	8.1	2,182,142	6.0	903,714	41.4	
	うち補助事業費	479,883	1.3	690,440	1.9	▲ 210,557	▲ 30.5	
	うち単独事業費等	2,605,973	6.8	1,491,702	4.1	1,114,271	74.7	
	災害復旧費	3	0.0	3	0.0	0	0.0	
予備費	60,000	0.2	60,000	0.2	0	0.0		
合 計	38,090,000	100.0	36,240,000	100.0	1,850,000	5.1		

性質別歳出予算額の割合



(6) 性質別歳出の主な増減状況（対前年度比較）

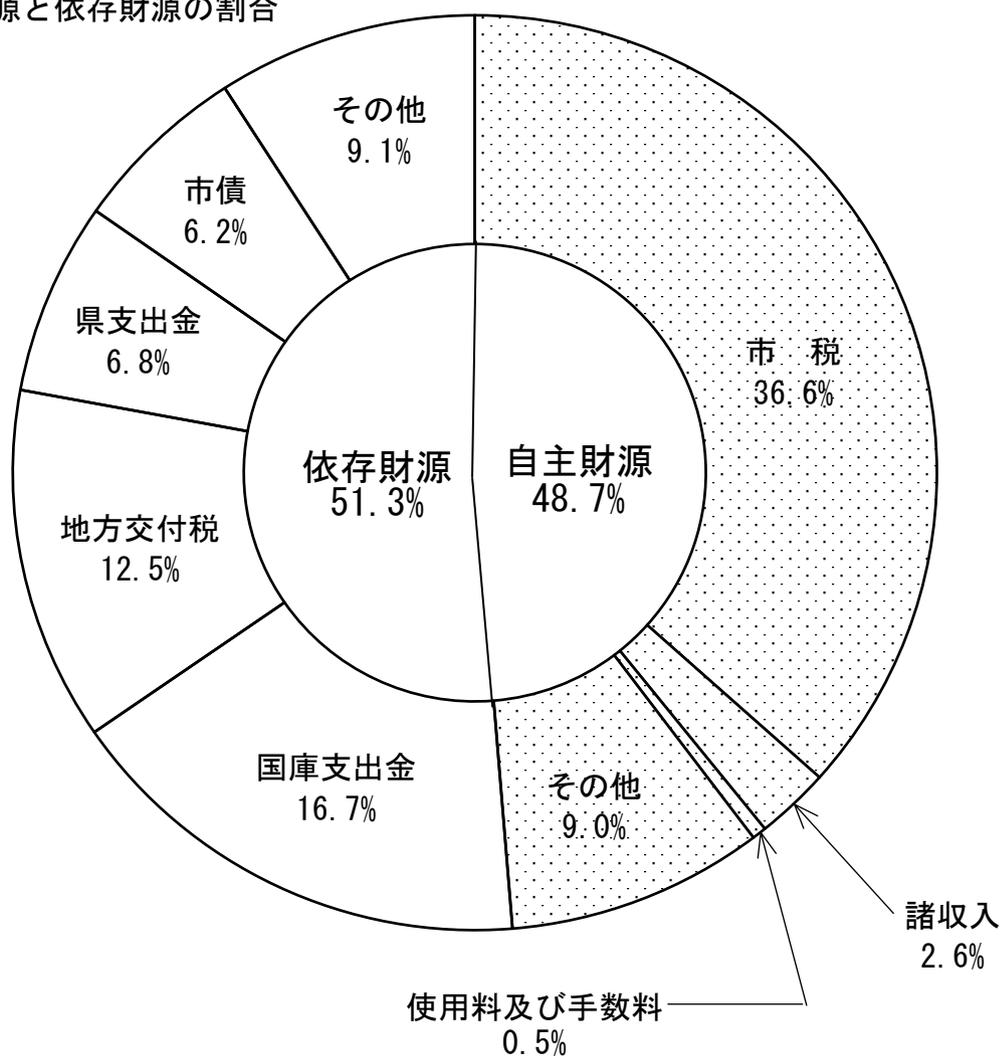
(単位：千円)

性質別	名 称	5年度	4年度	比 較
人件費	パートタイム会計年度任用職員報酬	775,118	718,461	56,657
	期末手当（一般職及び特別職人件費分）	655,757	612,010	43,747
	新型コロナウイルスワクチン接種医師報酬	0	32,640	▲ 32,640
扶助費	生活保護費 ※法外援護費含む	2,640,111	2,433,548	206,563
	介護給付・訓練等給付費	1,939,470	1,779,330	160,140
	障がい児通所給付費	488,459	428,097	60,362
	管内民間保育所運営委託	937,793	913,506	24,287
	要保護・準要保護児童生徒援助費	84,922	62,494	22,428
	児童手当	1,581,085	1,628,630	▲ 47,545
公債費	臨時財政対策債（元金）	1,453,609	1,428,393	25,216
	臨時財政対策債（利子）	37,406	58,748	▲ 21,342
	土木債（元金）	909,552	931,581	▲ 22,029
物件費	光熱水費	386,878	255,615	131,263
	胃がん検診委託	65,764	19,672	46,092
	放課後児童クラブ運営委託	249,975	221,715	28,260
	はしご付き消防自動車のオーバーホール（分解修理）に係る手数料	0	34,980	▲ 34,980
	新型コロナウイルスワクチン接種委託（個別接種・集団接種）	2,277	112,924	▲ 110,647
	新型コロナウイルスワクチンコールセンター等事務委託	0	215,391	▲ 215,391
維持補修費	市道維持工事	120,410	57,890	62,520
補助費等	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金（ごみ処理費分）	651,214	602,903	48,311
	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金（し尿処理費分）	198,245	161,313	36,932
	選挙運動公費負担金（市議会議員選挙）	30,582	0	30,582
	下水道事業会計負担金	266,161	241,737	24,424
	四市複合事務組合負担金（斎場分）	119,621	97,008	22,613
	四市複合事務組合負担金（馬込斎場大規模改修分）	0	20,836	▲ 20,836
	管内民間保育所等運営費補助金	361,338	384,425	▲ 23,087
	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金（長寿命化対策事業）	0	43,087	▲ 43,087
貸付金	千葉県地方土地開発公社預託金	41,830	0	41,830
繰出金	介護保険特別会計繰出金	1,507,906	1,464,146	43,760
	国民健康保険特別会計繰出金	817,325	780,767	36,558
普通建設事業費	小中学校施設整備工事（継続費を含む）	646,637	348,604	298,033
	（仮称）東部地区児童センター建設工事（継続費）	431,850	143,950	287,900
	消防庁舎改修工事（中央消防署）	120,000	0	120,000
	公園整備工事（街区公園・地区公園）	113,949	0	113,949
	栗野コミュニティセンター外壁・屋上防水等改修工事（継続費）	80,000	0	80,000
	地域排水整備工事	70,994	0	70,994
	アーチェリー場改修工事	51,252	0	51,252
	貯留池整備工事	51,178	0	51,178
	図書館駐車場整備に伴う用地購入費	51,060	0	51,060
	総合福祉保健センターエレベーター改修工事	50,000	0	50,000
	歩行者専用道路整備工事	45,800	0	45,800
	高架下駐車場整備工事	38,962	0	38,962
	地域排水整備事業に伴う物件補償	0	47,000	▲ 47,000
	北初富駅前広場整備事業用地購入費	0	55,500	▲ 55,500
	（仮称）丸山三丁目ふれあいの森公園用地購入費（債務負担行為）	0	56,350	▲ 56,350
	貯留池整備事業用地購入費	0	71,535	▲ 71,535
	長谷津市営住宅E棟屋上防水・外壁改修工事	0	78,345	▲ 78,345
	東部学習センター改修工事（継続費）	0	175,391	▲ 175,391

(7) 自主財源と依存財源

年度	自主財源	依存財源
平成15年度	59.2%	40.8%
平成16年度	54.6%	45.4%
平成17年度	58.4%	41.6%
平成18年度	60.4%	39.6%
平成19年度	63.4%	36.6%
平成20年度	64.9%	35.1%
平成21年度	61.9%	38.1%
平成22年度	57.7%	42.3%
平成23年度	55.1%	44.9%
平成24年度	54.9%	45.1%
平成25年度	49.6%	50.4%
平成26年度	51.7%	48.3%
平成27年度	49.0%	51.0%
平成28年度	49.9%	50.1%
平成29年度	51.6%	48.4%
平成30年度	51.9%	48.1%
令和元年度	51.7%	48.3%
令和2年度	49.9%	50.1%
令和3年度	46.3%	53.7%
令和4年度	48.9%	51.1%
令和5年度	48.7%	51.3%

自主財源と依存財源の割合



(8) 基金の状況

① 予算編成後の基金残高

単位:千円

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	対前年度	
						額	増減率
財政調整基金	1,408,714	1,577,247	927,616	1,034,949	1,158,948	123,999	12.0%
減債基金	1,972,701	1,850,501	1,350,710	1,309,641	830,759	▲ 478,882	▲ 36.6%
公共施設整備基金	254,002	349,149	204,187	171,792	319,412	147,620	85.9%
みどりの基金	62,914	107,928	84,439	82,946	114,942	31,996	38.6%
保健福祉基金	94,696	77,014	12,022	69,725	69,033	▲ 692	▲ 1.0%
ふるさと基金	51,362	47,381	39,105	50,356	86,578	36,222	71.9%
軽井沢地区公共施設等整備基金	78,449	118,479	106,490	96,488	188,482	91,994	95.3%
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	66,759	64,016	63,961	69,420	85,171	15,751	22.7%
森林環境譲与税基金	—	13,092	21,103	12,963	4,894	▲ 8,069	▲ 62.2%
合計	3,989,597	4,204,807	2,809,633	2,898,280	2,858,219	▲ 40,061	▲ 1.4%

② 決算後の基金現在高

単位:千円

区 分	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末 (見込)	対前年度	
						額	増減率
財政調整基金	2,521,830	2,497,066	1,747,269	1,864,443	2,617,478	753,035	40.4%
減債基金	2,282,475	2,242,279	2,119,994	2,127,696	1,582,728	▲ 544,968	▲ 25.6%
公共施設整備基金	503,951	484,100	374,246	364,394	491,902	127,508	35.0%
みどりの基金	85,005	112,916	107,933	87,437	132,939	45,502	52.0%
保健福祉基金	138,682	144,999	82,214	134,026	171,529	37,503	28.0%
ふるさと基金	57,757	71,374	64,401	57,075	106,576	49,501	86.7%
軽井沢地区公共施設等整備基金	88,441	128,467	118,475	106,477	196,479	90,002	84.5%
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	66,701	65,385	69,427	85,097	85,145	48	0.1%
森林環境譲与税基金	—	4,168	12,951	10,892	2,893	▲ 7,999	▲ 73.4%
合計	5,744,842	5,750,754	4,696,910	4,837,537	5,387,669	550,132	11.4%

(9) 特別会計等繰出金の状況

単位:千円

特別会計等	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	対前年度	
						額	増減率
国民健康保険特別会計	679,315	676,292	685,997	780,767	817,325	36,558	4.7%
介護保険特別会計	1,035,903	1,248,088	1,346,565	1,464,146	1,507,906	43,760	3.0%
後期高齢者医療特別会計	1,103,621	1,155,151	1,276,537	1,395,622	1,389,828	▲ 5,794	▲ 0.4%
下水道事業会計	564,600	533,000	480,000	488,002	503,000	14,998	3.1%
合計	3,383,439	3,612,531	3,789,099	4,128,537	4,218,059	89,522	2.2%

※ 下水道事業会計(R元年度までは公共下水道事業特別会計)には、マンホールトイレ整備事業分を含む(R3年度まで)。

※ 後期高齢者医療特別会計分には、療養給付費負担金を含む。

(10) 地方債残高の状況

単位:千円

一 般 会 計	令和3年度末 残高額 (A)	令和4年度		令和4年度 残高見込額 (A+B-C) (D)	令和5年度		令和5年度 残高見込額 (D+E-F)
		起債見込額 (B)	元金償還見込額 (C)		起債見込額 (E)	元金償還見込額 (F)	
1 普通債	20,372,180	2,331,400	2,114,870	20,588,710	2,044,100	2,107,362	20,525,448
(1) 総務債	2,633,418	5,900	446,254	2,193,064	134,600	456,615	1,871,049
(2) 民生債	834,310	129,700	58,007	906,003	452,000	57,706	1,300,297
(3) 衛生債	17,800	0	0	17,800	0	2,224	15,576
(4) 土木債	8,933,872	877,800	931,581	8,880,091	492,700	909,552	8,463,239
(5) 公営住宅債	55,967	43,000	9,386	89,581	10,200	5,030	94,751
(6) 消防債	1,179,640	51,600	92,096	1,139,144	182,700	86,537	1,235,307
(7) 教育債	6,717,173	1,223,400	577,546	7,363,027	771,900	589,698	7,545,229
2 その他	17,774,418	518,200	1,483,247	16,809,371	300,000	1,498,741	15,610,630
(1) 減税補てん債	130,939	0	50,919	80,020	0	39,602	40,418
(2) 臨時財政対策債	17,571,379	518,200	1,432,328	16,657,251	300,000	1,453,609	15,503,642
(3) 減収補てん債	72,100	0	0	72,100	0	5,530	66,570
合 計	38,146,598	2,849,600	3,598,117	37,398,081	2,344,100	3,606,103	36,136,078

※ 1の「普通債」は、公共施設の改修や道路整備などに充当される実質的な地方債残高です。
 2の「その他(2)」は、本来、国から地方交付税として交付されるべきところ、国の財政事情により、地方自治体に地方債の発行枠を認め、原則その元利返済がすべて後年度、国から地方交付税で賄われるもので、地方交付税の代替措置となるものです。

8 特別会計款別予算の状況

(1) 国民健康保険特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	5年度		4年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 国民健康保険料	1,958,341	17.9	1,965,278	18.5	▲ 6,937	▲ 0.4
2 一部負担金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 使用料及び手数料	10	0.0	10	0.0	0	0.0
4 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 県支出金	7,828,056	71.7	7,651,091	72.1	176,965	2.3
6 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 繰入金	1,109,325	10.2	973,353	9.2	135,972	14.0
8 繰越金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
9 諸収入	16,263	0.2	16,263	0.2	0	0.0
歳入合計	10,912,000	100.0	10,606,000	100.0	306,000	2.9

(歳出)

(単位：千円)

区 分	5年度		4年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	96,481	0.9	97,922	0.9	▲ 1,441	▲ 1.5
2 保険給付費	7,699,801	70.6	7,544,809	71.1	154,992	2.1
3 国民健康保険事業費納付金	2,982,110	27.3	2,830,832	26.7	151,278	5.3
4 共同事業拠出金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
5 保健事業費	114,682	1.1	113,129	1.1	1,553	1.4
6 基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 諸支出金	15,102	0.1	15,102	0.2	0	0.0
8 予備費	3,821	0.0	4,203	0.0	▲ 382	▲ 9.1
歳出合計	10,912,000	100.0	10,606,000	100.0	306,000	2.9

(2) 介護保険特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	5年度		4年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 保険料	1,891,817	19.7	1,912,138	20.2	▲ 20,321	▲ 1.1
2 国庫支出金	1,889,032	19.7	1,959,703	20.7	▲ 70,671	▲ 3.6
3 支払基金交付金	2,479,797	25.9	2,469,278	26.0	10,519	0.4
4 県支出金	1,345,449	14.0	1,333,114	14.0	12,335	0.9
5 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 繰入金	1,970,181	20.6	1,805,886	19.0	164,295	9.1
7 繰越金	10,001	0.1	10,001	0.1	0	0.0
8 諸収入	722	0.0	879	0.0	▲ 157	▲ 17.9
歳入合計	9,587,000	100.0	9,491,000	100.0	96,000	1.0

(歳出)

(単位：千円)

区 分	5年度		4年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	201,258	2.1	172,971	1.8	28,287	16.4
2 保険給付費	8,883,022	92.7	8,879,724	93.6	3,298	0.0
3 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 保健福祉事業費	6,472	0.1	6,523	0.1	▲ 51	▲ 0.8
5 地域支援事業費	479,705	5.0	418,999	4.4	60,706	14.5
6 基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 諸支出金	12,541	0.1	11,781	0.1	760	6.5
8 予備費	4,000	0.0	1,000	0.0	3,000	300.0
歳出合計	9,587,000	100.0	9,491,000	100.0	96,000	1.0

(3) 後期高齢者医療特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	5年度		4年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 後期高齢者医療保険料	1,402,906	82.0	1,359,703	82.1	43,203	3.2
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 繰入金	300,848	17.6	290,205	17.5	10,643	3.7
4 繰越金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
5 諸収入	7,243	0.4	7,089	0.4	154	2.2
歳 入 合 計	1,711,000	100.0	1,657,000	100.0	54,000	3.3

(歳出)

(単位：千円)

区 分	5年度		4年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	34,829	2.0	35,455	2.1	▲ 626	▲ 1.8
2 広域連合納付金	1,667,624	97.5	1,612,668	97.3	54,956	3.4
3 諸支出金	2,971	0.2	2,971	0.2	0	0.0
4 予備費	5,576	0.3	5,906	0.4	▲ 330	▲ 5.6
歳 出 合 計	1,711,000	100.0	1,657,000	100.0	54,000	3.3

9 公営企業会計予算の状況

鎌ヶ谷市の下水道事業は、令和2年度から地方公営企業法の一部を適用した公営企業会計として運営しています。

公営企業会計では、「収益的収支予算」と「資本的収支予算」の2つにより構成されています。各予算の状況等は次のとおりです。

(1) 下水道事業会計予算の概要

【収益的収支予算】下水道施設の維持管理などの日常の事業活動に伴う収支 (単位：千円)

区分	科目	5年度	4年度	増減額	増減率
収入	営業収益	1,087,462	1,097,124	▲ 9,662	▲0.9%
	営業外収益	752,908	726,241	26,667	3.7%
	計	1,840,370	1,823,365	17,005	0.9%
支出	営業費用	1,665,606	1,646,256	19,350	1.2%
	営業外費用	98,708	109,191	▲ 10,483	▲9.6%
	特別損失	260	260	0	0.0%
	予備費	3,500	3,500	0	0.0%
	計	1,768,074	1,759,207	8,867	0.5%
損益 (消費税控除後)		26,948	27,601	▲ 653	▲2.4%

【資本的収支予算】下水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支 (単位：千円)

区分	科目	5年度	4年度	増減額	増減率
収入	企業債	664,100	640,800	23,300	3.6%
	他会計出資金	236,839	246,265	▲ 9,426	▲3.8%
	国庫補助金	200,000	200,000	0	0.0%
	負担金	23,545	12,515	11,030	88.1%
	計	1,124,484	1,099,580	24,904	2.3%
支出	建設改良費	1,107,752	985,646	122,106	12.4%
	企業債償還金	676,157	698,883	▲ 22,726	▲3.3%
	予備費	3,500	3,500	0	0.0%
	計	1,787,409	1,688,029	99,380	5.9%
収支不足額		▲ 662,925	▲ 588,449	▲ 74,476	12.7%

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、減債積立金で補填する予定です。

(2) 下水道使用料 (現年度分) の推移

(単位：千円)

	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度	H29年度
下水道使用料	1,067,821	1,078,526	1,069,695	1,042,788	1,048,987	1,003,471	994,131
(増減額)	▲ 10,705	8,831	26,907	▲ 6,199	45,516	9,340	20,688
(増減率)	▲1.0%	0.8%	2.6%	▲0.6%	4.5%	0.9%	2.1%

(3) 地方債残高の状況

(単位：千円)

公営企業債	R3年度末 残高額 (A)	R4年度		R4年度末 残高見込額 (A+B-C) (D)	R5年度		R5年度末 残高見込額 (D+E-F)
		起債見込額 (B)	元金償還見込額 (C)		起債見込額 (E)	元金償還見込額 (F)	
下水道事業債	6,800,598	732,100	698,881	6,833,817	735,200	676,157	6,892,860

(4) 主な事業の概要

業務予定		主な建設改良事業
処理区域内人口	: 77,689 人	管渠等整備工事 (南初富地区、道野辺中央地区、東道野辺地区、馬込沢地区 等)
年間有収水量	: 6,455,896 m ³	

Ⅱ 多額の経費を要する事業（実施計画事業）の概要

多額の経費を要する事業一覧

※ 網掛箇所は新規事業（R4年度当初・補正予算で未計上のもの）です。

No.	款	事業名称	予算額及び財源内訳（単位：千円）					
			事業費	特定財源の内訳				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1	総務費	市公式LINE情報発信事業	3,921	0	0	0	0	3,921
2		市庁舎改修等事業	73,312	0	0	51,600	5,000	16,712
3		庁用車更新事業	6,238	0	0	0	0	6,238
4		結婚新生活支援事業	18,600	0	12,400	0	0	6,200
5		自治会集会所整備助成事業	540	0	0	0	0	540
6		夜間防犯パトロール事業	19,545	0	0	0	0	19,545
7		避難場所案内標識設置等事業	5,984	0	0	0	0	5,984
8		千葉県防災行政無線再整備事業	11,152	0	0	11,100	0	52
9		コミュニティセンター等改修事業	80,000	0	0	71,900	0	8,100
10	民生費	総合福祉保健センター改修事業	66,450	0	0	53,100	5,000	8,350
11		保育園改修事業	4,500	0	0	4,000	0	500
12		放課後児童クラブ整備・改修事業	15,820	5,273	5,273	0	0	5,274
13		（仮称）東部地区児童センター設置事業	453,277	18,631	1,333	394,900	33,500	4,913
14	衛生費	胃内視鏡検査（胃がん検診）事業	63,006	0	0	0	30,000	33,006
15		廃棄物処理施設周辺整備事業	2,391	0	0	0	2,000	391
16		ふれあい収集事業	9,937	0	0	0	0	9,937
17	農業林水産費	果樹剪定枝リサイクル事業	9,753	0	0	0	0	9,753
18		インターネット梨販売事業	1,678	0	0	0	1,000	678
19	商工費	企業誘致基本計画推進事業	5,084	0	0	0	0	5,084
20		空き店舗活用事業	3,000	0	0	0	0	3,000
21		創業支援事業	3,000	0	0	0	0	3,000
22		コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業	4,507	0	0	0	0	4,507
23	土木費	住宅耐震改修促進事業	4,680	1,840	730	0	0	2,110
24		通学路・歩道等整備事業	35,066	4,400	0	0	0	30,666
25		交通安全施設更新事業	2,600	0	0	0	0	2,600
26		道路維持・補修事業	214,665	29,535	0	21,500	0	163,630
27		主要市道整備事業	192,181	83,450	0	74,900	3,500	30,331
28		交差点改良事業	15,949	935	0	12,200	0	2,814
29		一般市道整備事業	81,869	11,000	0	44,300	1,500	25,069
30		私道整備事業	2,536	0	0	0	0	2,536
31		通学路整備事業	40,258	12,265	0	8,900	0	19,093
32		流域環境整備事業	38,394	0	0	8,000	0	30,394
33		河川・水路整備事業	3,480	0	0	0	0	3,480
34		準用河川整備事業	80,238	0	0	9,700	11,566	58,972
35		地域排水整備事業	72,044	0	0	53,200	0	18,844
36		雨水貯留池整備事業	53,536	0	0	38,300	0	15,236
37		コミュニティバス運行助成事業	85,272	0	0	5,500	14,000	65,772
38		北千葉道路沿線土地利用整備構想策定事業	7,249	0	0	0	0	7,249
39		都市軸形成促進事業	1,716	935	0	600	0	181
40	新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業	51,800	0	0	41,200	0	10,600	
41	近隣商業拠点整備事業	3,918	650	0	1,200	0	2,068	

No.	款	事業名称	予算額及び財源内訳（単位：千円）					一般財源
			事業費	特定財源の内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
42	土木費	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	8,850	0	0	4,900	0	3,950
43		新京成線連続立体交差事業	157,624	0	0	61,700	0	95,924
44		新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	125,768	23,392	0	21,000	0	81,376
45		下水道事業会計繰出金	503,000	0	0	0	0	503,000
46		地区公園整備事業	44,000	0	0	33,000	5,000	6,000
47		街区公園整備事業	83,782	24,877	0	43,800	8,000	7,105
48		公園施設長寿命化事業	14,210	5,000	0	2,400	5,000	1,810
49		（仮称）緑道整備事業	23,626	0	0	6,400	0	17,226
50		市営住宅長寿命化事業	24,046	10,820	0	10,200	0	3,026
51		空家等対策事業	5,346	2,121	832	0	0	2,393
52	消防費	消火栓改修事業	4,000	0	0	0	0	4,000
53		消防団装備品整備事業	2,459	819	0	0	0	1,640
54		消防車両更新事業	52,286	14,394	0	25,900	0	11,992
55		消防団車両更新事業	21,093	0	1,807	14,300	0	4,986
56		中央消防署等改修事業	122,500	0	0	122,500	0	0
57		鎌ヶ谷消防署改修事業	38,568	0	0	20,000	18,568	0
58	教育費	小中学校ICT環境整備事業	97,533	0	0	0	0	97,533
59		義務教育施設維持補修事業	722,177	0	0	653,100	35,000	34,077
60		義務教育施設楽器更新事業	11,252	0	0	0	0	11,252
61		国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	4,286	0	0	0	848	3,438
62		歴史的建造物保存活用事業	6,491	2,812	0	0	0	3,679
63		埋蔵文化財活用整理事業	4,390	1,064	1,170	0	0	2,156
64		学習センター等改修事業	33,000	0	0	22,500	2,500	8,000
65		図書館蔵書・資料整備事業	15,500	0	0	0	0	15,500
66		図書館改修事業	61,493	0	0	47,500	0	13,993
67		通学路安全対策事業	7,407	0	0	0	0	7,407
68		児童生徒安全パトロール事業	14,901	0	0	0	0	14,901
69	スポーツ施設維持補修事業	70,168	0	0	48,800	7,500	13,868	
合計			4,128,902	254,213	23,545	2,044,100	189,482	1,617,562
R5年度の合計（下水道事業会計繰出金を除く）			3,625,902	254,213	23,545	2,044,100	189,482	1,114,562

《前年度との比較》

	予算額及び財源内訳（単位：千円）					一般財源
	事業費	特定財源の内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
R4年度の合計	3,197,150	353,034	9,601	1,192,800	182,217	1,459,498
R4年度合計（下水道事業会計繰出金を除く）	2,709,148	353,034	9,601	1,192,800	182,217	971,496
増減額	931,752	▲ 98,821	13,944	851,300	7,265	158,064
増減額（下水道事業会計繰出金を除く）	916,754	▲ 98,821	13,944	851,300	7,265	143,066

【第2款 総務費】

◎事業名 市公式LINE情報発信事業

担当課 秘書広報課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,921	0	0	0	0	3,921
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料・賃借料						
3,921						

【事業概要】

市公式LINEアカウントに必要なシステムを構築し、市の行政情報を効果的に発信を行い、情報発信の強化及び利便性の向上を図るものである。

◎事業名 市庁舎改修等事業

担当課 契約管財課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
非常用放送設備改修	21,570	0	0	16,100	0	5,470
階段壁面改修	5,280	0	0	0	0	5,280
LED照明改修	7,000	0	0	6,300	0	700
高架下駐車場整備	39,462	0	0	29,200	5,000	5,262
合計	73,312	0	0	51,600	5,000	16,712
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	70.4%	6.8%	22.8%

地方債：市庁舎改修等事業債 45,300千円（充当率75%）
 （対象区分：非常用放送設備改修、高架下駐車場整備）
 市庁舎改修等事業債 6,300千円（充当率90%）

【交付税措置額2,016千円（措置率32%）】

（対象区分：LED照明改修）

その他：公共施設整備基金繰入金 5,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	13使用料・賃借料	14工事請負費				
7,480	500	65,332				

【事業概要】

市庁舎の非常放送設備、階段壁面の改修工事や庁舎内LED照明化に向けた実施設計を行うものである。また、来庁者用駐車場の混雑緩和に向けて、新京成線の高架下に庁用車を移動するための整備（令和6年度に現在の庁用車駐車場を利用者駐車場に整備）を行う。

◎事業名 庁用車更新事業

担当課 契約管財課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,238	0	0	0	0	6,238
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

11役務費	17備品購入費	26公課費				
161	6,063	14				

【事業概要】

老朽化した庁用車の適正な維持管理を図るため、公用車更新基準に基づき庁用車（3台）を更新するとともに、（仮称）東部地区児童センターへ新たに1台配置するものである。
 なお、更新する車両のうち、対応が可能な2台はハイブリット車を予定している。

◎事業名 結婚新生活支援事業

担当課 企画財政課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,600	0	12,400	0	0	6,200
財源内訳の構成比	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%

県支出金：地域少子化対策重点推進交付金 12,400千円（交付率2/3）

【事業費の支出内訳】

10印刷製本費	12委託料	18負担・補助金					
545	55	18,000					

【事業概要】

結婚に関する経済的な支援、若年層の流入及び定住促進を図るため、転入者（夫婦双方又は一方）を対象に、結婚新生活に伴う新居の家賃、引越費用等を補助するものである。（29歳以下：1世帯あたり600千円、30～39歳：1世帯あたり300千円）
 なお、補助対象世帯の要件は、①夫婦ともに39歳以下、②世帯所得500万円未満、③夫婦がともに市内に居住し、その住居に住居登録していることである。

◎事業名 自治会集会所整備助成事業

担当課 市民活動推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
540	0	0	0	0	540
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
540							

【事業概要】

「鎌ヶ谷市自治会集会所の新築等に係る補助金交付基準」に基づき、自治会集会所の新築・解体・改修等に係る費用の一部を助成するものである。
 なお、令和5年度は、道野辺あおば自治会（借家）、富岡自治会（借家）へ助成する。

◎事業名 夜間防犯パトロール事業

担当課 安全対策課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,545	0	0	0	0	19,545
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
19,545							

【事業概要】

犯罪のない安全で安心な生活環境を確保するため、21時から翌朝5時までの時間帯に、青色回転灯付防犯パトロール車2台（2人1組）により市内全域のパトロールを行うものである。

◎事業名 避難場所案内標識設置等事業

担当課 安全対策課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,984	0	0	0	0	5,984
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

14工事請負費						
5,984						

【事業概要】

市内に設置している避難場所等を示す案内標識について、令和3年度から令和5年度にかけ、全29箇所のうち対応が必要な19箇所の更新及び既存標識の撤去を行うものである。
 なお、令和5年度は、9箇所の更新及び撤去を行う。

◎事業名 【新規】千葉県防災行政無線再整備事業

担当課 安全対策課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,152	0	0	11,100	0	52
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	99.5%	0.0%	0.5%

地方債：千葉県防災行政無線再整備事業債 11,000千円（充当率100%）

【交付税措置額7,770千円（措置率70%）】

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金						
11,152						

【事業概要】

千葉県が実施する千葉県防災行政無線（県内の関係機関が災害情報の収集や伝達を行う無線）の再整備について、事業費の負担をするものである。
 なお、令和5年度は市庁舎、令和6年度は消防本部の無線設備の再整備を行う。
 鎌ヶ谷市の負担割合は、本市に係る整備費の50%である。
 令和5年度総事業費（1団体あたり）：22,305千円 市負担金：11,152千円

◎事業名 コミュニティセンター等改修事業

担当課 市民活動推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
80,000	0	0	71,900	0	8,100
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	89.9%	0.0%	10.1%

地方債：コミュニティセンター等改修事業債 71,900千円（充当率90%）

【交付税措置額14,624千円（対象分45,700千円に対して措置率32%）】

（対象区分：外壁・屋上防水改修工事、LED照明化）

【交付税措置額13,100千円（対象分26,200千円に対して措置率50%）】

（対象区分：太陽光発電設備）

【事業費の支出内訳】

14工事請負費						
80,000						

【事業概要】

コミュニティセンターの長寿命化を図るため、改修を行うものである。
 なお、令和5年度から令和6年度にかけて、栗野コミュニティセンターの外壁・屋上防水改修工事及び太陽光発電設備の設置、LED照明化を行う（令和5～6年度の継続費）。

【第3款 民生費】

◎事業名 総合福祉保健センター改修事業

担当課	社会福祉課
-----	-------

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
エレベーター改修	50,000	0	0	40,000	5,000	5,000
非常用放送設備改修	16,450	0	0	13,100	0	3,350
合計	66,450	0	0	53,100	5,000	8,350
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	79.9%	7.5%	12.6%

地方債：総合福祉保健センター改修事業債 53,100千円（充当率80%）

その他：公共施設整備基金繰入金 5,000千円

【事業費の支出内訳】

14工事請負費						
66,450						

【事業概要】

総合福祉保健センターの長寿命化を図るため、エレベーター及び非常用放送設備の改修を行うものである。
 なお、令和5年度は改修工事を行う。

◎事業名 保育園改修事業

担当課	幼児保育課
-----	-------

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,500	0	0	4,000	0	500
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	88.9%	0.0%	11.1%

地方債：保育園改修事業債 4,000千円（充当率90%）

【交付税措置額1,280千円（措置率32%）】

【事業費の支出内訳】

12委託料						
4,500						

【事業概要】

公立保育園の長寿命化及び適正な維持管理を図るため、道野辺保育園及び栗野保育園の受変電設備の改修を行うものである。
 なお、令和5年度は実施設計を行う。

◎事業名 放課後児童クラブ整備・改修事業

担当課 子育て支援課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,820	5,273	5,273	0	0	5,274
財源内訳の構成比	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	33.4%

国庫支出金：子ども・子育て支援交付金 5,273千円（交付率1/3）
 県支出金：子ども・子育て支援交付金 5,273千円（交付率1/3）

【事業費の支出内訳】

14工事請負費	17備品購入費					
13,820	2,000					

【事業概要】

東部小学校放課後児童クラブについて、2クラブ体制による運営を行うとともに、施設環境の改善を図るため、既存のクラブ室の改修を行うものである。
 なお、令和5年度は改修工事を行う。

◎事業名 (仮称) 東部地区児童センター設置事業

担当課 子育て支援課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
453,277	18,631	1,333	394,900	33,500	4,913
財源内訳の構成比	4.1%	0.3%	87.1%	7.4%	1.1%

国庫支出金：次世代育成支援対策施設整備交付金 17,298千円（交付率1/3（上限あり））
 子ども・子育て支援交付金 1,333千円（交付率1/3（上限あり））
 県支出金：子ども・子育て支援交付金 1,333千円（交付率1/3（上限あり））
 地方債：(仮称) 東部地区児童センター設置事業債 322,600千円（充当率80%）
 (仮称) 東部地区児童センター設置事業債 15,800千円（充当率90%）

【交付税措置額7,900千円（措置率50%）】

(仮称) 東部地区児童センター設置事業債（県市町村振興資金分）56,500千円（充当率70%）
 その他：公共施設整備基金繰入金 27,500千円
 ふるさと基金繰入金 3,500千円
 保健福祉基金繰入金 2,500千円

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	17備品購入費			
3,742	6,428	431,850	11,257			

【事業概要】

児童が健全な遊びを通じて健康を増進し、情操を豊かにするため、市内6コミュニティエリアで未整備となっている東部地区に児童センターを整備するものである。
 なお、令和5年度は引き続き整備工事を行い（令和4～5年度の継続費）、令和6年3月の開設を予定している。

【第4款 衛生費】

◎事業名 【新規】胃内視鏡検査（胃がん検診）事業

担当課 健康増進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
63,006	0	0	0	30,000	33,006
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	47.6%	52.4%

その他：保健福祉基金繰入金 30,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	13使用料及び賃借料					
61,584	1,422					

【事業概要】

50歳以上の胃がん検診の検査項目について、集団形式の胃部エックス線検査に加えて、医療機関による胃内視鏡検査（2年に1回）を導入するものである。
 なお、令和5年4月からの開始を予定している。

◎事業名 廃棄物処理施設周辺整備事業

担当課 クリーン推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,391	0	0	0	2,000	391
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	83.6%	16.4%

その他：軽井沢地区公共施設等整備基金繰入金 2,000千円

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金						
2,391						

【事業概要】

廃棄物処理施設の周辺整備のため、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が策定した「廃棄物処理施設周辺整備事業基本計画及び実施計画」に基づき、組合が実施する周辺整備事業に対して、負担金を支出するものである。
 なお、鎌ヶ谷市の負担割合は、組合が負担する一般財源のうち51.3%である。
 令和5年度事業費：19,912千円 市負担金：2,391千円

◎事業名 ふれあい収集事業

担当課 クリーン推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,937	0	0	0	0	9,937
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金						
9,937						

【事業概要】

ごみを自らごみステーションに出すことが困難であり、かつ他の者から協力を得られない、高齢者や障がい者等に対し、ごみの戸別収集を実施することに伴い、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合へ負担金を支出するものである。

【第6款 農林水産業費】

◎事業名 果樹剪定枝リサイクル事業

担当課 農業振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,753	0	0	0	0	9,753
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料・賃借料	18負担・補助金				
1,553	8,200				

【事業概要】

焼却処分が困難となってきた果樹剪定枝について、堆肥及び糞尿吸着剤として活用することで、剪定枝の処理問題の解決を図るため、果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会に負担金を支出するものである。

◎事業名 インターネット梨販売事業

担当課 農業振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,678	0	0	0	1,000	678
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	59.6%	40.4%

その他：ふるさと基金繰入金 1,000千円

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	13使用料・賃借料	18負担・補助金			
105	563	10	1,000			

【事業概要】

従来、地方創生推進交付金を活用して実施してきた鎌ヶ谷産梨のインターネット販売について、将来農業団体が自立した事業展開ができるよう市単独で支援するものである。
なお、令和5年度は、東京スカイツリーや上野駅にてPRイベントを実施する。

【第7款 商工費】

◎事業名 企業誘致基本計画推進事業

担当課 商工振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,084	0	0	0	0	5,084
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

1報酬	3職員手当等	7報償費	8旅費	10需用費	11役務費	13使用料・賃借料
3,670	716	14	175	113	66	330

【事業概要】

鎌ヶ谷市企業誘致基本計画及び企業誘致促進条例に基づき、専門的な知識を有する者を活用した企業・地権者訪問などを実施するとともに、誘致企業の審査を行うなど、企業誘致に係る各種取組みを行うものである。

◎事業名 空き店舗活用事業

担当課 商工振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,000	0	0	0	0	3,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
3,000							

【事業概要】

市内商店街の空き店舗を解消するため、集客に役立つ施設や店舗の出店に対して、店舗改装費等の一部を補助することで、賑わいの創出につなげるものである。
補助額：対象経費の1/2（上限1,000千円）

◎事業名 創業支援事業

担当課 商工振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,000	0	0	0	0	3,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
3,000							

【事業概要】

市内における創業支援を推進するため、国に認定された「創業支援等事業計画」に基づき、創業支援セミナーを開催し、市内の創業希望者への早期支援を行うものである。

◎事業名 コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業

担当課 商工振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,507	0	0	0	0	4,507
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

7報償費	18負担・補助金						
7	4,500						

【事業概要】

市内で新たに事業を開始する個人や既に市内で事業を行う法人及び個人を対象として、地域課題を解決するような事業や新製品・新サービスを開発するような事業を補助することで、賑わいの創出や地域活性化を図るものである。

- ①コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業評価審査会委員報償 7千円
- ②コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金 4,500千円

補助額：事業開始1年未満：対象経費の1/2（上限500千円）
事業開始1年以上：対象経費の3/4（上限1,000千円）

【第8款 土木費】

◎事業名 住宅耐震改修促進事業

担当課 建築住宅課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,680	1,840	730	0	0	2,110
財源内訳の構成比	39.3%	15.6%	0.0%	0.0%	45.1%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 1,840千円（交付率1/2（耐震改修分上限あり））
（耐震相談：340千円 耐震改修：1,500千円）

県支出金：住宅・建築物耐震改修等事業補助金 730千円（補助率1/4（耐震改修分上限あり））
（耐震相談：170千円 耐震改修：560千円）

【事業費の支出内訳】

7報償費	18負担・補助金					
680	4,000					

【事業概要】

- ①無料耐震相談会関係 680千円
鎌ケ谷市木造住宅耐震相談及び耐震診断実施要綱に基づき、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象に無料耐震相談会を開催するものである。
なお、無料耐震相談会は、年5回開催し、地元建築関係団体の建築士が相談に対応する。
- ②建築物耐震改修促進事業関係 3,000千円
鎌ケ谷市木造住宅耐震改修促進事業補助金交付要綱に基づき、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象に実施した精密耐震診断・耐震改修設計及び工事に対し、その費用の一部を補助するものである。
補助区分は、耐震診断（補助額5万円）、耐震改修設計（補助額5万円）、工事監理（補助額10万円）、改修工事（補助額40万円）である。
- ③危険ブロック塀等除却推進事業補助金 1,000千円
鎌ケ谷市危険コンクリートブロック塀等除却推進事業補助金交付要綱に基づき、地震の発生時等に倒壊する恐れがある危険コンクリートブロック塀の除却及び除却後に築造する際の費用の一部を補助するものである。
補助率は50%（除却及び築造に上限20万円）

◎事業名 通学路・歩道等整備事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
35,066	4,400	0	0	0	30,666
財源内訳の構成比	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	87.5%

国庫支出金：防災・安全交付金 4,400千円（交付率55%）

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費					
1,330	33,736					

【事業概要】

第4次鎌ケ谷市歩道等総合整備計画に基づき、道路区画線及びカラー舗装を行うとともに、ガードレール・道路反射鏡・道路標識等の交通安全施設の整備工事を行うものである。
また、事業の効率化を図るため、令和5年度から樹木剪定等委託の一部及び安全施設等設置工事の予算を10款の通学路安全対策事業から移行している。

◎事業名 交通安全施設更新事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,600	0	0	0	0	2,600
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

14工事請負費							
2,600							

【事業概要】

道路反射鏡等の交通安全施設の点検調査を行い、その結果に基づき、既存施設の更新工事を行うものである。

◎事業名 道路維持・補修事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
214,665	29,535	0	21,500	0	163,630
財源内訳の構成比	13.8%	0.0%	10.0%	0.0%	76.2%

国庫支出金：道路メンテナンス事業補助金 29,535千円（補助率55%）

地方債：道路維持・補修事業債 12,500千円（充当率90%）

道路維持・補修事業債 9,000千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

7報償費	12委託料	14工事請負費	21補償・賠償金				
1,031	67,054	146,480	100				

【事業概要】

①道路愛護活動事業関係 1,031千円
道路の美化を促進するため、市が管理する道路において、市民団体等が行う草花の植栽や清掃活動に対し、報償金の交付を行うものである。

②道路維持・補修関係 213,634千円
市道や道路排水施設の適正な維持管理を行うため、道路パトロールや除草・清掃等を行い、必要な補修工事を行うものである。

なお、道路状況の改善を図るため、前年度予算（110,944千円）から約1億円増額している。

また、令和5年度は以下の道路維持・補修に係る工事等を行う。

- ・鎌ヶ谷7丁目ポンプ施設維持工事 位置図P94
- ・市道34号線舗装工事 位置図P94
- ・橋梁34箇所の法定点検及び橋梁長寿命化修繕計画の策定

◎事業名 主要市道整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市道20号線	71,415	30,000	0	27,000	0	14,415
市道22号線	45,054	20,700	0	18,600	0	5,754
市道26号線	20,879	8,400	0	7,500	0	4,979
軽井沢周回道路	21,833	7,850	0	7,000	3,500	3,483
市道舗装改良	30,000	15,000	0	13,500	0	1,500
市道修繕調査	3,000	1,500	0	1,300	0	200
合計	192,181	83,450	0	74,900	3,500	30,331
財源内訳の構成比		43.4%	0.0%	39.0%	1.8%	15.8%

国庫支出金：防災・安全交付金 75,600千円（交付率1/2）
 社会資本整備総合交付金 7,850千円（交付率1/2）

地方債：主要市道整備事業債 74,900千円（充当率90%）

【交付税措置額16,478千円（措置率約22%）】

その他：軽井沢地区公共施設等整備基金繰入金 3,500千円

【事業費の支出内訳】

8旅費	10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金		
85	8	19,025	104,900	17,624	50,539		

【事業概要】

①道路拡幅等整備関係 137,348千円 位置図P95～96
 ・市道20号線（整備工事） ※第1期整備は令和5年度で完了予定
 ・市道22号線（用地購入）
 ・市道26号線（用地購入）

②軽井沢周回道路整備（用地購入） 21,833千円 位置図P96

③道路舗装改良工事関係 33,000千円
 ・市道舗装改良
 ・市道修繕調査

※国の補正予算を活用して、以下の内容を令和4年度3月補正予算に前倒して計上している。

・市道20号線 用地購入1件 8,608千円

◎事業名 交差点改良事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市道5号線	14,199	0	0	11,600	0	2,599
市道22号線	1,750	935	0	600	0	215
合計	15,949	935	0	12,200	0	2,814
財源内訳の構成比		5.9%	0.0%	76.5%	0.0%	17.6%

国庫支出金：防災・安全交付金 935千円（交付率55%）

地方債：交差点改良事業債 12,200千円（充当率90%）

【交付税措置額132千円（対象分600千円に対して措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金		
1	4,739	1,000	209	10,000		

【事業概要】

次の交差点の整備を行うものである。

- ①市道5号線（初富地区） 用地購入・整備工事
 - ②市道22号線（東中沢自治会館付近） 物件調査
- 位置図P97

◎事業名 一般市道整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市道2107号線	36,935	11,000	0	9,900	0	16,035
市道2217号線	2,825	0	0	0	1,500	1,325
市道2334号線	24,267	0	0	18,400	0	5,867
市道2760号線	17,842	0	0	16,000	0	1,842
合計	81,869	11,000	0	44,300	1,500	25,069
財源内訳の構成比		13.5%	0.0%	54.1%	1.8%	30.6%

国庫支出金：防災・安全交付金 11,000千円（交付率1/2）

地方債：一般市道整備事業債 44,300千円（充当率90%）

【交付税措置額2,178千円（対象分9,900千円に対して措置率約22%）】

その他：軽井沢地区公共施設等整備基金繰入金 1,500千円

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金			
15	25,271	28,885	25,698	2,000			

【事業概要】

次の一般市道整備を行うものである。

- ①市道2107号線用地購入
- ②市道2217号線測量及び実施設計
- ③市道2334号線用地購入及び整備工事
- ④市道2760号線舗装修繕工事

位置図 P98～99

◎事業名 私道整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,536	0	0	0	0	2,536
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費	14工事請負費					
36	2,500					

【事業概要】

地域における道路環境の向上を図るため、鎌ヶ谷市私道舗装整備要綱に基づき、舗装整備工事を行うものである。

◎事業名 通学路整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市道1号線	19,573	5,005	0	3,600	0	10,968
市道49号線	20,685	7,260	0	5,300	0	8,125
合計	40,258	12,265	0	8,900	0	19,093
財源内訳の構成比		30.5%	0.0%	22.1%	0.0%	47.4%

国庫支出金：防災・安全交付金 12,265千円（交付率55%）

地方債：通学路整備事業債 8,900千円（充当率90%）

【交付税措置額1,958千円（措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金			
4	12,297	8,200	10,474	9,283			

【事業概要】

次の通学路の整備を行うものである。
 ①市道1号線（西部小学校・第三中学校通学路）用地購入
 ②市道49号線（第五中学校通学路）用地購入
 位置図 P100

◎事業名 流域環境整備事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,394	0	0	8,000	0	30,394
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	20.8%	0.0%	79.2%

地方債：流域環境整備事業債 8,000千円（充当率100%）

【交付税措置額5,600千円（措置率70%）】

【事業費の支出内訳】

11役務費	12委託料	14工事請負費				
388	18,955	19,051				

【事業概要】

河川・水路・雨水貯留池の適正な管理を行うため、除草・清掃等の委託を行うとともに、必要な補修工事を行うものである。
 なお、令和5年度は、準用河川中沢川について、土砂の堆積により流下能力が低下していることから、安全対策のため、堆積土砂掘削や樹木伐採を実施する（事業は令和3～6年度の4か年で各年約100立方メートルの浚渫等を実施予定）。 位置図 P101

◎事業名 河川・水路整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,480	0	0	0	0	3,480
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
3,480							

【事業概要】

松戸市が事業主体の紙敷川改修工事について、鎌ヶ谷市・松戸市・市川市の3市が事業費負担をしており、負担割合は松戸市が3割、残りの7割は流域面積に応じて3市で負担するものである。
 鎌ヶ谷市の負担割合は5.8%である。
 令和5年度総事業費：60,000千円 市負担金：3,480千円

◎事業名 準用河川整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
80,238	0	0	9,700	11,566	58,972
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	12.1%	14.4%	73.5%

地方債：準用河川整備事業債 9,700千円（充当率90%）

その他：船橋市負担金 11,566千円

【事業費の支出内訳】

10需用費	11役務費	12委託料	13使用料・賃借料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金	
34	121	27,808	660	29,869	12,846	8,900	

【事業概要】

浸水被害の軽減を図るため、準用河川二和川整備を行うものである。
 なお、令和5年度は、パイパス整備工事、既存バイパスの放流解除準備工事、二和川・準用河川中沢川・一級河川大柏川の合流部予備設計及び用地購入を行うものである。
 用地の購入にあたっては、交付金を活用し2件分の取得を行う。
 位置図 P 101～103

※国の補正予算を活用して、以下の内容を令和4年度3月補正予算に前倒して計上している。

- ・準用河川二和川整備 バイパス整備（第9期）及び用地購入2件（補助分） 258,015千円

◎事業名 地域排水整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
東道野辺五丁目地区地域排水	70,994	0	0	53,200	0	17,794
浸透枮設置モニター	1,050	0	0	0	0	1,050
合計	72,044	0	0	53,200	0	18,844
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	73.8%	0.0%	26.2%

地方債：地域排水整備事業債 53,200千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

14工事請負費							
72,044							

【事業概要】

排水流末を確保し浸水被害の軽減を図るとともに、浸透枮モニター制度による浸透枮の設置を行うものである。

- ①東道野辺五丁目地区地域排水整備（整備工事） 位置図 P103
- ②浸透枮設置モニター（浸透枮設置工事）

◎事業名 雨水貯留池整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
53,536	0	0	38,300	0	15,236
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	71.5%	0.0%	28.5%

地方債：雨水貯留池整備事業債 38,300千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
858	52,678						

【事業概要】

浸水被害の軽減を図るため、串崎新田貯留池の整備工事を行うものである。
令和5年度整備予定面積：約1,902㎡ 位置図 P104

◎事業名 コミュニティバス運行助成事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
85,272	0	0	5,500	14,000	65,772
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	6.5%	16.4%	77.1%

地方債：コミュニティバス運行助成事業債 5,500千円（充当率75%）

その他：ふるさと基金繰入金 14,000千円

【事業費の支出内訳】

7報償費	10需用費	12委託料	14工事請負費	18負担・補助金			
246	8	2,896	4,482	77,640			

【事業概要】

子どもや高齢者等の交通手段を持たない方々を対象として、市内に点在する公共施設等の利用促進を図るため、コミュニティバスを運行するとともに、運行事業者に対し、運行補助を行うものである。令和5年度は、令和8年度からの新運行に向け、コミュニティバスの運行ルートや活性化案をとりまとめ、地域公共交通会議に諮問する。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していたバス利用者数が回復しつつあること及びコミュニティバスの持続可能な運行のため、バス事業者に対し運賃補助を1,000千円増額している。

また、利用者の利便性向上のため、新鎌ヶ谷駅北口ロータリーにバス停上屋を設置するとともに、運転免許自主返納者や障がい者の付添い人の支援のための助成を行う（利用者負担100円を50円に減免し、運行事業者に対し、利用者数に応じた運賃補助を実施。）。

◎事業名 【新規】北千葉道路沿線土地利用整備構想策定事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,249	0	0	0	0	7,249
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
7,249							

【事業概要】

現在未事業化区間となっている市川市から鎌ヶ谷市間の約5.5kmの事業化を見据え、北千葉道路沿線の土地利用方針の検討を行うもの。

令和5年度は、整備に向けた課題の整理や土地利用方法等の検討を行うための基礎調査を実施する。

位置図 P104

◎事業名 都市軸形成促進事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,716	935	0	600	0	181
財源内訳の構成比	54.5%	0.0%	35.0%	0.0%	10.5%

国庫支出金：防災・安全交付金 935千円（交付率55%）

地方債：初富駅前広場整備事業債 600千円（充当率90%）

【交付税措置額132千円（措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

12委託料							
1,716							

【事業概要】

都市軸の一翼を担う初富駅周辺地区について、駅前広場及びアクセス道路整備に必要な用地の購入を行うものである。

令和5年度は、アクセス道路の整備に向けた地質調査を実施する。

位置図 P105

◎事業名 新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
51,800	0	0	41,200	0	10,600
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	79.5%	0.0%	20.5%

地方債：新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業債 41,200千円（充当率90%）

【事業費の支出内訳】

14工事請負費							
51,800							

【事業概要】

新鎌ヶ谷駅周辺地区の利便性の向上を図るため、中街区における歩行者専用道路の整備に必要な工事を行うものである。なお、歩行者専用道路の供用開始は令和5年12月を予定している。

位置図 P105

◎事業名 近隣商業拠点整備事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,918	650	0	1,200	0	2,068
財源内訳の構成比	16.6%	0.0%	30.6%	0.0%	52.8%

国庫支出金：防災・安全交付金 650千円（交付率1/2）

地方債：近隣商業拠点整備事業債 700千円（充当率75%）

近隣商業拠点整備事業債 500千円（充当率90%）

【交付税措置額110千円（措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

12委託料	13使用料及び賃借料						
2,365	1,553						

【事業概要】

市民の日常生活に身近な商業等のサービス機能の充実を目指す北初富駅周辺地区において、駅前広場、アクセス道路及び浸水対策のための雨水流出抑制施設の整備を行うものである。
令和5年度は、アクセス道路や雨水流出抑制施設の整備に向けた地質調査及び対象用地の土地賃借料の支払いを行う。
位置図 P106

◎事業名 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,850	0	0	4,900	0	3,950
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	55.4%	0.0%	44.6%

地方債：都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業債 4,900千円（充当率90%）

【交付税措置額1,078千円（措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
8,850							

【事業概要】

主要地方道船橋我孫子線のバイパスとして、通過交通の市街地への流入を減少させるため、国道464号（鎌ヶ谷消防署前交差点付近）から栗野十字路交差点南側付近までの延長約280mの区間を整備するものである。
事業主体は千葉県となり、市の負担割合は30%となる。
事業認可期間：平成13年度～令和5年度 位置図 P106

◎事業名 新京成線連続立体交差事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
157,624	0	0	61,700	0	95,924
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	39.1%	0.0%	60.9%

地方債：新京成線連続立体交差事業債 61,700千円（充当率90%）

【交付税措置額5,192千円（対象分23,600千円に対して措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費	18負担・補助金				
6,523	25,795	125,306				

【事業概要】

新京成線の初富駅、新鎌ヶ谷駅及び北初富駅の3駅とその区間の延長3,257mを高架化するとともに、関連側道4路線を整備するものである。
 事業主体は千葉県であり、市は地元負担金として総事業費約528億円のうち約84億円を支払うものである。
 事業認可期間：平成13年度～令和6年度 [位置図P107](#)
 令和5年度総事業費（予定）：503,177千円 市負担金：157,624千円
 令和5年度は、令和6年度の完了に向けて、引き続き関連側道整備に向けた工事等を進めるとともに、鉄道側との用地交換や供用開始を予定している関連側道等への防犯灯の設置及び高架下整備を行うものである。

◎事業名 新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
125,768	23,392	0	21,000	0	81,376
財源内訳の構成比	18.6%	0.0%	16.7%	0.0%	64.7%

国庫支出金：防災・安全交付金 23,392千円（交付率1/2）

地方債：新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業債 21,000千円（充当率90%）

【交付税措置額4,620千円（措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

10需用費	11役務費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	20貸付金	21補償・賠償金
76	4,115	6,332	2,035	31,380	41,830	40,000

【事業概要】

新鎌ヶ谷地区と西部地域とを接続し、新鎌ヶ谷地区の発生集中交通を円滑に処理するとともに本市の東西を結ぶアクセスを容易にするため、市道5号線（鎌ヶ谷総合病院付近）から国道464号（貝柄山公園入口）までの都市計画道路の整備（延長約400m）を行うものである。
 なお、令和5年度は、交付金及び千葉県地方土地開発公社を活用し用地購入を行うものである。 [位置図P107](#)

◎事業名 【新規】地区公園整備事業

担当課 公園緑地課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
44,000	0	0	33,000	5,000	6,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	75.0%	11.4%	13.6%

地方債：地区公園整備事業債 33,000千円（充当率75%）

その他：みどりの基金繰入金 5,000千円

【事業費の支出内訳】

14工事請負費						
44,000						

【事業概要】

市制記念公園において、未就学児等が楽しめる水遊び場を整備するため、整備工事を行うものである。

位置図 P108

◎事業名 街区公園整備事業

担当課 公園緑地課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
(仮称) 鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園	70,567	21,490	0	39,500	5,000	4,577
(仮称) 丸山三丁目ふれあいの森公園	8,618	3,387	0	4,300	0	931
囃子水公園	4,597	0	0	0	3,000	1,597
合計	83,782	24,877	0	43,800	8,000	7,105
財源内訳の構成比		29.7%	0.0%	52.3%	9.5%	8.5%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 24,877千円（交付率1/2）

地方債：街区公園整備事業債 22,300千円（充当率90%）

【交付税措置額4,906千円（措置率約22%）】

街区公園整備事業債 21,500千円（充当率75%）

その他：みどりの基金繰入金 8,000千円

【事業費の支出内訳】

8旅費	12委託料	14工事請負費				
10	13,823	69,949				

【事業概要】

次の街区公園整備を行うものである。

①（仮称）鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園整備のため、整備工事を行う。なお、供用開始は令和6年3月を予定している。

②（仮称）丸山三丁目ふれあいの森公園整備のため、測量及び実施設計を行う。

③囃子水公園において、市民が散策可能な木道の整備について検討するため、基本計画を策定する。

位置図 P108～109

◎事業名 公園施設長寿命化事業

担当課	公園緑地課
-----	-------

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,210	5,000	0	2,400	5,000	1,810
財源内訳の構成比	35.2%	0.0%	16.9%	35.2%	12.7%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 5,000千円（交付率1/2）

地方債：都市公園整備事業債 2,400千円（充当率75%）

その他：みどりの基金繰入金 5,000千円

【事業費の支出内訳】

8旅費	14工事請負費						
10	14,200						

【事業概要】

公園施設の安全性確保及びライフサイクルコスト削減の観点から、平成26年度に策定した鎌ヶ谷市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具等の改修工事を行うものである。
また、令和5年度は手通公園の園路改修工事を実施する。

◎事業名 【新規】（仮称）緑道整備事業

担当課	道路河川整備課 公園緑地課
-----	------------------

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
自転車・歩行者道路（道路河川整備課）	18,425	0	0	6,400	0	12,025
緑道（公園緑地課）	5,201	0	0	0	0	5,201
合計	23,626	0	0	6,400	0	17,226
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	27.1%	0.0%	72.9%

地方債：（仮称）緑道整備事業債 6,400千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

12委託料							
23,626							

【事業概要】

新鎌ヶ谷駅周辺地区と北初富駅周辺地区を結ぶ東京10号線延伸新線跡地に（仮称）緑道を整備するものである。

なお、令和5年度は自転車・歩行者道路の整備に向けた測量や基本設計及び実施設計を行うとともに、緑道の整備に向けた基本構想を策定する。位置図P110

◎事業名 市営住宅長寿命化事業

担当課 建築住宅課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24,046	10,820	0	10,200	0	3,026
財源内訳の構成比	45.0%	0.0%	42.4%	0.0%	12.6%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 10,820千円（交付率45%）

地方債：市営住宅長寿命化事業債 10,200千円（充当率100%）

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
13,546	10,500						

【事業概要】

平成25年度に策定した市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅を計画的に維持補修し、長寿命化を図るものである。

なお、令和5年度は、栗野市営住宅集会所の屋根・外壁改修工事等を行うほか、1号棟の屋上防水・外壁改修工事に係る実施設計を行うとともに、現行の市営住宅等長寿命化計画の計画期間が令和5年度までとなるため、次期長寿命化計画の策定を行う。

◎事業名 空家等対策事業

担当課 建築住宅課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,346	2,121	832	0	0	2,393
財源内訳の構成比	39.7%	15.5%	0.0%	0.0%	44.8%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 2,121千円（交付率1/2）

県支出金：空き家等対策推進事業補助金 832千円（補助率1/4（上限あり））

【事業費の支出内訳】

7報償費	10需用費	11役務費	12委託料	18負担・補助金			
96	3	1,005	3,742	500			

【事業概要】

平成30年度に策定した空家等対策計画に基づき、空家等1件／年に対し相続財産管理人選任の申立を行うとともに、空家等の除却に係る費用の一部について補助を行うものである。

また、計画期間が令和5年度までとなっている空家等対策計画の見直しと今後の空家等対策に活用するため、市内の空家等の状況把握や所有者の意向確認等を目的とした実態調査及びシステム更新を行う（令和4～令和5年度の継続費）。

【第9款 消防費】

◎事業名 消火栓改修事業

担当課	警防課
-----	-----

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,000	0	0	0	0	4,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

21補償・賠償金							
4,000							

【事業概要】

経年劣化により腐食した消火栓について、平成28年度から計画的に改修を行っているもので、令和5年度は1基を改修するものである。
 なお、これまでに12基の改修を実施し、第1次実施計画では毎年度1基ずつ計6基の改修を予定している。

◎事業名 消防団装備品整備事業

担当課	警防課
-----	-----

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,459	819	0	0	0	1,640
財源内訳の構成比	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%

国庫支出金：消防防災施設強化事業補助金 819千円（補助率1/3）

【事業費の支出内訳】

10需用費							
2,459							

【事業概要】

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団装備品の更新を行うものである。令和5年度は消防団員用外とう149着を整備する。

◎事業名 消防車両更新事業

担当課	消防総務課
-----	-------

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
52,286	14,394	0	25,900	0	11,992
財源内訳の構成比	27.6%	0.0%	49.5%	0.0%	22.9%

国庫支出金：緊急消防援助隊設備整備費補助金 14,394千円（補助率1/2（上限あり））

地方債：消防車両更新事業債 25,900千円（充当率90%）

【事業費の支出内訳】

11役務費	17備品購入費	26公課費					
1,526	50,702	58					

【事業概要】

車両の老朽化を解消し、良好な機能を維持するため、鎌ヶ谷市消防用自動車更新計画に基づき、救急車（鎌ヶ谷消防署）及び指揮車（くぬぎ山消防署）の更新を行うものである。

◎事業名 消防団車両更新事業

担当課 消防総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,093	0	1,807	14,300	0	4,986
財源内訳の構成比	0.0%	8.6%	67.8%	0.0%	23.6%

県支出金：消防防災施設強化事業補助金 1,807千円（補助率1/6（上限あり））

地方債：消防団車両更新事業債 14,300千円（充当率75%）

【交付税措置額4,290千円（措置率30%）】

【事業費の支出内訳】

11役務費	17備品購入費	26公課費					
130	20,900	63					

【事業概要】

車両の老朽化を解消し、良好な機能を維持するため、鎌ヶ谷市消防用自動車更新計画に基づき、ポンプ車（第7分団）の更新を行うものである。

◎事業名 中央消防署等改修事業

担当課 消防総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
122,500	0	0	122,500	0	0
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

地方債：消防庁舎改修事業債 122,500千円（充当率100%）

【交付税措置額85,750千円（措置率70%）】

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
2,500	120,000						

【事業概要】

中央消防署の感染症防止対策の強化及び機能拡充を図るため、トイレ改修や仮眠室の個室化などの内装改修及び資機材備蓄倉庫整備を行うものである。

なお、令和5年度は、資機材備蓄倉庫の整備を行う。

◎事業名 【新規】鎌ヶ谷消防署改修事業

担当課 消防総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,568	0	0	20,000	18,568	0
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	51.9%	48.1%	0.0%

地方債：消防庁舎改修事業債 20,000千円（充当率100%）

【交付税措置額14,000千円（措置率70%）】

その他：消防救急無線設備移設負担金 18,568千円

【事業費の支出内訳】

12委託料							
38,568							

【事業概要】

鎌ヶ谷消防署の感染症防止対策の強化及び機能拡充を図るため、仮眠室や浴室の個室化に伴う庁舎の増築、救急消毒室の拡充や資機材備蓄倉庫整備による施設改修を行うものである。

なお、令和5年度は実施設計及び消防救急無線設備の移設を行う。

【第10款 教育費】

◎事業名 小中学校ICT環境整備事業

担当課	学校教育課
-----	-------

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
97,533	0	0	0	0	97,533
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料及び賃借料						
97,533						

【事業概要】

国のGIGAスクール構想に対応するため、令和2年度にリース方式により整備した全児童生徒の学習用端末等について賃借料の支払いを行うとともに、オンライン授業を見据え、教材使用に係る著作権使用料の支払いを行うものである。

なお、令和5年度は学習指導要領に記載がある電子資料やネットワーク情報資源の整備を進めるため、児童生徒用端末にデジタル百科事典を導入する。

◎事業名 義務教育施設維持補修事業

担当課	教育総務課
-----	-------

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
東部小学校校舎外壁・屋上防水改修	397,840	0	0	367,900	20,000	9,940
小・中学校LED照明改修	259,000	0	0	232,700	12,000	14,300
鎌ヶ谷中学校境界フェンス等設置	21,637	0	0	16,200	3,000	2,437
小学校体育館空調設備設置	16,000	0	0	15,900	0	100
小・中学校自家用電気工作物改修	13,500	0	0	9,900	0	3,600
北部小学校職員室改修	8,500	0	0	6,300	0	2,200
小学校消防設備改修	5,700	0	0	4,200	0	1,500
合計	722,177	0	0	653,100	35,000	34,077
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	90.4%	4.9%	4.7%

地方債：義務教育施設維持補修事業債 334,900千円（充当率75%）

【交付税措置額167,450千円（措置率50%）】

（対象区分：東部小学校校舎外壁・屋上防水改修、鎌ヶ谷中学校境界フェンス等設置、小・中学校自家用電気工作物改修、北部小学校職員室改修、小学校消防設備改修）

義務教育施設維持補修事業債 232,700千円（充当率90%）

【交付税措置額74,464千円（措置率32%）】

（対象区分：小・中学校LED照明改修）

義務教育施設維持補修事業債 15,900千円（充当率100%）

【交付税措置額11,130千円（措置率70%）】

（対象区分：小学校体育館空調設備設置）

義務教育施設維持補修事業債（県市町村振興資金分） 69,600千円（充当率70%）

（対象区分：東部小学校校舎外壁・屋上防水改修）

その他：公共施設整備基金繰入金 35,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費					
75,540	646,637					

【事業概要】

老朽化した学校施設の維持保全、教育環境の向上及び学校の安全を図るため、東部小学校校舎外壁・屋上防水改修、LED照明改修（4校改修、4校実施設計）、鎌ヶ谷中学校境界フェンス等設置、小学校体育館空調設備設置（3校実施設計）、自家用電気工作物改修（3校実施設計）、北部小学校職員室改修（実施設計）及び消防設備改修（4校実施設計）を行うものである。

なお、東部小学校校舎外壁・屋上防水改修については、令和5年度までの継続費により実施している。

◎事業名 義務教育施設楽器更新事業

担当課 教育総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,252	0	0	0	0	11,252
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料及び賃借料	17備品購入費					
6,669	4,583					

【事業概要】

小中学校において、購入から年数が経過し、老朽化が進んでいる楽器の更新を行うものである。令和5年度は、小学校9校の楽器更新を行うとともに、リース方式により更新した全小中学校のグランドピアノ15台の賃借料の支払いを行う。

◎事業名 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,286	0	0	0	848	3,438
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	19.8%	80.2%

その他：とっこめ寄席入場料 848千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	18負担・補助金					
2,286	2,000					

【事業概要】

国史跡下総小金中野牧跡の保存管理及び周知普及事業（とっこめ寄席、春の牧ウマまつり）を行うものである。

◎事業名 歴史的建造物保存活用事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,491	2,812	0	0	0	3,679
財源内訳の構成比	43.3%	0.0%	0.0%	0.0%	56.7%

国庫支出金：文化財保存事業補助金 2,812千円（補助率1/2）

【事業費の支出内訳】

7報償費	12委託料					
82	6,409					

【事業概要】

令和2年8月に国の登録有形文化財に登録された澁谷家住宅の主屋、米蔵、門について、保存管理及び公開に向けた改修を実施するものである。令和5年度は、保存活用計画の策定、整備設計（基本設計）及び清掃管理委託を行う。
なお、計画策定及び整備設計は、令和4～6年度まで3か年の継続費を設定し、実施している。

◎事業名 埋蔵文化財活用整理事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,390	1,064	1,170	0	0	2,156
財源内訳の構成比	24.2%	26.7%	0.0%	0.0%	49.1%

国庫支出金：文化財保存事業補助金 1,064千円（補助率1/2）

県支出金：文化財保存事業補助金（国庫補助対象分） 266千円（補助率12.5%）

文化財保存事業補助金（国庫補助対象外分） 904千円（補助率2/5）

【事業費の支出内訳】

1報酬	8旅費	10需用費					
4,242	70	78					

【事業概要】

これまで発掘調査を実施してきた中沢貝塚の発掘調査報告書を刊行するための出土資料の整理作業及び分析を実施するものである。

◎事業名 学習センター等改修事業

担当課 生涯学習推進課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
北部公民館受変電設備等改修	30,000	0	0	22,500	2,500	5,000
南部公民館トイレ改修	3,000	0	0	0	0	3,000
合計	33,000	0	0	22,500	2,500	8,000
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	68.2%	7.6%	24.2%

地方債：学習センター等改修事業債 22,500千円（充当率75%）

その他：公共施設整備基金繰入金 2,500千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
3,000	30,000						

【事業概要】

北部公民館及び南部公民館の長寿命化を図るため、改修を行うものである。
 なお、令和5年度は北部公民館の受変電設備等改修工事及び南部公民館のトイレ改修に向けた実施設計を行う。

◎事業名 図書館蔵書・資料整備事業

担当課 生涯学習推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,500	0	0	0	0	15,500
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

17備品購入費							
15,500							

【事業概要】

市民の幅広い読書・学習活動に伴い、多様化する資料・情報要求に対応するため、図書及び視聴覚資料を整備するものである。

◎事業名 図書館改修事業

担当課 生涯学習推進課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
図書館外壁改修	10,000	0	0	9,000	0	1,000
図書館駐車場整備	51,493	0	0	38,500	0	12,993
合計	61,493	0	0	47,500	0	13,993
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	77.2%	0.0%	22.8%

地方債：図書館改修事業債 38,500千円（充当率75%）

（対象区分：図書館駐車場整備）

図書館改修事業債 9,000千円（充当率90%）

【交付税措置額2,880千円（措置率32%）】

（対象区分：図書館外壁改修）

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	16公有財産購入費				
30	10,403	51,060				

【事業概要】

令和4年度に実施した外壁診断調査の結果を踏まえ、外壁等改修を行うものである。なお、令和5年度は実施設計を行う。

また、利用者の利便性の向上を図るため、隣接する用地を取得し、駐車場の整備を行う。なお、令和5年度は用地取得を行う。

◎事業名 通学路安全対策事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,407	0	0	0	0	7,407
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費	11役務費	12委託料	26公課費			
380	94	6,873	60			

【事業概要】

児童生徒の安全確保のため、スクエアード・ストレイト自転車交通安全教室等を実施するとともに、中学校区及び学校教育課に配置した防犯パトロールカーの維持管理などを行うものである。

なお、令和5年度は鎌ヶ谷小学校の通学路である市道2334号線にて保護及び誘導を行う。

また、事業の効率化を図るため、令和5年度から樹木剪定等委託の一部及び安全施設等設置工事の予算を8款の通学路・歩道等整備事業へ移行している。

◎事業名 児童生徒安全パトロール事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,901	0	0	0	0	14,901
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料						
14,901						

【事業概要】

放課後における児童生徒の安全確保を図るため、最も犯罪に巻き込まれやすい時間帯である下校時から夕方までの間、通学路を中心に青色回転灯付防犯パトロール車等による巡回見守りを実施するものである。

◎事業名 【新規】スポーツ施設維持補修事業

担当課 文化・スポーツ課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
アーチェリー場改修	51,252	0	0	38,400	5,000	7,852
市民体育館空調改修	10,400	0	0	10,400	0	0
陸上競技場改修	8,516	0	0	0	2,500	6,016
合計	70,168	0	0	48,800	7,500	13,868
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	69.5%	10.7%	19.8%

地方債：スポーツ施設維持補修事業債 38,400千円（充当率75%）

（対象区分：アーチェリー場改修）

スポーツ施設維持補修事業債 10,400千円（充当率100%）

【交付税措置額7,280千円（措置率70%）】

（対象区分：市民体育館空調改修）

その他：公共施設整備基金繰入金 7,500千円

【事業費の支出内訳】

10消耗品費	11手数料	12委託料	14工事請負費	17備品購入費		
11	208	10,400	59,370	179		

【事業概要】

アーチェリー場、市民体育館空調及び陸上競技場の改修を行うものである。
 なお、令和5年度はアーチェリー場の安全対策のための工事を行うとともに、災害対策本部の移設場所や避難所となる市民体育館の空調改修に向けた実施設計及び令和6年6月が期限となる陸上競技場の日本陸上競技連盟第4種公認を更新するための改修を行う。

Ⅲ その他の主な事業（経常経費）の概要

【第2款 総務費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
1	職員研修に要する経費	職員研修の充実	1,626	601	1,025
	<p>人材育成基本方針に基づき、最小の経費で最大の効果を生み出すことができる組織を支える人材育成のため、研修体制の充実を図るものである。 令和5年度は、新たにロジカルシンキング研修を追加するとともに、派遣研修について、専門職の能力開発を強化するため、派遣人員を増としている。</p>				
2	福利厚生に要する経費	人間ドック助成金の支給	3,738	2,415	1,323
	<p>職員の人間ドックに対する助成について、令和5年度より共済組合に加入する会計年度任用職員を助成金の対象に追加するものである。</p>				
3	福利厚生に要する経費	【新規】出生サポート休暇助成金の支給	785	0	785
	<p>不妊治療を目的に長期の出生サポート休暇を取得している職員に対し、休暇期間中の社会保険料相当額を市で負担するものである。 なお、本制度は令和4年度から開始しており、令和4年度に必要となる経費は流用等により対応している。</p>				
4	広報に要する経費	市PR用映像等の放映	1,100	1,100	0
	<p>鎌ヶ谷市の魅力を市内外に発信することで、「鎌ヶ谷市を訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたい」と思ってもらえるよう、ファイターズ鎌ヶ谷スタジアム内の大型ビジョンでのPR映像等の放映及び同スタジアム外周でのPR看板広告の掲示をするものである。</p>				
5	広報に要する経費	広報かまがやポスティング委託	3,458	3,079	379
	<p>新聞購読をしていない市民にも広報紙を読んでもらうため、希望者の自宅にポスティングにより配付するものである。</p>				
6	文書管理に要する経費	【新規】デジタル版住宅地図の導入	132	0	132
	<p>紙の冊子で購入している住宅地図について、デジタル版を使用するものである。 なお、1つのIDで99人同時使用が可能であり、目的地の検索機能や経路検索、指定範囲の面積算出機能などが実装されている。</p>				
7	財務管理に要する経費	【新規】財務会計システムの改修	403	0	403
	<p>事務の効率化を推進するため、財務会計システムの入力や出力方法について改修するものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
8	財務管理に要する経費	ふるさと納税に係る返礼品事業	41,626	22,769	18,857
	市のPR強化及び魅力の発信を行うため、本市に対してふるさと納税をする方に対して鎌ケ谷市のふるさと産品や鎌ケ谷産梨等の返礼品を送付するものである。 令和5年度は、さらなる魅力発信の強化や寄附額の向上を図るため、決済手段の追加や引き続きポータルサイト内の広告展開を行う。				
9	庁舎管理に要する経費	【新規】市庁舎正面玄関前の舗装工事	3,135	0	3,135
	来庁者の安全面や雨天時の水撥ね防止を図るため、舗装工事を行うものである。				
10	庁用車管理に要する経費	【新規】アルコール検知器の購入	344	0	344
	道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令により、酒気帯びの有無の確認等が義務付けられたことから、アルコール検知器を購入し、庁用車運転時に酒気帯びの有無等を確認するものである。 なお、令和4年度は流用により80個を購入し、実施している。				
11	企画事務に要する経費	企業版ふるさと納税マッチング支援	83	83	0
	企業版ふるさと納税の推進を図るため、寄附先を探している企業と本市を仲介してもらうマッチング支援事業者に手数料を支払うものである。				
12	企画事務に要する経費	かまがやの花火助成金	500	250	250
	かまがやの花火について、かまがや花火実行委員会に助成金を支出するものである。 なお、令和5年度は、実施場所を変更する予定であるとともに、補助対象を変更するため、増額となっている。				
13	企画事務に要する経費	【新規】市の認知度向上PR事業	631	39	592
	鎌ケ谷市の認知度向上を図るため、各種PRなどの取組みを展開するものである。 なお、令和5年度は、以下の取組みを実施する。 ①市PRデザイン名刺の作成 99千円 ②ポスター等の有償デザイン写真・イラスト購入費用 50千円 ③SNSによるPR推進事業 210千円 ④鎌傘事業の推進（鎌傘用のシールを作成するとともに、傘の設置、検査、清掃等を障がい者団体に委託するもの） 272千円				
14	企画事務に要する経費	AI-OCRシステム	1,763	1,996	▲ 233
	紙媒体で申請のあった帳票等を光学文字認識(OCR)を活用して読み取り、その結果をAIが判断し補正したうえでCSVファイル化するシステムを導入するものである。 なお、令和5年度は、7課15業務に拡充する。				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
15	企画事務に要する経費	議事録作成支援システム	1,452	1,439	13
	庁内等で行われる会議に関する議事録作成について、AIを搭載した議事録作成システムを活用し、職員の負担軽減を図るものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
16	多文化共生・国際交流に要する経費	行政資料等翻訳委託	400	616	▲ 216
	市民に配布しているパンフレット等の一部を外国人向けに多言語化するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
17	多文化共生・国際交流に要する経費	多文化共生推進事業補助金	1,700	2,000	▲ 300
	国籍の異なる市民が互いの文化の違いを尊重しあい、地域の一員として共に生活できる多文化共生社会の実現を図るため、交流事業等に対して補助を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
18	協働の推進に要する経費	市民活動応援補助金	3,456	3,880	▲ 424
	市民活動団体が主体的に公益活動を行える環境づくりを支援するため、単独事業型、協働事業型に区分して、補助を行うものである。なお、1団体あたり3年間まで補助申請が可能となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
19	地域振興に要する経費	自治会PRパンフレットの印刷	92	92	0
	市民が自治会活動に対して積極的に参加することを目的として、自治会活動に関する情報を周知するためのPRパンフレットを作成するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
20	地域振興に要する経費	自治会連合協議会等事務委託	13,080	13,413	▲ 333
	市民生活の向上を図るため地域的つながりのもとに結成された自治会連合協議会等に対し、市の文書の回覧及び配布等について委託を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
21	地域振興に要する経費	自治会連合協議会補助金	4,700	4,700	0
	市内自治会等相互の連携と親睦を図るとともに、その共通の問題を協議し、市民自治意識の高揚と社会福祉の向上に資することを目的として結成された自治会連合協議会に対し、運営費の補助を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
22	市民活動推進センターの管理運営に要する経費	市民活動推進センターの維持管理	4,894	4,815	79
	<p>市民公益活動団体や市、ボランティアセンター、自治会、学校、企業等多様な主体間での協働を推進するため、情報・交流環境の拠点として、市民活動推進センターの管理運営を行うものである。</p> <p>令和5年度は、主に次の事業を実施する。</p> <p>①会計年度任用職員（旧プロジェクトマネージャー）の配置 1,852千円</p> <p>②市民公益活動スタートアップ講座 100千円</p> <p>③かまがや地域づくりコーディネーター養成講座等 1,386千円</p> <p>④市民活動・男女きらりフェスタ実行委員会負担金 700千円</p>				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
23	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費	男女共同参画推進センターの維持管理	6,220	6,151	69
	<p>男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮する男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点施設として、男女共同参画推進センターの管理運営を行うものである。</p> <p>令和5年度は、主に次の事業を実施する。</p> <p>①会計年度任用職員（旧プロジェクトマネージャー）の配置 1,160千円 男女共同参画に関する人材育成・団体育成を重点的に進めるため、専門的知識を有する者を配置するものである。</p> <p>②男性向け育児啓発冊子の作成 280千円 新しい家族を迎えた夫婦に対して、共に助け合い家事や育児ができるよう、男女共同参画の視点を取り入れた冊子を配布するものである。</p> <p>③女性のための相談業務委託 875千円 カウンセリングの技法を習得している相談員により毎週水曜日に相談対応を行うものである。</p> <p>④女性の就職促進支援事業 828千円 就職に役立つパソコンなどのスキルを身に付けるための講座を実施し、働きたい女性（女性活躍）を支援するものである。</p>				
24	情報推進に要する経費	業務用チャットサービスの導入	528	528	0
	<p>自治体専用のLGWAN-ASP型チャットサービスを導入し、即座に大人数による情報共有が行える手段を確保するものである。</p>				
25	防災対策に要する経費	防災対策用品の購入	9,525	7,991	1,534
	<p>災害時に必要となる防災対策用品を購入するものである。</p> <p>なお、令和5年度について、新たに帰宅困難者用の備蓄食料や女性用衛生用品を購入することから、増額となっている。</p> <p>①消耗品 6,428千円 ア 備蓄食料、粉ミルク、職員用防災服、防災訓練用品等</p> <p>②燃料 429千円 ア 炊出用白灯油、発電機用燃料、地震体験車用燃料</p> <p>③【新規】女性用衛生用品の更新 266千円</p> <p>④【新規】帰宅困難者及び職員用備蓄食料や飲料水の購入 2,402千円</p>				
26	防災対策に要する経費	【新規】指定避難場所標示板作製等委託	7,007	0	7,007
	<p>市内の電柱に設置している指定避難場所への誘導看板について、5年毎の更新となるため、既存の誘導看板1,000か所を整理統合のうえ、300か所を撤去し、700か所の設置を行うものである。</p>				
27	防犯対策に要する経費	【新規】電話de詐欺対策機器の配布	165	0	165
	<p>市内65歳以上の高齢者を対象に、簡易型の自動録音機（300個）を配布し、電話de詐欺の被害対策を行うものである。</p>				
28	防犯対策に要する経費	【新規】防犯灯撤去及び設置工事	300	0	300
	<p>自治会等より市に移管された防犯灯について、市民からの要望に応じて、撤去等を行うものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
29	防犯対策に要する経費	【新規】犯罪被害者等見舞金の支給	500	0	500
	<p>犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減を図るため、見舞金を支給するものである。</p> <p>①遺族見舞金 300千円 ②傷害見舞金 100千円（全治3か月以上） ③傷害見舞金 50千円（全治1か月以上3か月未満） ④転居費用助成 50千円</p>				
30	自主防災組織資器材整備に要する経費	自主防災組織資器材の交付	538	87	451
	<p>自主防災活動を促進することを目的に、自主防災組織に対して防災資器材の交付を行うものである。</p> <p>令和5年度は、新規団体分（1団体）を見込み、増額となる。</p>				
31	各コミュニティセンターの管理運営に要する経費	コミュニティセンターの維持管理	57,287	50,017	7,270
	<p>地域住民の自主的な活動の場として、市民相互の交流を深め、市民福祉の向上と人間性豊かな地域社会の形成を図るために、市内6か所に開設しているコミュニティセンターの管理運営を行うものである。</p> <p>令和3年度の総利用者は57,766人で、利用者からは使用料を徴収している。</p> <p>なお、引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、指定管理料を増額している。</p>				
32	市税の徴収等に要する経費	市税の滞納対策	3,174	2,516	658
	<p>市税の滞納対策として、インターネット公売等を実施することにより、市税徴収の強化を図るものである。</p> <p>①公売広告料 53千円 ②インターネット公売落札時システム手数料 582千円 ③電子預貯金照会システム 766千円 ④鍵交換手数料 60千円 ⑤不動産鑑定委託 709千円 ⑥相続財産管理人申立て費用 1,004千円</p>				
33	市民税課税事務に要する経費	【新規】自治体統合マイページの実施	83	0	83
	<p>本市へのふるさと納税寄附者がワンストップ特例による申請を行う際に、マイナンバーカードを活用した電子申請を可能とするものである。</p>				
34	固定資産税課税事務に要する経費	【新規】家屋評価システムの導入	3,476	0	3,476
	<p>家屋評価事務の効率化及び適正化を図るため、家屋評価システムを導入するものである。</p> <p>なお、令和6年度の評価替えに合わせ、評価替準備年度となる令和5年度から導入する。</p>				
35	徴収事務に要する経費	【新規】Web口座振替サービスの導入	6,695	0	6,695
	<p>市税等納付時の口座振替契約手続きについて、利用者の利便性の向上及び業務の平準化を図るため、Web口座振替受付サービスを導入するものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
36	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	【新規】住民記録システム標準化対応支援業務委託	2,015	0	2,015
	住民記録における外字表記について、令和7年度末までに国が定める標準化基準に適合した情報システムを利用するため、令和5年度に国が示す標準仕様書との差異を抽出するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
37	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	【新規】顔認証システムの導入	301	0	301
	マイナンバーカード交付時の本人確認について、目視による確認のほか、顔認証システムを活用することで、本人確認体制の強化を図るものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
38	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	キャッシュレス決済の実施	1,379	1,013	366
	手数料等の支払いについて非接触化を推進するため、市民課等の窓口にてキャッシュレス決済を実施するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
39	旅券事務に要する経費	旅券事務の実施	32,662	29,925	2,737
	市庁舎においてパスポートの申請受付及び交付を行うものである。				

【第3款 民生費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
1	社会福祉事務に要する経費	社会福祉協議会補助金	56,039	54,146	1,893
	社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく地域福祉を推進する団体であることから、地域・在宅福祉の向上を図るため、補助を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
2	民生委員・児童委員に要する経費	民生委員・児童委員報償	6,231	6,231	0
	民生委員・児童委員は、高齢者、児童、障がい者、生活困窮者など援助を必要とする人たちへの生活相談や助言を行うほか、福祉サービスを利用するために必要な情報の提供をしており、任期が3年で定数は157名である。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
3	地域福祉に要する経費	救急医療情報キットの配付	171	169	2
	避難行動要支援者避難支援の一環として、要支援者にキットを配付する。要支援者はペットボトルと同サイズの容器内に常備薬やかかりつけ医等の情報を記載し、冷蔵庫等に保管、緊急時に救急隊が分かるよう、玄関等にキットがある旨を明示するものである。キットは約3,000個の購入が完了しており、配付を継続する。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
4	生活困窮者自立支援事業に要する経費 (フルタイム会計年度任用職員人件費を含む)	自立相談支援事業等	22,294	31,054	▲ 8,760
	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業を実施するとともに、住居確保給付金を支給するものである。 ①自立相談支援事業の実施 6,679千円 相談員2名を配置し、生活困窮者からの相談を受けるとともに、自立支援計画などを策定するものである。 ②住居確保給付金の支給 15,615千円 離職により住宅を失った（恐れのある）生活困窮者に対して基準家賃額を上限に給付金を支給するものである。 なお、利用見込の減により、減額となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
5	生活困窮者自立支援事業に要する経費	就労準備支援事業	300	300	0
	生活困窮者自立支援法に基づき、ただちに一般就労が困難な生活困窮者に対して、一般就労に必要な知識及び能力の向上を図るため、生活講座や社会講座を開催するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
6	生活困窮者自立支援事業に要する経費（パートタイム会計年度任用職員人件費）	家計改善支援事業	718	802	▲ 84
	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行い、生活困窮者の家計を管理する力を高め、早期の生活再生を支援するため、家計改善支援事業を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
7	生活困窮者自立支援事業に要する経費	学習・生活支援事業	3,150	3,029	121
	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯の児童に対して、勉強を教えることと併せて、居場所を提供し日常生活習慣の形成や社会性の育成、生活相談及び進路相談などを行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
8	障がい者の支援に要する経費	重度心身障がい者（児）医療費助成	175,493	175,493	0
	重度の心身の障がいがある者（児）に対する経済的な負担軽減を図るため、医療費を助成するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
9	障がい者の支援に要する経費	【新規】抗原検査キットの配布	154	0	154
	障害者支援施設等で新型コロナウイルス感染者が発生した際に、行政検査の対象とならない利用者及び従事者に対し、抗原検査キットを配布するものである。 なお、令和4年度まではPCR検査を実施（令和4年度当初予算1,020千円）していたが、方法を変更するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
10	障がい者の支援に要する経費	計画相談支援推進事業補助金	500	500	0
	障がい者（児）がケアサービスの提供を受けるために必要なケアプランを策定できる相談支援事業所を新設する場合の開設費用等について補助するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
11	自立支援給付事業に要する経費	重度の強度行動障がい者地域移行支援金	10,534	10,534	0
	自傷・他害行為等があり、重度の強度行動障がいがあると認められる者について、県が設置する「暮らしの場支援会議」で受入施設等を調整し、施設等に入所となった場合に、支援員加配に要する費用を負担するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
12	自立支援給付事業に要する経費	自立支援給付（介護給付・訓練等給付費、障がい児通所給付費、自立支援医療費、補装具費、療養介護医療費、障がい者緊急一時保護費）	2,570,990	2,350,853	220,137
	<p>障害者総合支援法の支給決定を受けた者に対して、以下の介護給付・訓練等給付費等を支給し、障がい者（児）が自立した日常生活等を営むことができるよう支援を行うものである。なお、扶助費の利用見込の増により、増額となっている。</p> <p>①介護給付・訓練等給付費 令和4年10月末現在：対象者数1,274人 令和3年10月末現在：対象者数1,164人</p> <p>②障がい児通所給付費 令和4年10月末現在：対象者数407人 令和3年10月末現在：対象者数346人</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
13	地域生活支援事業に要する経費	遠隔手話用インターネット接続環境提供サービス	39	39	0
	<p>令和3年度に希望者がタブレット端末を介して手話通訳のサービスを受けることが出来る体制を整備したが、令和4年度に引き続き、ポケットWi-Fiを貸し出し通信環境を整備するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
14	地域生活支援事業に要する経費	基幹相談支援センターの運営	34,808	34,808	0
	<p>地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、3障がい及び難病に対応できる総合的な相談支援等を実施するために、基幹相談支援センターの運営委託を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
15	地域生活支援事業に要する経費	知的障がい者職親委託費	360	360	0
	<p>知的障がい者の職親（同居し生活訓練を行う者）に対し委託料を支払うものである。他自治体から措置権の移管があり、令和3年度から対応している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
16	小規模作業所等の支援に要する経費	地域活動支援センターⅢ型運営費補助金	14,420	14,420	0
	<p>障がい者が住み慣れた地域で自立した生活ができるように、社会交流、創意活動、生産活動の機会を提供する法人等に対し、補助を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
17	高齢者在宅福祉に要する経費	緊急通報システムの設置	3,430	2,902	528
	<p>ひとり暮らしの高齢者の緊急時の疾病、災害等に迅速かつ適切に対応するため、緊急通報装置を設置するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
18	高齢者在宅福祉に要する経費	高齢者補聴器購入助成金	4,000	0	4,000
	<p>住民税が非課税である65歳以上の高齢者に対し、補聴器購入費用を助成するものである。なお、令和4年度は12月補正（追加）に計上し、令和5年1月から開始している。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
19	高齢者生きがい対策に要する経費	高齢者生きがい対策事業の実施	37,830	35,472	2,358
	<p>高齢者生きがい対策として、主に次の事業を行うものである。</p> <p>①結婚50周年記念品贈呈事業 792千円 結婚50周年（金婚式）を迎えた夫婦に、記念品を贈呈するものである。</p> <p>②敬老会通知の実施 1,424千円 市が自治会に代わり敬老会の参加対象者に往復はがきを送付するものである。</p> <p>③老人憩の家等設置委託 4,812千円 老人が生きがいのある老後生活が営めるよう地域に老人憩の家を指定し、各種相談及び老人相互間のコミュニケーションを図るものである。</p> <p>④老人クラブ補助金の交付 4,777千円 老人クラブ活動を通じて、高齢者の社会参加、健康の保持等を図るため、運営費及び活動費を助成するものである。（市内25クラブ、概ね60歳以上加入）</p> <p>⑤敬老事業補助金の交付 15,000千円 自治会が敬老事業を実施する場合、補助金を交付するものである。 なお、自治会連合協議会からの要望に伴い、令和4年度と比較し2,000千円増額としている。</p> <p>⑥敬老祝金の支給 6,640千円 当該年度の9月1日を基準として、88歳になる者及び99歳以上の者に対し、敬老祝金（1万円）を支給するものである。</p> <p>⑦はり・きゅう・マッサージ等施術料助成金の交付 1,557千円 はり、きゅう、あん摩、マッサージ又は指圧の施設を利用する高齢者（満65歳以上の者）に対し、施術に要する費用の一部を助成するものである。（1枚500円×12枚＝6千円）</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
20	介護事業者の助成に要する経費	介護施設等整備事業交付金	7,551	0	7,551
	<p>第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、看護小規模多機能型居宅介護事業所（登録定員29人）を整備する事業者に対し、介護施設等整備事業交付金を交付するものである。 本市初の開設となり、開設は令和5年度の予定である。 なお、令和4年度は施設整備に係る交付金について9月補正に計上し交付しており、令和5年度は開所準備に係る交付金を計上するもの。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
21	介護保険特別会計繰出金	施設入所費等の給付	1,838	2,778	▲ 940
	<p>在宅高齢者の同居親族が新型コロナウイルス感染症に感染し、介護ができなくなった際に、短期入所や在宅介護サービスを行うものである。 なお、事業費は介護保険特別会計で計上する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
22	シルバー人材センターに要する経費	シルバー人材センター補助金	15,960	15,960	0
	<p>シルバー人材センターは、高齢者に対して就業機会の拡充を図る団体であることから、地域社会への参加を通して生きがいづくりを図るため、補助を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
23	後期高齢者保健事業に要する経費	人間ドック等利用助成金	4,262	3,593	669
	<p>高齢者の健康状態のチェックや病気の早期発見により、健康管理や生活習慣の改善を行うため、人間ドック等の費用の一部について助成するものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
24	高齢者等への検査助成に要する経費	高齢者等への検査助成	1,836	2,323	▲ 487
	市内在住で65歳以上の市内介護施設等利用者（新規入所者及び既存入所の希望者等）に対し、引き続きPCR検査を実施するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
25	介護人材確保対策事業に要する経費	介護職員研修受講料等補助金	875	875	0
	<p>介護従事者の確保及び定着を図るため、介護資格の研修費用を補助するものである。</p> <p>①介護職員初任者研修 1名あたり 50千円まで ②介護福祉士実務者研修 1名あたり 100千円まで ③生活援助従事者研修 1名あたり 25千円まで</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
26	児童総務事務に要する経費	【新規】抗原検査キットの配布	1,620	0	1,620
	<p>保育所等で新型コロナウイルス感染者が発生した際に、行政検査の対象とならない在籍児童及び職員に対し、抗原検査キットを配布するものである。</p> <p>なお、令和4年度まではPCR検査を実施（令和4年度当初予算1,620千円）していたが、方法を変更するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
27	家庭児童相談に要する経費（フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	家庭児童相談の実施	25,979	25,763	216
	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員等を配置し、相談支援を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
28	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	ひとり親世帯利用料助成金	420	420	0
	<p>ひとり親世帯（ひとり親家庭等医療費助成受給資格認定者）の経済的負担の軽減を図るため、利用料の半額を助成（月額上限20,000円）するものである。</p> <p>【利用料・助成額】</p> <p>①月～金（午前6時～午後9時） 1時間あたり 利用料：700円 助成額：350円 ②土日・祝日・上記以外の時間など 1時間あたり 利用料：900円 助成額：450円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
29	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	【新規】提供会員募集チラシ・ポスターの作成	135	0	135
	会員数の増加を図るとともに、提供会員を募集するためのチラシ及びポスターを作成するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
30	民間保育所等の補助に要する経費	管内民間保育所等運営費補助金、小規模保育事業運営費補助金	430,404	441,124	▲ 10,720
	<p>民間保育所、小規模保育事業所及び認定こども園の経営者に対して、当該保育所の円滑な運営を図ることを目的として次の事業等に係る補助金を交付するものである。</p> <p>なお、令和4年度は新規に開園した認定こども園分について、見込まれる最大の額で計上したものの、令和5年度は実際の利用状況等を踏まえ計上したことにより、減額となっている。</p> <p>①保育士確保対策（宿舎、体制強化、補助者雇上、処遇改善、資格取得支援）への補助 127,956千円</p> <p>②保育所等におけるICT化推進等事業への補助（令和4年度は流用により実施） 4,975千円</p> <p>③新型コロナウイルス感染症対策への補助（令和4年度は6月補正（追加）で計上し実施） 7,500千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
31	私立幼稚園等に要する経費	私立幼稚園振興費補助金、預り保育運営費補助金、私立幼稚園預り保育利用助成金、幼稚園施設等利用費、私立幼稚園利用費助成金、私立幼稚園副食費補足給付事業給付金の交付・支給	490,752	499,407	▲ 8,655
	<p>私立幼稚園や保護者に対して、主に次の事業を実施するものである。</p> <p>①私立幼稚園振興費補助金 4,336千円 教諭の研修、教材の購入、障がい児の指導、事務経費を対象に補助金を交付するものである。</p> <p>②預り保育運営費補助金 12,300千円 7時30分から18時30分まで預り保育を実施する幼稚園に補助金を交付し、待機児童の解消につなげるものである。なお、平成29年10月から補助単価の増額及び長時間預り加算を実施している。</p> <p>③私立幼稚園預り保育利用助成金 28,350千円 保育の必要性の認定を受け、幼稚園の預り保育を利用する保護者に、利用料の助成金を交付するものである。</p> <p>④幼稚園施設等利用費（令和元年度より実施） 432,104千円 幼児教育の振興を図るため、保護者が支払う保育料等負担を軽減する給付を行うものである。なお、幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園就園奨励費は廃止となった。</p> <p>⑤私立幼稚園副食費補足給付事業給付金（令和元年度より実施） 13,662千円 本来は副食費（おかず代）は自己負担だが、低所得世帯等の副食費について月額4,500円を上限として支給を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
32	つどいの広場の運営に要する経費	つどいの広場の運営	13,112	11,841	1,271
	<p>地域における子育て支援の充実を図るため、子育て親子の交流の場と相談等を行う「つどいの広場」を実施するものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
	子ども医療費・高校生医療費助成に要する経費	子ども医療費・高校生等医療費の助成	377,733	388,582	▲ 10,849
33	<p>(1) 子ども医療費の助成 子どもの健全育成・保健対策の充実及び保護者の経済的な負担の軽減を図るため、子どもに係る医療費の全部又は一部を助成するものである。 ア 補助対象：通院・入院 0歳～中学3年生 イ 対象医療：保険給付の対象となった医療 ウ 自己負担：市民税所得割課税世帯で入院は1日300円・通院は1回300円 なお、令和5年度から子ども医療費の助成に要する経費には、以下高校生等医療費の助成のうち、現物給付分についても含めて計上している。</p> <p>(2) 高校生等医療費の助成 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、子ども医療費助成の対象とならない高校生等を対象として助成するものである。 なお、令和3年度9月補正（追加）に計上し、開始している。 ア 補助対象：通院・入院 高校生等（平成17年4月2日から平成20年4月1日生まれの者） イ 対象医療：保険給付の対象となった医療 ウ 自己負担：入院は1日300円・通院は1回300円</p> <p>【新規】 令和5年8月から新たに次の項目について実施することを予定している。 ①高校生等医療費の助成の現物給付化 高校生等医療費の助成については、これまでの償還払い方式から現物給付方式の助成の開始を予定している。 ②月額上限の設定 子ども医療費（高校生等を含む）助成の自己負担について、月ごとに入院は3,000円（10日）、通院は1,500円（5日）を超えた場合の自己負担が無料となるように「月額上限」を設けることを予定している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
34	病児保育に要する経費	病後児保育委託及び病児保育負担金	9,503	9,503	0
	<p>病後児保育は、保育園等に通園中の児童が、病気からの回復期に鎌ヶ谷市内の医療機関にて保育を行うものである。 病児保育は、病気の期間中の児童を対象として、白井市内の医療機関にて保育を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
35	子育て支援センターの運営に要する経費	子育て支援センターの運営	15,848	14,268	1,580
	<p>安心して子育てができる環境づくりを目指し、子育て支援事業を行うため子育て支援センターを運営するものである。 子育て応援イベント実行委員会負担金 500千円 子育て応援（ニコカマ）イベントについて、実行委員会に対して市から負担金を拠出するものである。 なお、令和5年度は千葉県誕生150周年記念事業として開催する（事業費2,000千円）。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
36	利用者支援事業に要する経費	子育て支援コーディネーターの配置	4,073	4,340	▲ 267
	<p>子ども・子育て支援新制度に基づき、子育て支援コーディネーターを配置し、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の利用者に対して、情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行うことにより、地域の子育て資源の育成を図るものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
37	施設型給付に要する経費	市内の民間保育所運営委託	937,793	913,506	24,287
	<p>保育を必要とする乳児や幼児を保育するため、市内の民間保育所（8園）に対し、保育を委託するものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
38	施設型給付に要する経費	市内の認定こども園施設型給付	134,124	130,020	4,104
	<p>保育を必要とする乳児や幼児を保育するため、市内の認定こども園（1園）に対し、保育を委託するものである。</p> <p>なお、別途保育料算定における多子算定の年齢制限緩和に伴う保護者保育料軽減分として1,732千円を計上している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
39	地域型保育給付に要する経費	市内の小規模保育事業所地域型保育給付	478,762	464,254	14,508
	<p>保育を必要とする0～2歳の乳児や幼児を保育するため、市内の小規模保育事業所（10園）に対し、保育を委託するものである。</p> <p>なお、別途保育料算定における多子算定の年齢制限緩和に伴う保護者保育料軽減分として3,841千円を計上している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
40	地域型保育給付に要する経費ほか	多子世帯への保育料減免	41,000	38,525	2,475
	<p>多子世帯の負担軽減を図るため、多子軽減の算定時における年齢制限について、原則として就学前児童を対象としているが、所得に関わらず18歳未満の子を対象に変更し、第2子以降の保育料を減免するものである。</p> <p>なお、第2子は半額、第3子以降は全額免除となる。</p> <p>①市内の民間保育所 17,286千円 ②公立保育所 18,141千円 ③市内の小規模保育所 3,841千円 ④市内の認定こども園 1,732千円 ※①及び②については歳入予算が減額となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
41	母子等福祉に要する経費	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	11,665	8,115	3,550
	<p>看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担を軽減するため、ひとり親家庭の親に対し高等職業訓練促進給付金等を支給するものである。</p> <p>①訓練促進給付金 ア 市民税非課税世帯 月額100,000円 イ 市民税課税世帯 月額70,500円 ウ 最終学年増額分 月額40,000円 ②修了支援給付金 ア 市民税非課税世帯 50,000円 イ 市民税課税世帯 25,000円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
42	母子等福祉に要する経費	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金	150	150	0
	<p>ひとり親家庭の親及び児童へ、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を、講座修了時及び試験合格時に支給するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
43	母子等福祉に要する経費	養育費に関する公正証書等作成費用の助成	132	132	0
	<p>ひとり親家庭の生活の安定やひとり親家庭で育つ子どもの健やかな成長を目的として、養育費に関する公正証書等の作成費用を助成するものである。</p> <p>なお、対象は15件を想定している。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
44	児童扶養手当に要する経費	児童扶養手当	326,820	331,800	▲ 4,980
	ひとり親家庭等の生活安定と自立を促進するため、児童扶養手当を支給するものである。 参考【支給額（月額）】（令和4年4月現在） 第1子…全部支給：43,070円、一部支給：所得に応じて10,160円～43,060円 第2子…上記金額に5,090円～10,170円を加算 第3子以降…上記金額に1人増すごとに3,050円～6,100円を加算				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
45	市立保育園の管理運営に要する経費 （フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	各保育園の運営	443,704	406,274	37,430
	保育を必要とする乳児や幼児を保育するため、公立保育園（4園）の管理運営を行うものである。 なお、以下の内容等により増額となっている。 ①障がい児の保育に対応するための会計年度任用職員の増員 ②保育給食賄材料費の公費補てん 2,526千円（増額分） 物価高騰で必要経費が増となるものの、保護者への負担に転嫁することなく対応するもの。 令和4年度は、9月補正（追加）に計上し対応している。 ③【新規】医療的ケア児の保育に対応するための体制整備（会計年度任用職員人件費を含む） 2,088千円 ④【新規】各園で使用している食器・調理器具の計画的な更新 1,849千円 ⑤【新規】計画的な修繕・更新に向けた各園空調設備状況調査の実施 494千円 また、令和5年度は利用者の利便性の向上を図るため、以下の工事を行うこととしている。 【新規】南初富保育園パーゴラ改修工事 4,999千円 【新規】道野辺保育園出入口園路改修工事 1,293千円				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
46	児童センターの管理運営に要する経費	各児童センターの運営	56,592	45,189	11,403
	児童への健全な遊びを通じて、その体力を増進し、情操を豊かにするとともに、地域での子育てを支援するため、市内5か所に開設している児童センターの管理運営を行うものである。 なお、新たに（仮称）東部地区児童センターが令和6年3月に開館することに伴い、管理運営費として4,035千円を計上している。 また、令和5年度は利用者の利便性の向上を図るため、中央児童センターで以下の工事を行うこととしている。 【新規】館庭改修工事 1,276千円 【新規】門壁改修工事 638千円				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
47	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	放課後児童クラブの運営	270,533	239,635	30,898
	労働等により昼間保護者が家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後における適切な遊びと生活の場を提供することによって、子どもの健全な育成を図るため設置している放課後児童クラブを管理運営するものである。 令和5年度から東部小学校放課後児童クラブの2クラブ体制化に伴い、1クラブ増となる全17クラブで運営委託を行うこと等より、増額となっている（3クラブ：鎌ヶ谷小学校、2クラブ：東部・西部・中部・初富・道野辺・五本松小学校、1クラブ：北部・南部小学校）。 なお、放課後児童クラブで新型コロナウイルス感染者が発生した際に、希望する対象児童及び支援員に対し、抗原検査キットを配布する（令和4年度まではPCR検査を実施していたが、方法を変更するもの）。 また、令和5年度は利用者の利便性の向上を図るため、西部小学校第1放課後児童クラブで以下の工事を行うこととしている。 【新規】流し台改修工事 629千円				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
48	こども発達センターの管理運営に要する経費 (フルタイム会計年度任用職員人件費を含む)	こども発達センターの運営	55,407	51,478	3,929
	子どもの発達上の悩みや心配ごとに専門の職員が相談にあたり、必要に応じて支援を行っている、こども発達センターを管理運営するものである。 こども発達センター(児童発達支援センター)では、心身の発達に遅れや心配のある乳幼児に対し、一人ひとりの状況に合わせて、小グループでの通所支援を行っている。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
49	生活保護事務に要する経費	被保護者健康管理支援事業	3,355	2,915	440
	レセプト分析による被保護者の健康管理を行い、健診受診勧奨や予防対策啓発によって生活習慣病予防や重症化予防等を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
50	生活保護事務に要する経費	【新規】医療扶助オンライン資格確認関連システムの導入	5,393	0	5,393
	生活保護システムについて、国が令和6年度までに医療扶助オンラインシステム資格確認を導入することに伴い、必要なシステム改修等を行うものである。 なお、導入事務は令和4年度12月補正(追加)に計上し、開始している。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
51	生活保護事務に要する経費	【新規】生活保護電算処理システム標準化対応支援業務委託	2,178	0	2,178
	国が定める20の標準化事務について、令和7年度までに国の標準準拠システムへの移行が求められているため、生活保護電算処理システムに係る仕様の差異を抽出するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
52	生活保護に要する経費	生活保護扶助費	2,640,111	2,433,548	206,563
	生活困窮者に対し、困窮の程度に応じて、生活扶助・住宅扶助・教育扶助・医療扶助など各種の扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、併せて自立を助長するものである。 令和4年10月末現在：被保護世帯数1,119世帯、被保護人員1,453人 令和3年10月末現在：被保護世帯数1,075世帯、被保護人員1,402人				

【第4款 衛生費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
1	保健衛生事務に要する経費	二次救急医療機関の確保	14,279	13,028	1,251
	船橋市との共同事業として二次救急医療機関を確保するため、毎日1病院(月4日は2病院体制)を輪番制で実施するものである。 ①一般待機病院：11病院の輪番制(東邦鎌谷病院、鎌ヶ谷総合病院、船橋市9病院) ②小児待機病院：3病院の輪番制(船橋二和病院、船橋市立医療センター、千葉徳洲会病院)				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
2	狂犬病予防等に要する経費	飼い主のいない猫不妊去勢手術助成金	1,335	1,335	0
	市が協定を締結している獣医師会指定の動物病院に、市民が飼い主のいない猫を連れて行き実施する不妊・去勢手術に対し、費用を助成するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
3	狂犬病予防等に要する経費	【新規】 畜犬登録管理システムの更新	2,689	179	2,510
	畜犬登録について、マイクロチップ装着等の義務化によるワンストップサービスに対応するため、更新を行うものである。 なお、令和5年10月からの運用開始を予定している。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
4	各種健（検）診に要する経費（フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	各種がん検診等の実施	104,613	123,404	▲ 18,791
	市民の健康を守るため、一部自己負担金を徴収したうえで、次の各種健（検）診を行うものである。がん検診総合支援事業（子宮頸がん検診、乳がん検診）及び40歳の肝炎ウイルス検診の対象と75歳以上の方、非課税世帯、生活保護世帯の方は、無料で実施する。 なお、令和5年度から多額の経費を要する事業にて胃内視鏡検査を導入するため、本経費は減となっている。 ①胸部がん検診 ②子宮頸がん検診 ③胃がん検診 ④乳がん検診 ⑤子宮体部がん検診 ⑥大腸がん検診 ⑦健康診査 ⑧肝炎ウイルス検診				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
5	予防接種に要する経費	各種予防接種の実施	348,145	368,083	▲ 19,938
	乳幼児や女性及び高齢者に対し、予防接種法等に基づく次の予防接種を行い、感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するものである。 【子ども・女性対象】 ①日本脳炎予防接種 ②麻しん風しん混合予防接種 ③BCG予防接種 ④麻しん予防接種 ⑤風しん予防接種 ⑥二種混合予防接種 ⑦四種混合予防接種 ⑧子宮頸がん予防接種※ ⑨ヒブ予防接種 ⑩小児用肺炎球菌予防接種 ⑪水痘予防接種 ⑫B型肝炎予防接種 ⑬ロタウイルス予防接種 ※⑧の子宮頸がん予防接種委託については、厚生労働省の専門家会議にて、これまで控えられていた積極的勧奨を再開することとして結論付けられたこと及び新たに9価ワクチンの接種が見込まれるため、これまでに接種機会を逃した方の接種費用について令和4年度に引き続き計上している。 【高齢者対象】 ①インフルエンザ予防接種 ②高齢者用肺炎球菌予防接種 ③带状疱疹予防接種 なお、带状疱疹予防接種については、令和4年度は9月補正（追加）に計上し、令和4年11月より開始している。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
6	予防接種に要する経費	風しんの抗体検査及び予防接種の実施	12,039	10,025	2,014
	風しんの抗体保有率が低い世代の男性に対する抗体検査及び予防接種を行い、風しんの発生及びまん延を予防するものである。なお、実施期間は、国の方針として事業の3年間の延長が決定されたため、令和元年度～令和6年度まで。 【風しんの抗体保有率が低い世代の男性対象】 ①風しん抗体検査 ②風しん予防接種				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
7	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費（フルタイム会計年度任用職員等 person 費を含む）	新型コロナウイルスワクチン接種の実施	5,239	459,977	▲ 454,738
	令和4年度をもって新型コロナウイルスワクチンの接種が終了することを見込むものの、市民からの問い合わせ対応の継続及び精算事務を継続するため、必要な経費を計上するものである。 ※国が新型コロナウイルスワクチン接種の接種期間を延長する方向で調整しており、国の方向性により補正予算等に対応予定				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
8	害虫駆除に要する経費	害虫駆除作業委託	990	634	356
	民有地にできたスズメバチの巣駆除を委託するものである。 近年、スズメバチの活動期間が延び、苦情件数が増加していることから、増額となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
9	環境保全の啓発に要する経費	【新規】ゼロカーボンシティ宣言普及啓発の実施	1,826	0	1,826
	国が宣言した2050年カーボンニュートラルの実現に向け、(仮称)鎌ヶ谷市ゼロカーボンシティ宣言を行うとともに、市民・事業者に向けた取組内容の啓発等を実施するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
10	環境保全の啓発に要する経費	地球温暖化対策の実施	10,000	8,700	1,300
	地球温暖化対策として、住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備の設置に係る費用について補助を行うものである。 住宅用省エネルギー・再生可能エネルギーシステム設置費補助金 10,000千円 ①太陽光発電システム 2,040千円 ②燃料電池システム 940千円 ③リチウムイオン蓄電池システム 4,680千円 ④太陽熱利用システム 100千円 ⑤窓の断熱改修 1,040千円 ⑥【新規】電気自動車 950千円 ⑦【新規】V2H充放電設備 250千円				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
11	大気汚染・騒音・振動防止対策の推進に要する経費	【新規】臭気指数測定	220	0	220
	市内で悪臭に関する苦情が発生した場合、臭気指数規制による測定を実施するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
12	水道の衛生対策に要する経費	専用水道等の立ち入り検査等の実施	2,986	2,881	105
	水道法に規定される専用水道・簡易専用水道、市条例に規定される小規模水道(小規模専用水道・小規模簡易専用水道)施設に係る各種届出・報告の受付や、各水道施設の衛生的で安全な水の供給の確認を目的とした立入調査等を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
13	母子保健に要する経費	産後ケア業務委託の実施	1,470	1,050	420
	出産後間もない母子に対して、母親の身体的な回復や心理的な安定を促進することを目的に産後ケアを実施するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
14	母子保健に要する経費	新生児聴覚検査の費用助成	2,220	2,220	0
	新生児聴覚検査(新生児聴覚スクリーニング検査)について、1人3,000円を助成するものである。また、県外受検者等への償還払いをするものである。				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
15	母子保健に要する経費	甲状腺超音波検査費用の助成	21	35	▲ 14
	<p>子どもの健康被害に対する保護者等の不安軽減を図るため、子どもの甲状腺超音波検査を実施するものである。</p> <p>なお、令和3年度までは甲状腺超音波検査委託を実施していたが、委託先の病院における検査の継続が困難となったため、令和4年度から償還払いにより対応している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
16	母子保健に要する経費	【新規】母子手帳アプリの導入	770	0	770
	<p>母子健康手帳について、妊婦健診や子どもの成長記録、予防接種スケジュール等をスマートフォンによる管理を行うため、新たに「母子手帳アプリ」を導入するものである。</p> <p>なお、既存の「かまがや子育て支援アプリ」との統合を行うことで、経費削減を図る。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
17	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（周辺整備等）	—————	156,113	136,541	19,572
	<p>廃棄物処理施設周辺の住民に対する環境整備を図るため、さわやかプラザ軽井沢等の維持管理費及び都市公園整備事業償還金（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）を負担するものである。</p> <p>なお、さわやかプラザ軽井沢のプール屋根修繕等を行うため増額となる。</p> <p>①周辺整備費分 150,340千円 ②都市公園整備事業償還分 5,773千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
18	ごみ減量業務に要する経費	有価物回収運動奨励金	9,941	10,144	▲ 203
	<p>有価物に対する市民への啓発及び再資源化を促進するため、有価物の集団回収に協力している小学校PTA及び有価物資源組合に対し、奨励金を交付するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
19	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（ごみ処理費分等）	—————	1,373,658	1,298,743	74,915
	<p>鎌ヶ谷市及び柏市沼南地区で排出されたごみを適正に処理するため、処理費用及び処理施設建設償還金（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）を負担するものである。</p> <p>なお、クリーンセンターしらさぎの光熱水費の高騰等により増額となる。</p> <p>①クリーンセンターしらさぎの管理運営費分 651,214千円 ②クリーンセンターしらさぎの建設費償還分 106,493千円 ③共同化処理費分 615,951千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
20	最終処分場に要する経費	【新規】最終処分場浸出液処理施設修繕	4,950	0	4,950
	<p>最終処分場内から発生する浸出液を処理する浄化装置の機能維持を図るため、設備修繕を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
21	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（し尿処理費分等）	—————	247,703	204,808	42,895
	<p>構成団体の地区内で排出されたし尿、浄化槽汚泥を適正に処理するため、処理費用（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）を負担するものである。</p> <p>なお、アクアセンターあじさいのポンプ設備等修繕や光熱水費の高騰等により増額となる。</p> <p>①組合管理費分 49,215千円 ②アクアセンターあじさいのし尿処理費分 198,245千円 ③アクアセンターあじさいの建設費償還分 243千円</p>				

【第6款 農林水産業費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
1	市民農園に要する経費	市民農園の貸付	1,632	1,632	0
	市民が身近に農業体験が可能となる機会を提供するため、市民農園を3か所運営し、107区画の貸付（1区画・年額12,000円）を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
2	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	農産物のブランド化事業	992	986	6
	新鮮・安心・安全な農産物を提供できるよう、鎌ヶ谷産農産物のブランド化を目的として、鎌ヶ谷産農産物のブランド化に意欲的な農業者に対して農産物認定農家・生産者団体認定の推進を図るものである。 ①農産物ブランドPR促進用物品作製委託 631千円 ②農産物ブランドPR観光ポスター印刷・掲出業務委託 268千円 ③農産物ブランド化推進協議会委員報償 45千円 ④イベント時消耗品等 37千円 ⑤土地借上料（農産物ブランドPR看板） 11千円				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
3	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	かまたんを活用した市及び農産物PR事業	5,194	5,168	26
	鎌ヶ谷市マスコットキャラクター「かまたん」を活用し、市内産ブランド野菜等のPRや市の知名度アップに資する様々な事業を実施するものである。 ①会計年度任用職員報酬等 4,438千円 ②かまたん専用車両リース代 436千円 ③マスコットキャラクターPRグッズ（国産木材製の飾り物）作製委託 267千円 ④クリーニング代 53千円				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
4	農業関係団体との協力事業に要する経費	果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会及び農業まつり負担金	1,120	1,120	0
	農業発展を図るため、農業関係団体と協力し、次の事業を行うものである。 ①果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会負担金 770千円 鎌ヶ谷市果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会が実施主体となり、梨の剪定枝等の焼却による煙害等の問題を解消するため、梨の枝のチップ化や堆肥化作業を行う経費を一部負担するものである。 なお、令和2年度から剪定枝の糞尿吸着剤として活用している。 ②農業まつり負担金 350千円 なし共進会、野菜共進会、農業まつりを実施するため、市が農業まつり実行委員会に対し負担金を支出するものである。				

【第7款 商工費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
	商工業振興に要する経費	商工業振興補助金	25,390	21,584	3,806
1	<p>地域における商工業の総合的な振興発達を図るため、次の事業を実施する商工会、各商店会等（13団体）に対し、補助金を交付するものである。</p> <p>①商工会事業 商工業の経営改善普及事業、地域総合振興事業など 12,200千円</p> <p>②商店街整備振興事業及び事業協同組合事業 商店街共同施設の整備及び維持管理など 13,190千円</p> <p>【新規】街路灯の撤去及びLED化を促進するため、撤去費の補助率を現行の1/3から3/4へ引き上げを行う。</p> <p>なお、令和5年度は、4商店会に補助金を交付する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
	中小企業資金融資等に要する経費	中小企業資金融資貸付金及び利子補給金の交付	98,055	101,001	▲ 2,946
2	<p>中小企業の経営安定と振興を図るため、金融機関に預託金を預託し、運転資金及び設備資金を対象に低金利の融資と利子補給を行うものである。</p> <p>なお、商工会に加入している場合は、利子補給率の0.5%上乘せを行う。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
	消費者対策に要する経費	【新規】 タブレット端末の導入	39	0	39
3	<p>フィッシング詐欺や通信販売被害における消費者相談時の利便性の向上を図るため、タブレット端末を使用し、インターネット上の閲覧サイト等在那个場で確認するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
	観光振興に要する経費	次期観光ビジョンの策定	556	753	▲ 197
4	<p>観光ビジョンは、観光振興により目指すまちの姿や戦略を定めたものであり、平成25年度に策定したビジョンの期間が令和5年度末（令和4年度末から1年延長）までのため、学識経験者を含む会議を開催し、新たなビジョンを策定するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
	観光振興に要する経費	【新規】 観光ガイドマップの更新	396	0	396
5	<p>令和元年度に作成した観光ガイドマップについて、内容を更新するものである。</p>				

【第8款 土木費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
1	道路管理に要する経費	測量費用等助成金	300	300	0
	私道の寄附にあたり必要となる測量費用等について、助成するものである。 【助成額】対象経費の1/2 上限150千円（1件ごと）				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
2	道路橋梁事務に要する経費	【新規】土木設計積算システムの更新	2,642	1,404	1,238
	市が発注する土木工事等の設計及び積算を行う土木設計積算システムについて、更新を行うものである。 なお、更新により、現在の積算室での作業から、自席で設計や積算を行うことが可能になるため、職員同士の知識の共有及び事務作業の効率化につながる。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
3	道路橋梁事務に要する経費	【新規】管理施設設置工事	774	0	774
	市道26号線用地について、特に初夏から秋にかけて草が繁茂しているため、アスファルト舗装を行うことで、見通しの解消や除草に係る委託料等の削減を図るものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
4	河川管理に要する経費	一文字貯留池負担金	2,497	718	1,779
	松戸市が管理する一文字貯留池に係る維持管理費用について、流域面積に応じて負担金を支払うものであり、鎌ヶ谷市の負担割合は、32%となっている。 なお、令和5年度は貯留能力の適正な維持を目的とした底面の浚渫及び工作物の修繕を実施することにより増額となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
5	①新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費 ②市街地整備に要する経費	①新鎌ヶ谷駅周辺におけるイルミネーションの実施 ②東武鎌ヶ谷駅周辺におけるイルミネーションの実施	2,987	2,657	330
	新鎌ヶ谷駅周辺及び東武鎌ヶ谷駅周辺のにぎわいの創出を図るため、イルミネーションの設置を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
6	北千葉道路整備推進に要する経費	一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会会費	30	30	0
	令和2年度に発足した一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会（会長：千葉県知事、副会長：北千葉道路建設促進期成同盟会長（鎌ヶ谷市長）他）に対し、会費を負担するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
	公園維持管理に要する経費	公園の維持管理	205,180	177,822	27,358
7	<p>公園利用者の安全・安心を確保するための、公園維持管理（児童遊園分7,951千円を含む。）に関する経費である。</p> <p>なお、主な事業は、次のとおりであり、樹木の成長による剪定委託料の増等により増額している。</p> <p>①公園サポーター制度 1,210千円 市民との協働事業として、都市公園の管理等を行う公園サポーターを委嘱するものである。</p> <p>②修繕料 5,154千円 公園遊具及び電気・水道設備等の修繕を行うものである。 なお、令和5年度は台風時の河川の溢水等により腐食が進行している大津川緑道の木板について、計画的な修繕を実施する。</p> <p>③都市公園等維持管理委託 117,457千円 公園の清掃、樹木剪定委託等を行うものである。また、法律により年1回の公園遊具の点検を行う。</p> <p>なお、令和5年度は市道37号線（ユニオン通り）の街路樹の剪定や令和4年度に子ども育成会連絡協議会との協働で初めて実施した、「ど根性ひまわり（宮城県石巻地方で咲いたひまわりの子孫）」の植栽事業について、引き続き維持管理を行う。</p> <p>④市制記念公園駐車場交通警備委託 522千円 春季期間中の来園者増加に伴う市制記念公園駐車場の混雑及び周辺の道路渋滞対策として、4月中旬からゴールデンウィーク終了頃まで車両誘導を行うものである。</p> <p>⑤ナラ枯れ被害対策委託 15,000千円 森林病害虫によってナラ類・シイ類等に起こる伝染病である通称「ナラ枯れ」について、引き続き被害状況の確認調査や枯木の伐倒及び運搬処分等を行うものである。</p> <p>⑥貝柄山公園水質改善に向けた社会実験（水生植物購入、水質調査） 650千円 貝柄山公園の池の水質改善のため、水生植物による水質浄化について社会実験として実施し、効果検証を行うものである。 なお、社会実験は令和4年度から実施している。</p> <p>⑦簡易トイレ使用料 495千円 手通公園及び井草橋公園の簡易トイレ使用料の支払いを行うものである。 なお、令和5年度は手通公園のトイレについて、利便性向上のため、洋式への変更を行う。</p> <p>⑧既設公園等整備工事 24,668千円 都市公園の施設の改修工事等を行うものである。 なお、令和5年度は、1公園（市民の森）への防犯カメラの設置や、井草橋公園の入り口整備、藤台中央公園への防護柵の設置、新鎌ふれあい公園の柵の改修、軽井沢児童遊園への照明灯の設置等を行うとともに、横上公園に上水道を整備する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
8	市営住宅の管理運営に要する経費	市営住宅火災警報器交換工事	633	676	▲ 43
	<p>市営住宅の熱感知器（各戸1基）及び煙感知器（各戸3基）を更新するものである。</p> <p>なお、令和5年度は、初富市営住宅15戸分の交換を実施する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
9	住宅政策に要する経費	空家等適正管理資金	1,000	1,000	0
	<p>適正に管理されていない状態の特定空家等について、空家等適正管理資金貸付条例に基づき、指導または勧告を受けた者が、管理不全な特定空家等を除却しようとする場合、その所有者に対して除却費用の一部を貸し付けるものである（限度額1,000千円）。</p>				

【第9款 消防費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
1	消防事務に要する経費	災害用資機材の整備	783	961	▲ 178
	災害対応に備えるため、消防資機材を整備し消防力の向上を図るものである。				
2	警防業務に要する経費	医薬材料の購入	3,238	2,722	516
	救急活動時に使用する医薬材料を購入するものである。				
3	警防業務に要する経費	【新規】救急救命士気管挿管病院実習委託	600	0	600
	市内の医療機関（東邦鎌谷病院）にて救急救命士気管挿管病院実習を行うものである。 なお、令和4年度までは市外の医療機関で実習しているが、研修期間が約半年となっており、対応を強化するため1か月程度で終わることができる市内の医療機関での実習を加えるもの。				
4	警防業務に要する経費	AED屋外設置用備品の購入	350	350	0
	24時間・365日、誰もがAEDを使用することができる環境を整えるため、令和3年度から令和7年度までの5か年で市域に点在する公共施設39か所に屋外型収納BOXを設置するものである。 なお、令和3年度に21台、令和4年度に3台を設置済みであり、令和5年度はAEDの屋外収納ボックスを3台購入するものである。				
5	消防団運営に要する経費	消防団員出動報酬	12,708	12,368	340
	消防団員の災害出動や、訓練、出初式等に必要な報酬を支出するものである。なお、機械器具、詰所、消防車両等の点検項目や点検人数を見直したことに伴い増額している。 ①災害出動報酬 1日8,000円 4時間未満4,000円 ②その他出動報酬（訓練・警戒等） 1日4,000円				
6	消防団運営に要する経費	【新規】消防団詰所屋根外装点検	64	0	64
	消防団詰所の長寿命化を図るため、2個分団の屋根外装点検を実施するものである。				

【第10款 教育費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
1	外国語指導助手に要する経費	小中学校における外国語指導助手の配置	57,231	56,880	351
	小中学校における外国語教育の充実を図るため、外国人講師（ALT）を小学校に6名、中学校に5名（各校1名）配置するとともに、ALTをサポートするコーディネーター1名を配置し、さらに小学校の外国語授業の充実のため、ALTをサポートする小学校外国語活動支援員を3名配置するものである。				
2	教職員の研修に要する経費	【新規】教職員の研修拡充	120	30	90
	学校図書館司書研修会やICT活用推進委員会に講師を招き、教員向けの研修会を行うことで能力の向上を図るものである。				
3	教育指導に要する経費	学校図書館司書の配置	16,614	15,859	755
	児童・生徒の主体的な学習を促すため、学校図書館の充実を図る観点から、学校図書館司書を市内全小・中学校に各1名の計14名を配置するものである。				
4	教育指導に要する経費	理科支援員の配置	9,108	8,757	351
	理科教育の充実を図るため、小学校9校に理科支援員を4名配置するものである。				
5	教育指導に要する経費	学力診断テスト実施委託	3,170	3,159	11
	小学校4年生、5年生及び中学校2年生の全児童・生徒を対象に、学力診断テストを実施するものである。 なお、実施科目は、小学校が国語・算数、中学校が国語・数学・理科・社会・英語である。				
6	教育指導に要する経費	中学生平和教育派遣の実施	1,580	1,565	15
	次世代を担う中学生を長崎市に派遣し、被爆の実情を学ぶとともに、平和を願う同じ目的を持った他地域の仲間との交流を深めながら、その体験を学校や次世代に伝えていくものである。 なお、3年に2回実施することで、3年に1回のワカタネ派遣と併せ、中学校3年間でいずれかの事業に参加できるよう位置づけている。 令和5年度は、新型コロナウイルスの影響により、中学生ワカタネ派遣事業から中学生平和教育派遣事業に振り替えて実施する。				
7	少人数教育推進に要する経費	少人数指導教員（きりり先生）の配置	32,096	31,717	379
	児童・生徒に対してきめ細やかな学習指導を行うため、全小中学校に、少人数指導教員（きりり先生）を各1名配置するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
8	学校地域支援に要する経費	学校支援地域本部事業の実施	6,807	5,423	1,384
	<p>地域住民等の参画による学校支援地域本部を設置し、地域と家庭、学校の連携により各地域の実情に応じた様々な教育支援活動を行い、地域全体の教育力の向上を図るものである。</p> <p>なお、既に本部を設置済みであるのは鎌ヶ谷小、西部小、初富小、中部小、北部小、南部小、道野辺小、第三中の8校である。</p> <p>【新規】 休日の部活動の地域移行に向けて、新たに部活動指導員を2名配置する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
9	特別支援教育推進に要する経費	特別支援教育推進指導員（ほほえみ先生）の配置	40,666	40,153	513
	<p>市内小・中学校の全14校に特別支援教育推進指導員（ほほえみ先生）を配置し、通常学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症等の児童に対し、個のニーズに応じたきめ細やかな支援・指導を行うものである。</p> <p>なお、大規模校である鎌ヶ谷小、中部小及び道野辺小は2名とし、計17名を配置する。</p> <p>また、教育委員会内に心理発達相談員2名を配置し、就学相談などの対応を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
10	心身障がい児の教育に要する経費	心身障がい児の教育体制の充実	112,255	93,311	18,944
	<p>障がいのある児童・生徒が、能力を最大限に伸ばせるよう、教育の機会の拡充、就学・教育相談体制の充実を図るため、特別支援学級等介助員を配置するものである。</p> <p>令和5年度は、特別支援学級等介助員は令和4年度予算から14名増の104名を計上している。</p> <p>【新規】 医療的ケアが必要となる児童への対応として、新たに学校サポート看護師を小学校3校に2名配置する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
11	小中学校の管理運営に要する経費	プール清掃委託の実施	3,466	3,466	0
	<p>プール使用前に教職員や児童・生徒により2～3日かけて実施していたプール清掃について、教職員の働き方改革の一環として、清掃委託するものであり、令和4年度から実施している。</p> <p>①小学校 2,228千円 ②中学校 1,238千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
12	各小中学校の管理運営に要する経費	学校徴収金（補助教材費等）の市による直接徴収	98,187	81,103	17,084
	<p>令和2年度から学校給食費の市による直接徴収と併せて実施している補助教材費等の学校徴収金について、小学校9校で実施するもので、令和5年度は試行的に第五中学校で実施する。</p> <p>なお、補助教材費等については、従来から保護者の負担で購入を行っており、歳入として、学校補助教材費等徴収金を98,187千円（歳出と同額）計上している。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
13	要保護・準要保護に要する経費	要保護・準要保護児童生徒援助	84,922	62,494	22,428
	<p>経済的理由により児童生徒に義務教育を受けさせることが困難と認められる保護者に対し、学用品等の学校教育に必要な経費の援助を行うものである。</p> <p>【新規】 認定基準について、従来は生活保護基準の1.2倍（所得）としていたところ、令和5年度から児童扶養手当受給者等を追加するため、増額となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
14	小学校・中学校の図書に要する経費	小中学校の学校図書館の蔵書整備	16,532	16,532	0
	<p>学校図書館において、読書環境・活動の充実を図るため、蔵書の整備を行うものである。</p> <p>なお、標準冊数については、令和3年度に全校達成している。</p> <p>①小学校 9,557千円 ②中学校 6,975千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
15	文化財保護に要する経費	登録有形文化財等管理委託	2,473	1,177	1,296
	<p>寄付により取得した佐津間城跡の林、南部公民館南側の林、令和4年度に購入した澁谷家住宅裏の林について、樹木伐採や剪定を行うものである。</p> <p>①佐津間城跡の林 1,767千円 ②南部公民館南側の林 371千円 ③澁谷家住宅裏の林 335千円</p> <p>なお、令和5年度は佐津間城跡の高木伐採により増額となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
16	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費	士幌町との交流事業	3,764	2,711	1,053
	<p>平成6年以降、25年以上にわたり交流を続けている北海道士幌町との交流を発展的に継続していくため、鎌ヶ谷市と士幌町が1年ごとに交互に訪問、受け入れを行うものである。</p> <p>令和4年度は、士幌町への訪問を中止としたため、令和5年度は両市町が訪問と受け入れを行う。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
17	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費	成人式インターネット配信等委託	660	1,041	▲ 381
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、成人式の会場に参加ができない新成人への祝意を表明するため、成人式のインターネット配信を実施するものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
18	生涯学習推進センター及び学習センターの管理運営に要する経費	生涯学習推進センター及び学習センターの維持管理	142,402	130,998	11,404
	<p>学習機会の拡充、学習情報の収集提供等を行っている生涯学習推進センター（まなびいプラザ）及び地域住民の生涯にわたる学習活動の支援を行っている学習センター（公民館）【市内5か所】の管理運営を行うものである。</p> <p>令和3年度の総利用者は、158,092人（生涯学習推進センター18,078人、学習センター140,014人）で、利用者からは使用料を徴収している。</p> <p>なお、中央公民館については、令和2年3月から指定管理者制度による運営に移行している。令和5年度は施設の適正な管理のため、主に以下の修繕等を予定している。</p> <p>①【新規】 東部学習センターレインボーホール舞台吊物設備修繕 2,376千円 ②【新規】 東部学習センターソファー等張替修繕 1,214千円 ③【新規】 南部公民館大集会室カーテンの購入 381千円 ④【新規】 北部公民館大集会室用機の購入 337千円</p> <p>令和4年7月末まで東部学習センターが大規模改修により休館していたこと及び光熱水費の増等により、令和5年度は増額となっている。</p>				
19	きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営に要する経費	きらり鎌ヶ谷市民会館の維持管理	200,443	196,262	4,181
	<p>自己啓発及び自己研さんの場の提供、芸術文化その他の様々な目的の実現や交流の創出のため「きらり鎌ヶ谷市民会館」の管理運営を行うものである。</p> <p>主な経費は以下のとおりである。</p> <p>①光熱水費 12,928千円（対前年度 1,694千円増） ②清掃委託 12,596千円 ③きらりホール及び中央公民館指定管理料（債務負担行為） 86,739千円 ④市民会館賃借料（債務負担行為） 82,488千円 ⑤【新規】 天抜用リミッター交換修繕 572千円 ⑥【新規】 電動吊りマイク装置ケーブル・ワイヤー交換修繕 440千円</p>				
20	図書館の管理運営に要する経費	障がい者等への図書等郵送・宅配サービスの実施	325	432	▲ 107
	<p>図書館への来所が困難な視覚障がい者、身体障がい者及び要介護認定を受けた方等に対し図書や資料を自宅まで届けるサービスを実施するため、本の抽出、事前登録、受付、梱包等を委託するものである。</p>				
21	郷土資料館の管理運営に要する経費	【新規】 鎌ヶ谷の小学校150周年史	728	0	728
	<p>千葉県誕生150周年記念事業として、「（仮）鎌ヶ谷の小学校150周年史」展示を行うものである。</p> <p>①消耗品費（展示パネル作成） 26千円 ②印刷製本費（ポスター、図録印刷等） 702千円</p>				

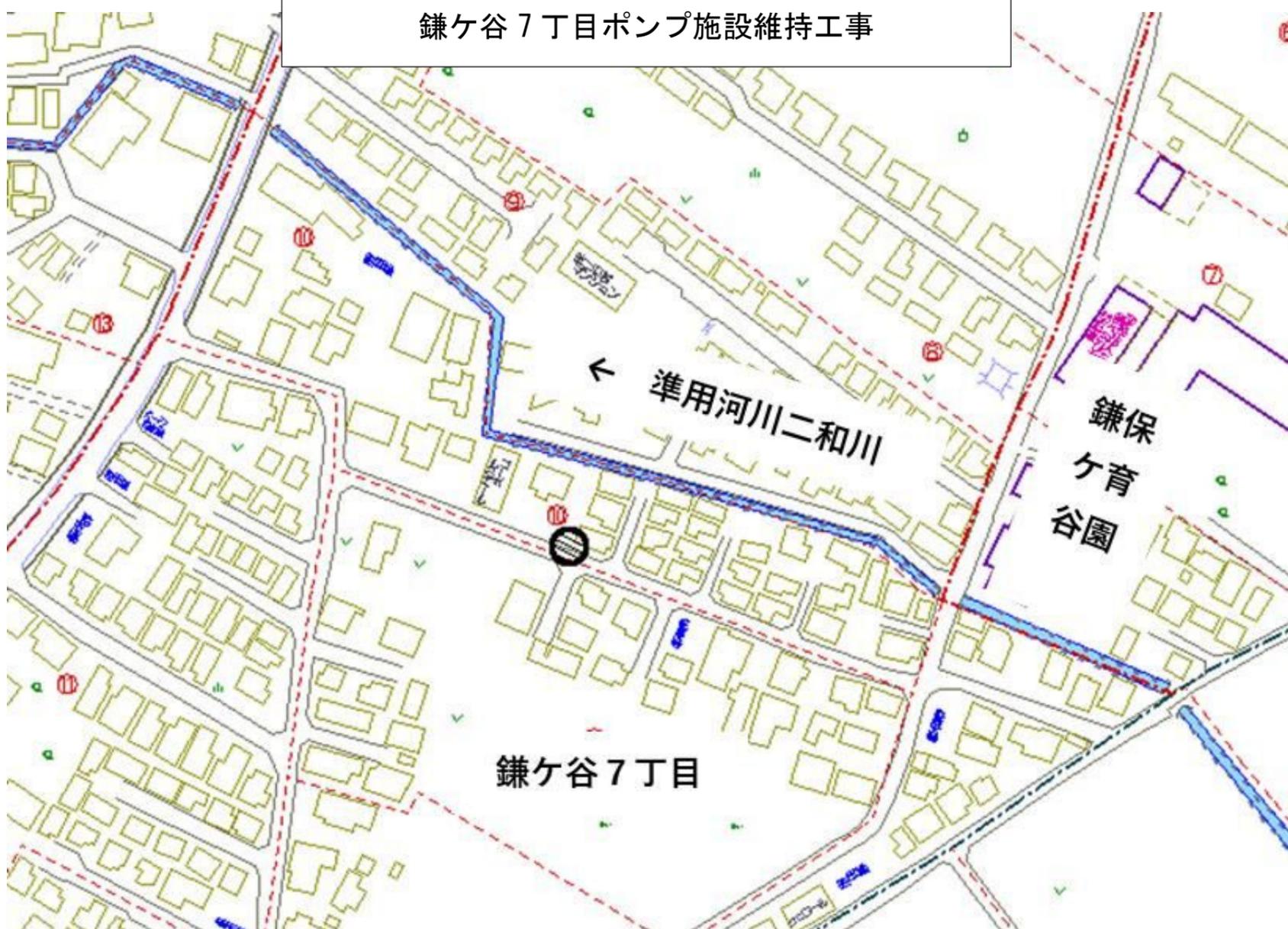
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
22	体育施設の管理運営に要する経費	体育施設の維持管理	90,019	90,244	▲ 225
	<p>福太郎アリーナ（市民体育館）等の市内体育施設の管理運営を行うものである。 なお、指定管理者制度に基づく施設の管理運営については、10施設で実施している。 令和3年度の体育施設の利用者人数は211,189人である。 令和5年度は施設の適正な管理のため、主に以下の修繕等を予定している。</p> <p>①【新規】市民体育館1階西側トイレ排水ポンプ修繕 500千円 ②【新規】市民体育館トレーニング機器ワイヤー交換修繕 101千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
23	スポーツ振興に要する経費	北海道日本ハムファイターズとの連携事業等の実施	6,350	6,644	▲ 294
	<p>北海道日本ハムファイターズの選手等を講師として迎え、児童生徒を対象とした野球教室や軽スポーツ教室を実施するとともに、ファイターズ鎌ヶ谷スタジアムにおけるイベント等を通じて選手との交流の機会を設けている。</p> <p>①連携事業費 3,050千円 ②施設等使用料 3,300千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
24	スポーツ振興に要する経費	水泳教室及び学校プール開放の実施	6,505	3,128	3,377
	<p>次の事業を実施するものである。</p> <p>①水泳教室の実施 315千円（年2回実施、5日間コース） ②学校プールの開放 6,190千円（2校で実施）</p> <p>なお、学校プール開放は、令和4年度は10日間の実施を予定した（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）が、令和5年度は31日間の実施を予定している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
25	学校給食運営に要する経費	PFI方式による給食サービスの実施	922,355	913,299	9,056
	<p>平成26年度からPFI方式による学校給食センターを開設したことに伴い、施設の維持管理業務、給食サービスの運営業務を委託により実施するものである。 主な経費は以下のとおりである。</p> <p>①賄材料費 453,937千円 学校給食用賄材料費の公費補填分 32,869千円（453,937千円の内数）</p> <p>近年、消費税の引き上げや食材費の値上げの影響を受けている状況の中、保護者の負担に配慮し、学校給食費は据え置きつつ、安定的に魅力ある学校給食を提供するため、小学校1食あたり18円、中学校26円を公費で補填するものである。（令和4年度当初予算では、小・中学校とも1食あたり10円の補填）</p> <p>②学校直送品残滓処理委託 6,273千円 ③学校給食費徴収業務管理委託 5,861千円（債務負担行為） ④施設購入費 64,007千円（債務負担行為） ⑤維持管理業務負担金 43,392千円（債務負担行為） ⑥運営業務負担金 337,982千円（債務負担行為）</p>				

No	予算の事業名	事業名称	5年度	4年度	増減額
26	学校給食運営に要する経費	多子世帯への学校給食費の無償化	29,480	13,029	16,451
	<p>多子世帯の負担軽減を図るため、市内在住で、子を3人以上扶養している世帯について、第3子以降の子の市内小中学校の学校給食費を無償とするものである。</p> <p>なお、令和3年度から市独自で減免を実施していたが、令和5年1月から千葉県が多子世帯への学校給食費の無償化を実施しており、本市も当該事業を活用し、拡充している。</p> <p>①小学校 18,788千円 ②中学校 10,692千円 ※①②について、歳入予算が減額となっている。</p>				

多額の経費を要する事業（実施計画事業）に係る位置図

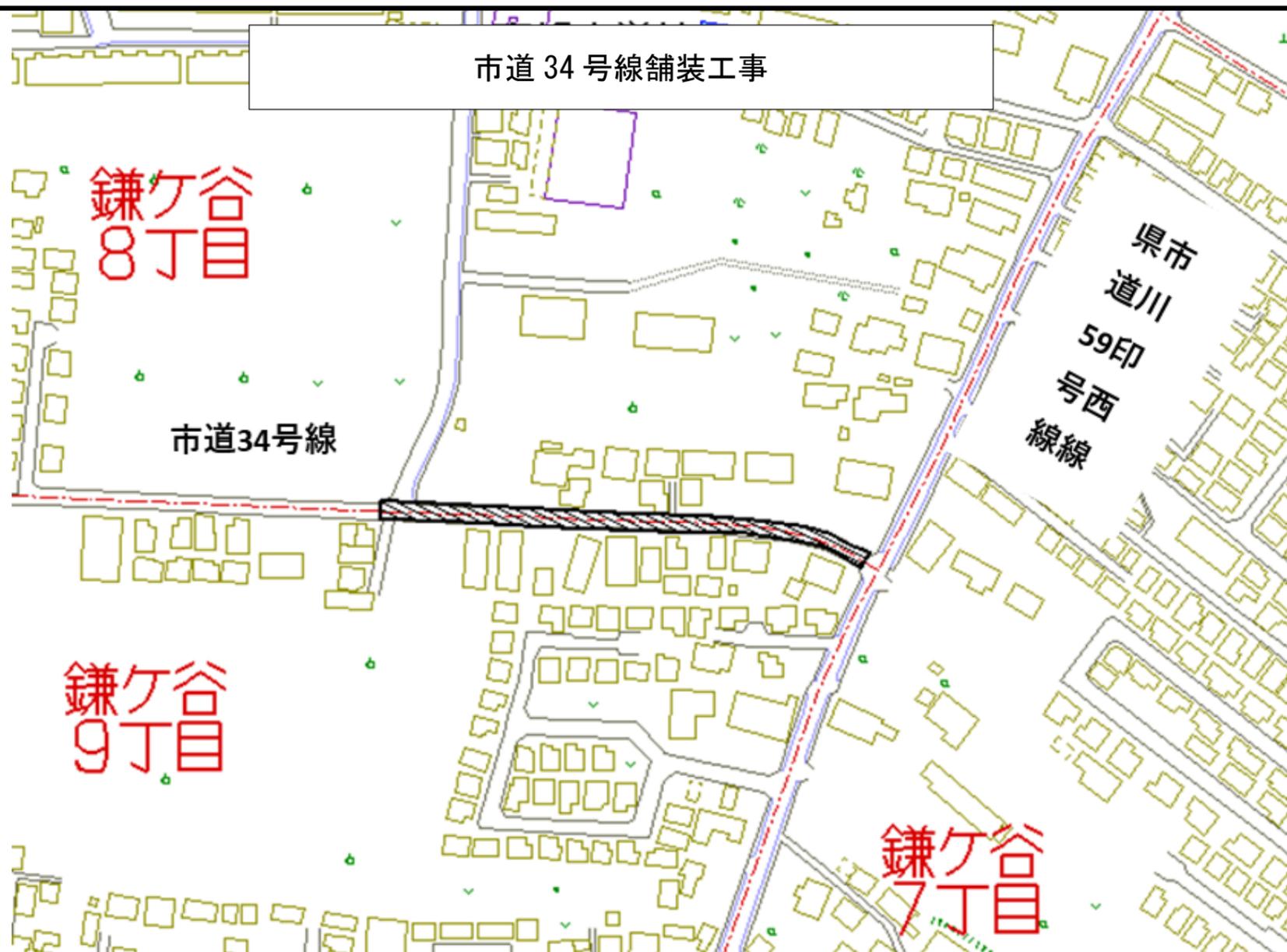
道路維持・補修事業

鎌ヶ谷7丁目ポンプ施設維持工事



道路維持・補修事業

市道34号線舗装工事



主要市道整備事業

市道 20 号線



主要市道整備事業

市道 22 号線



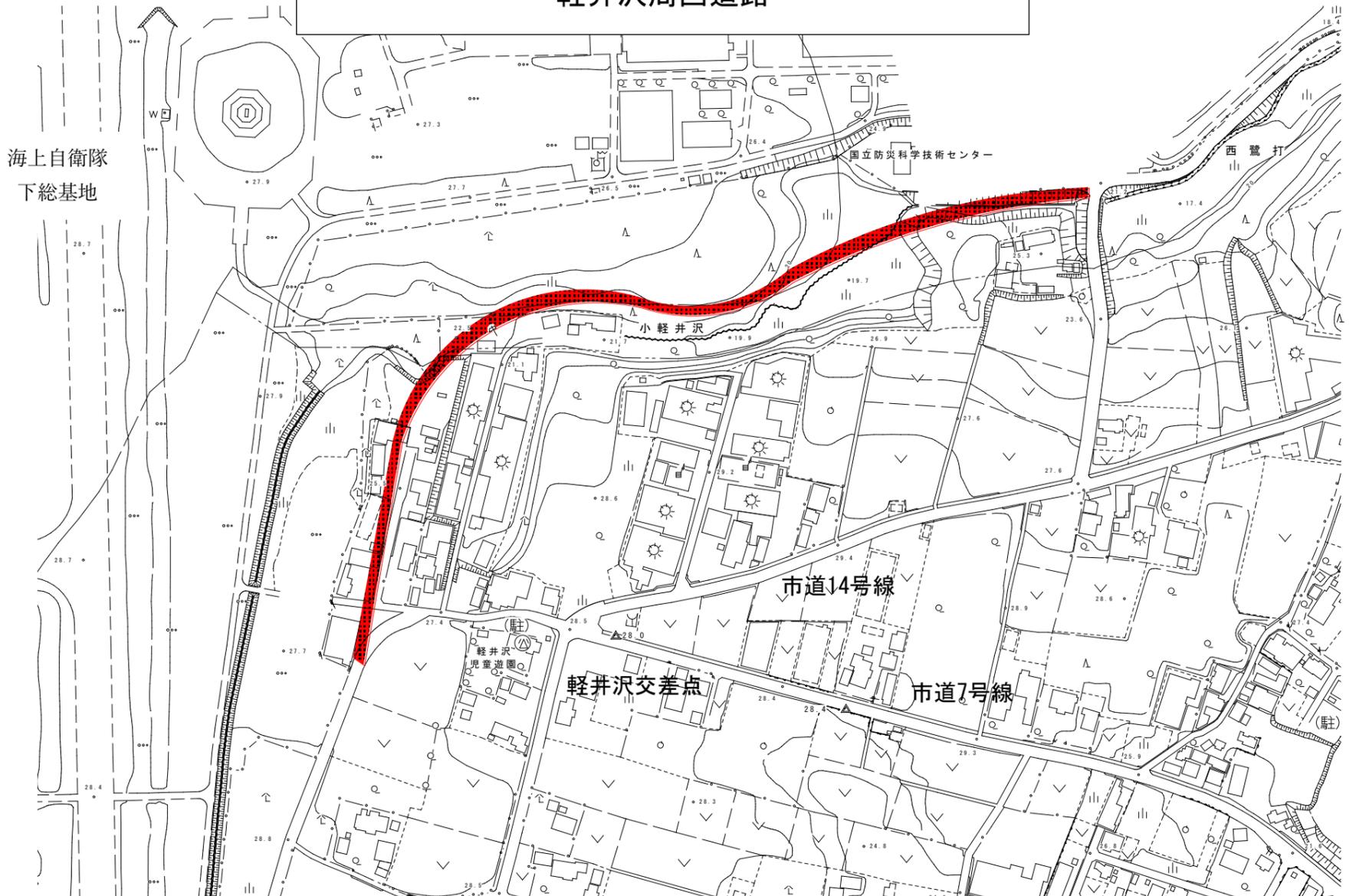
主要市道整備事業

市道 26 号線



主要市道整備事業

軽井沢周回道路



交差点改良事業



交差点改良事業



一般市道整備事業



一般市道整備事業



一般市道整備事業

市道 2334 号線



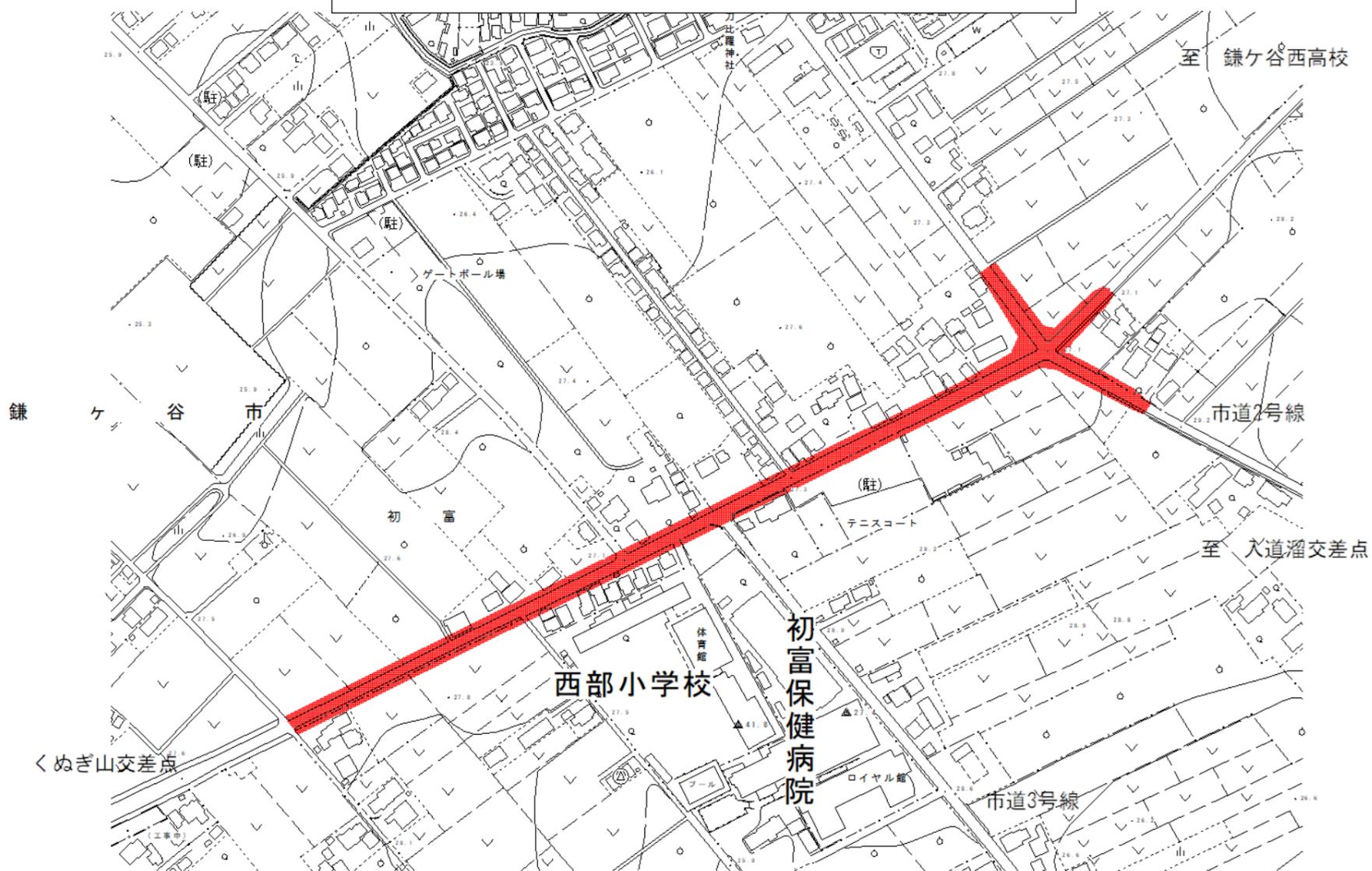
一般市道整備事業

市道 2760 号線舗装改良工事



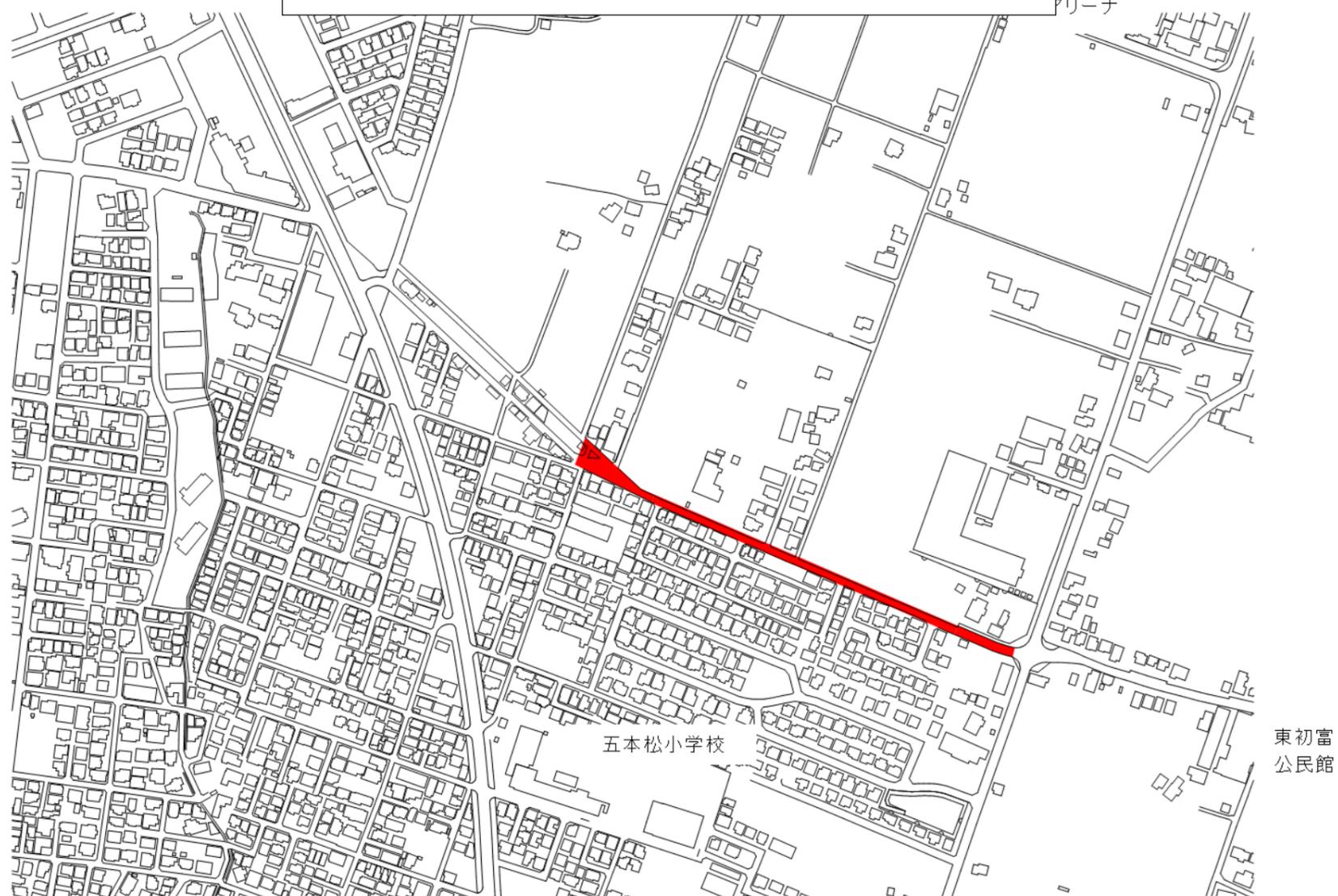
通学路整備事業

市道1号線



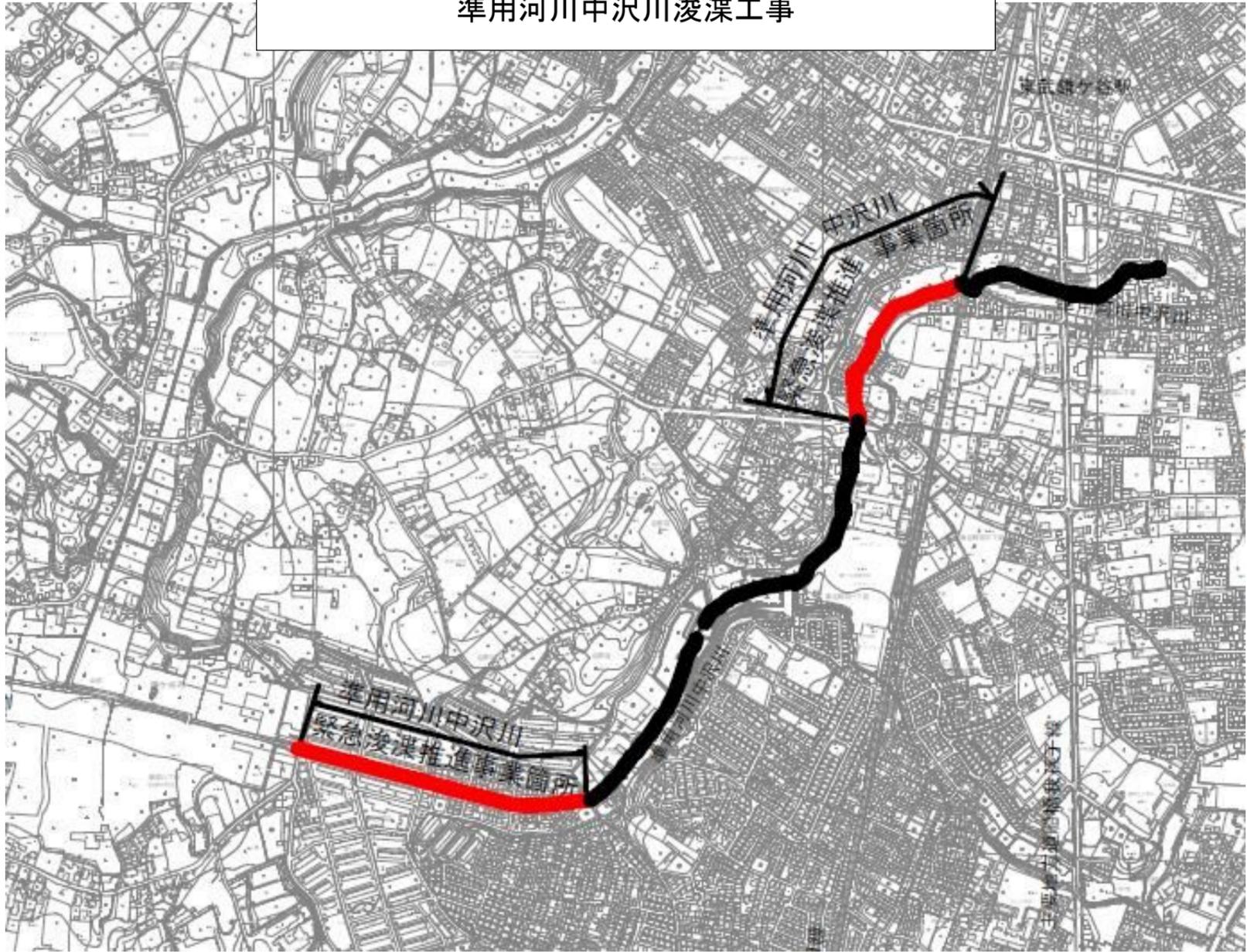
通学路整備事業

市道49号線



流域環境整備事業

準用河川中沢川浚渫工事



準用河川整備事業

準用河川二和川整備（バイパス整備）



準用河川整備事業

準用河川二和川整備（用地取得）



準用河川整備事業

準用河川二和川整備（合流部予備設計）



準用河川整備事業

準用河川二和川整備（放流解除準備工事）



地域排水整備事業

東道野辺五丁目地区地域排水整備（本体工事）



雨水貯留池整備事業

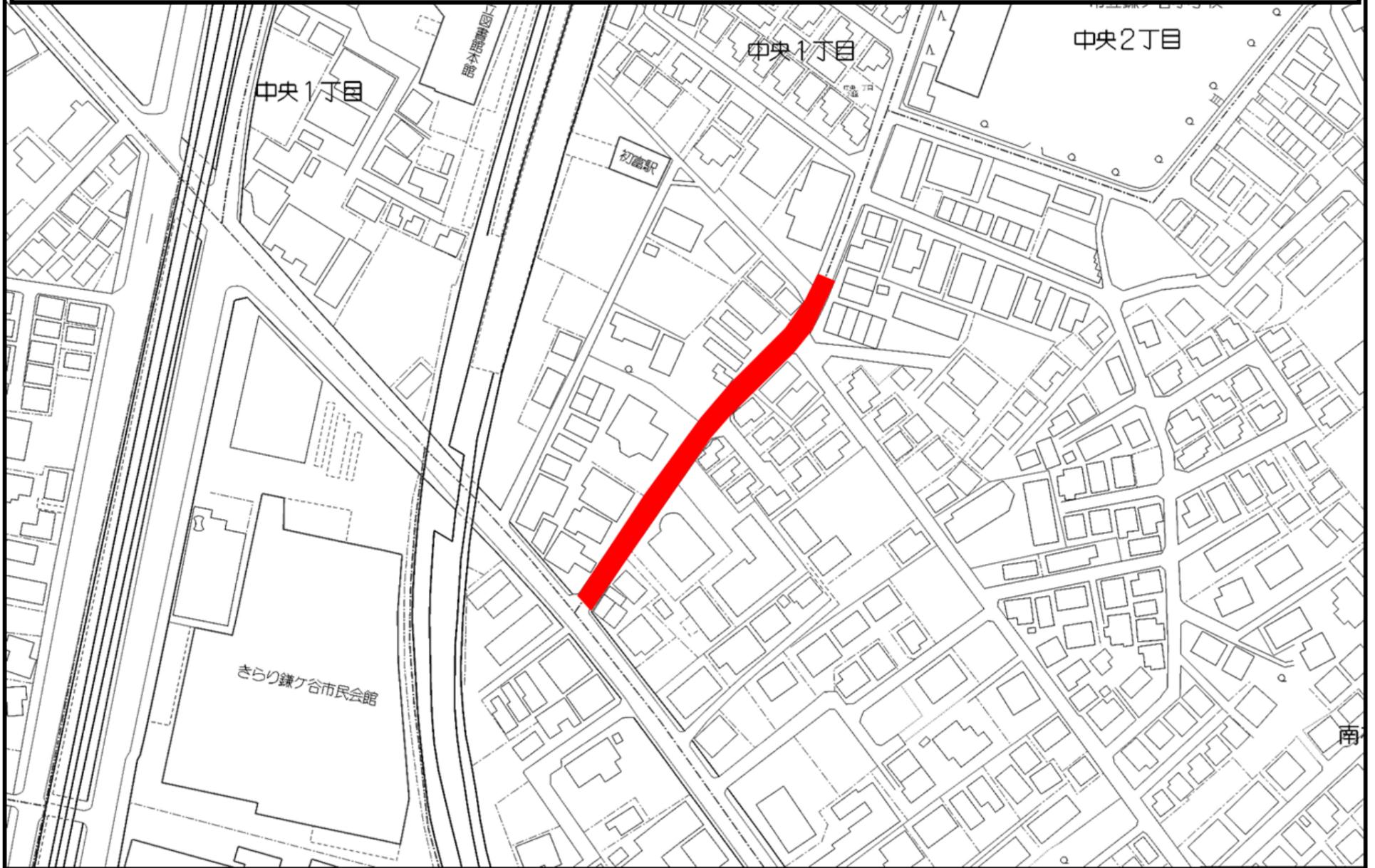
串崎新田貯留池整備



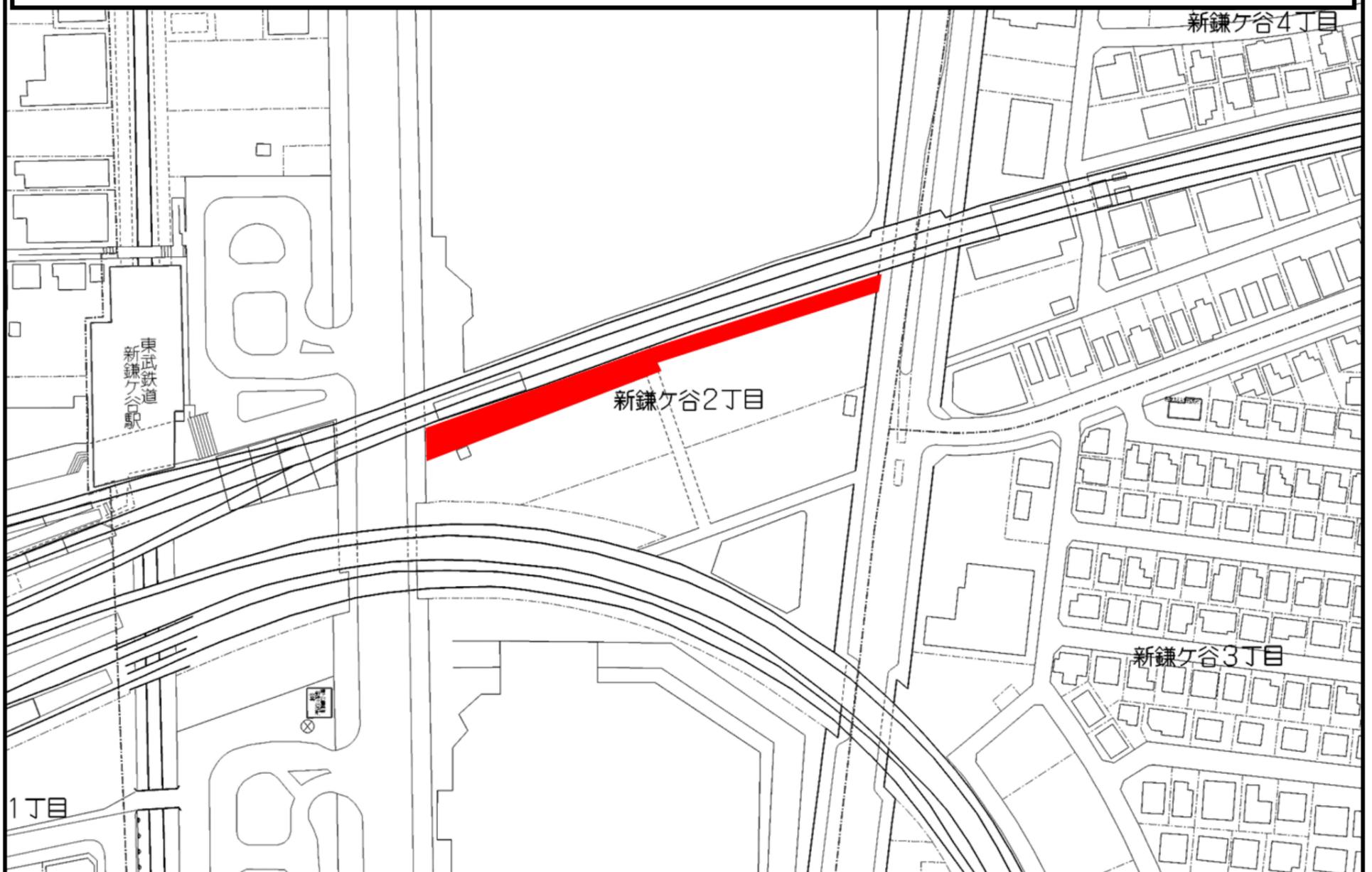
北千葉道路沿線土地利用整備構想策定事業



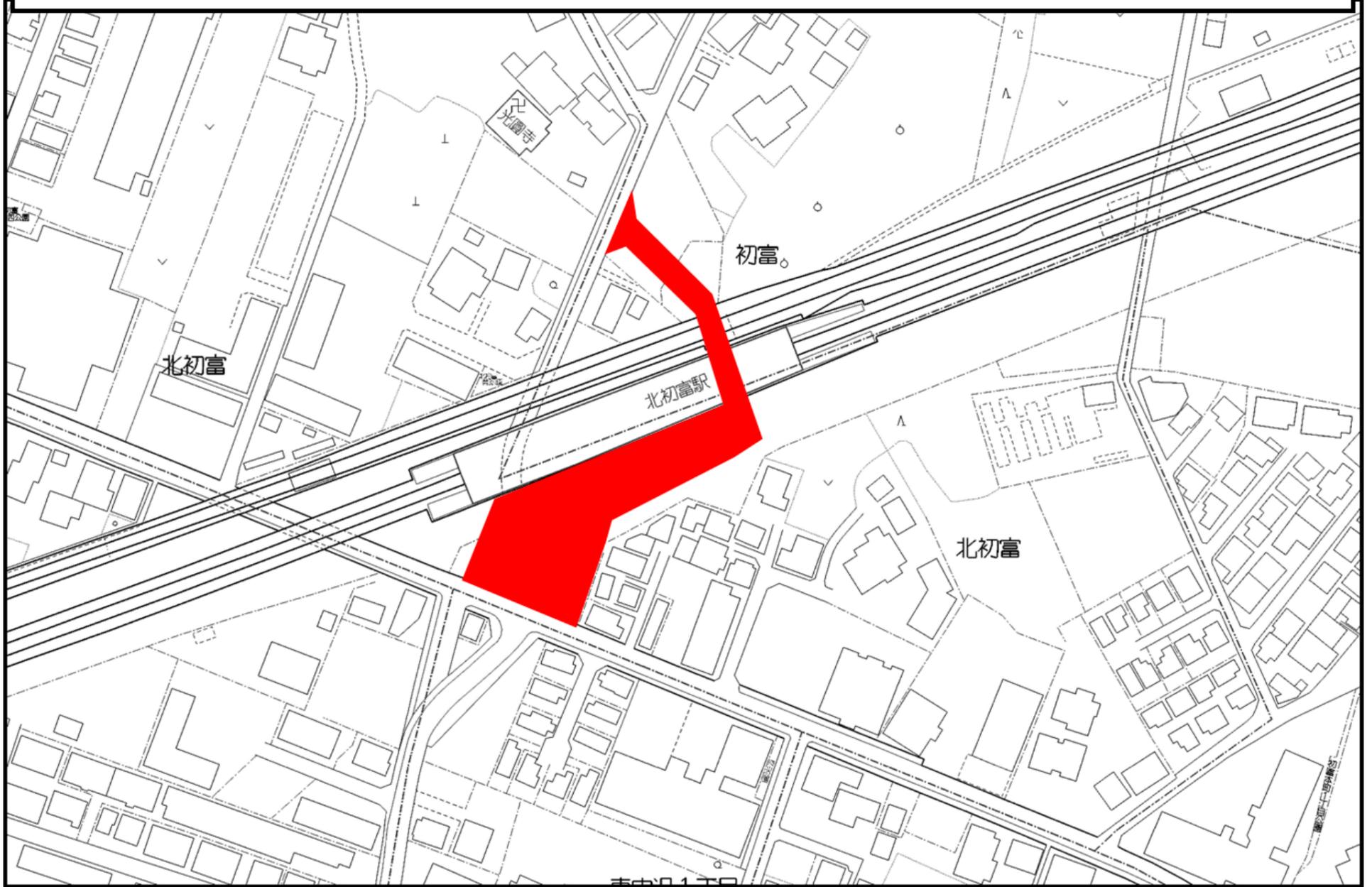
都市軸形成促進事業



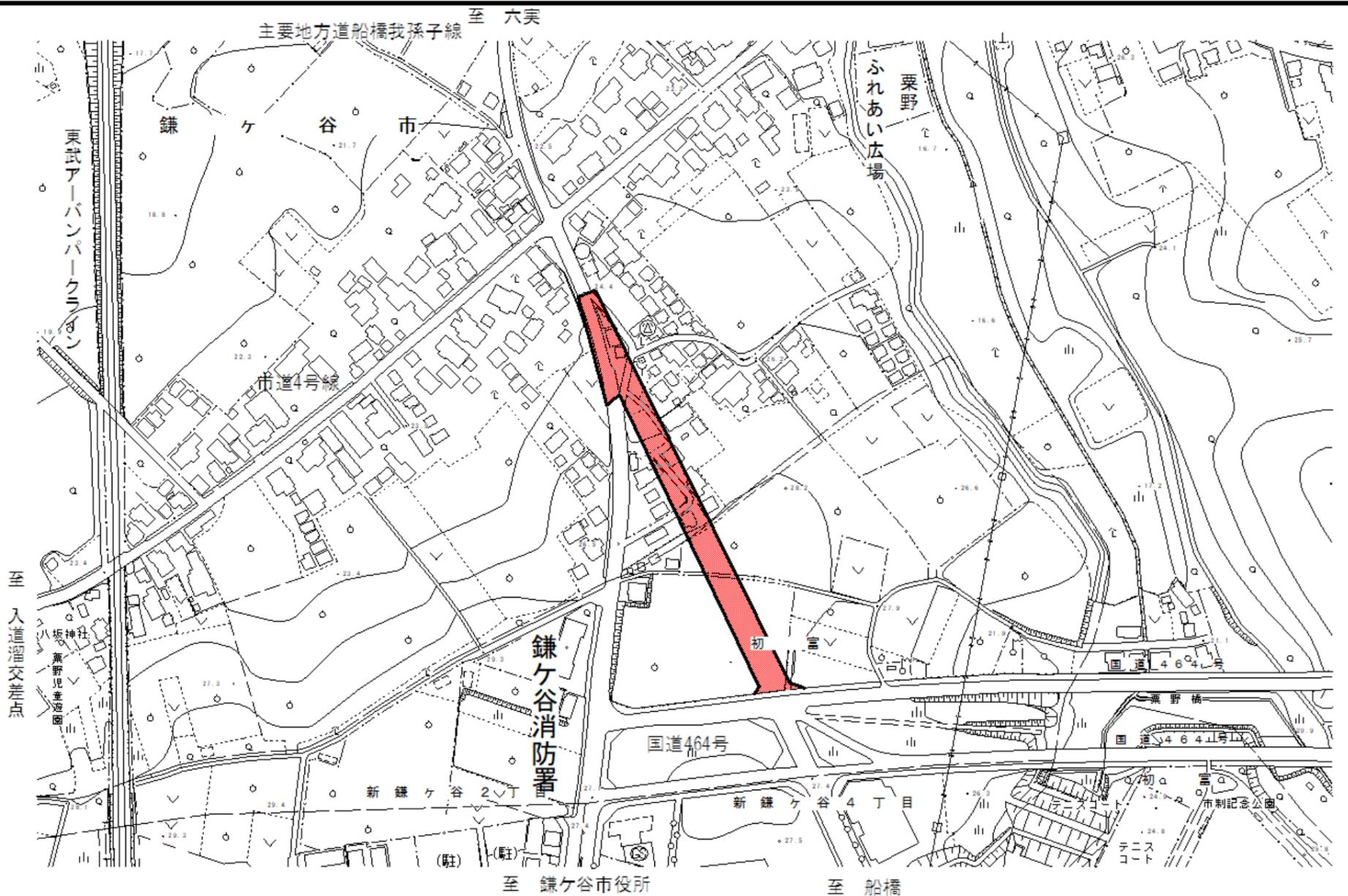
新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業



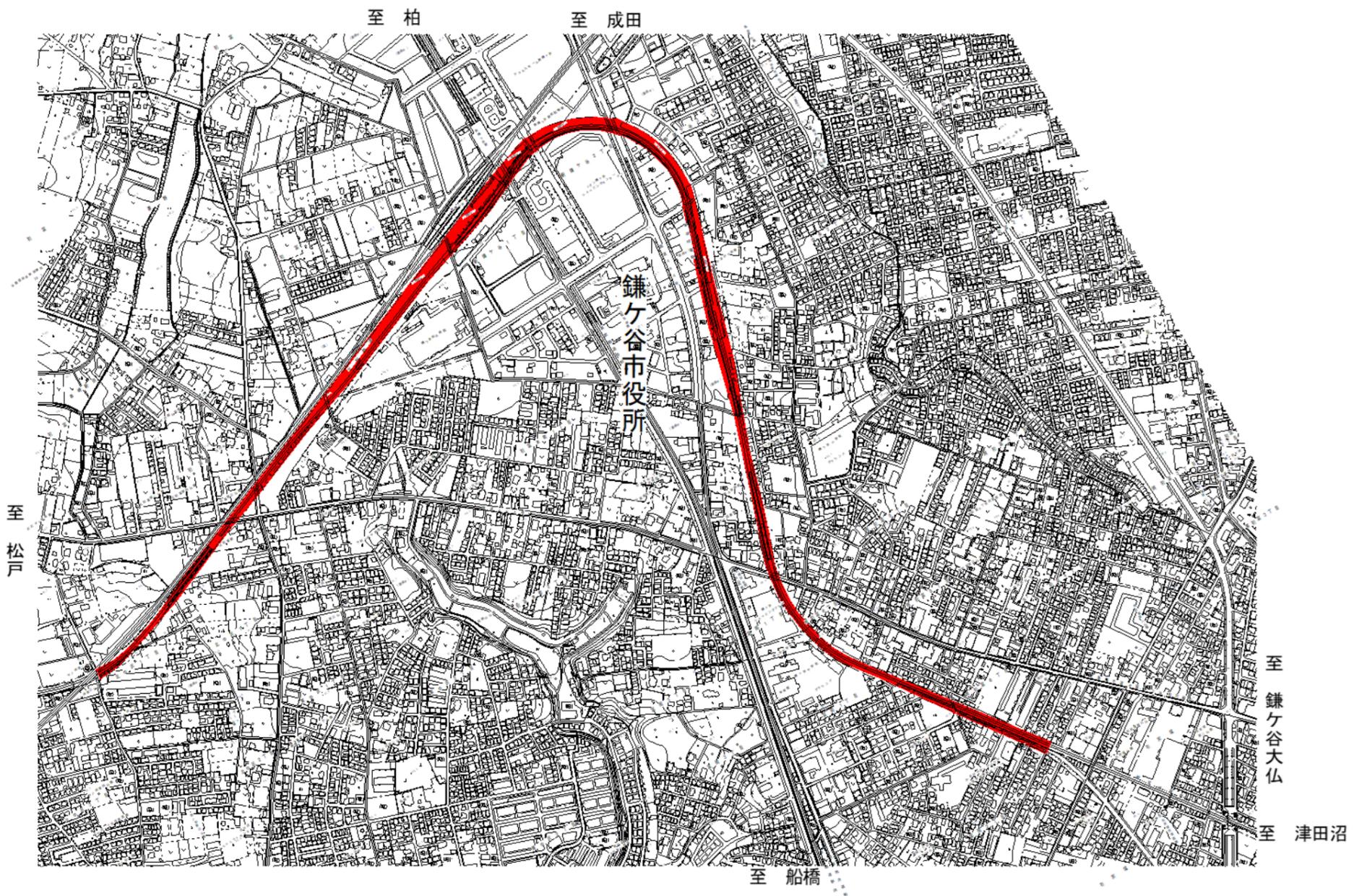
近隣商業拠点整備事業



都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業



新京成線連続立体交差事業



新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業

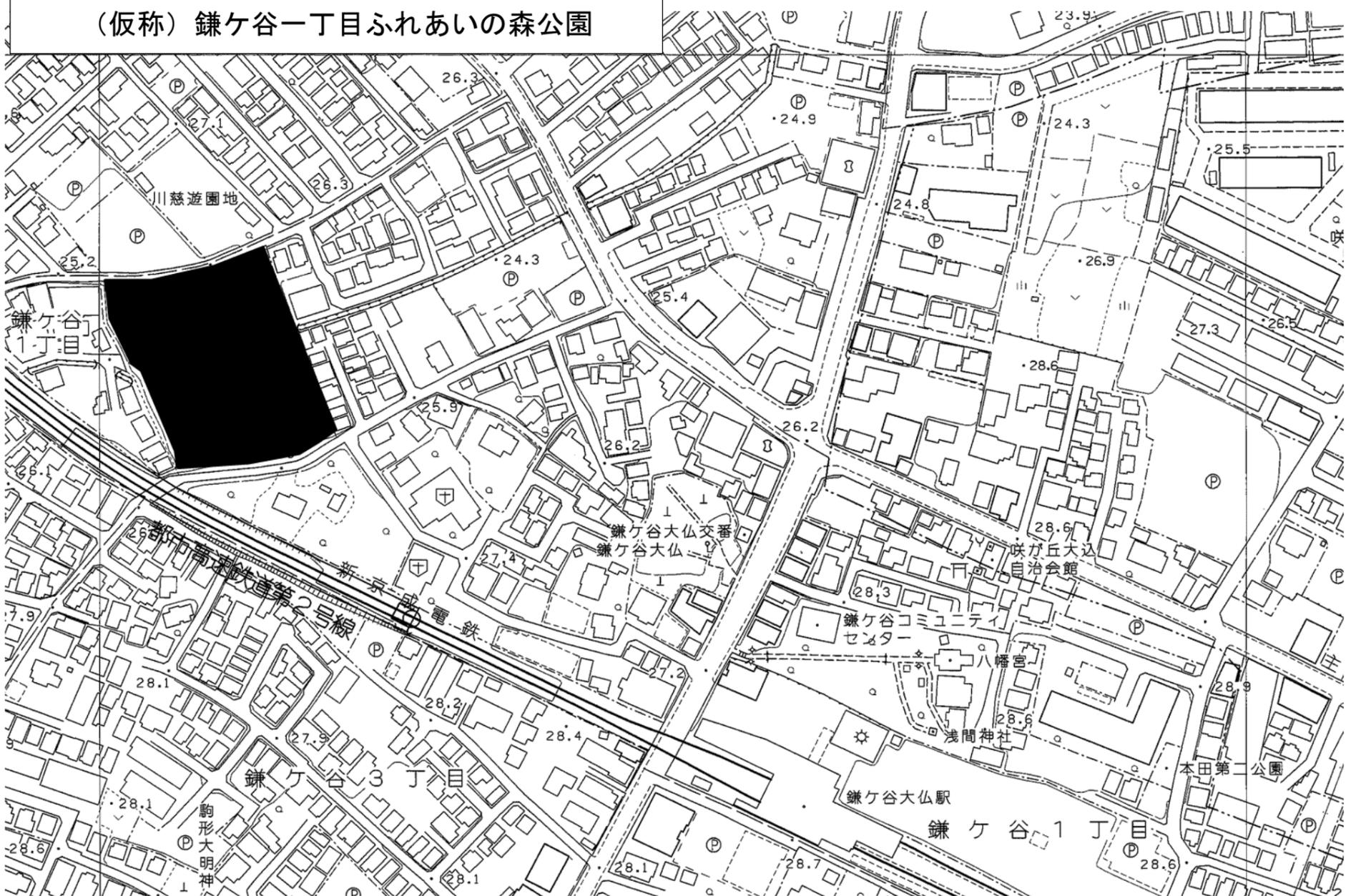


地区公園整備事業



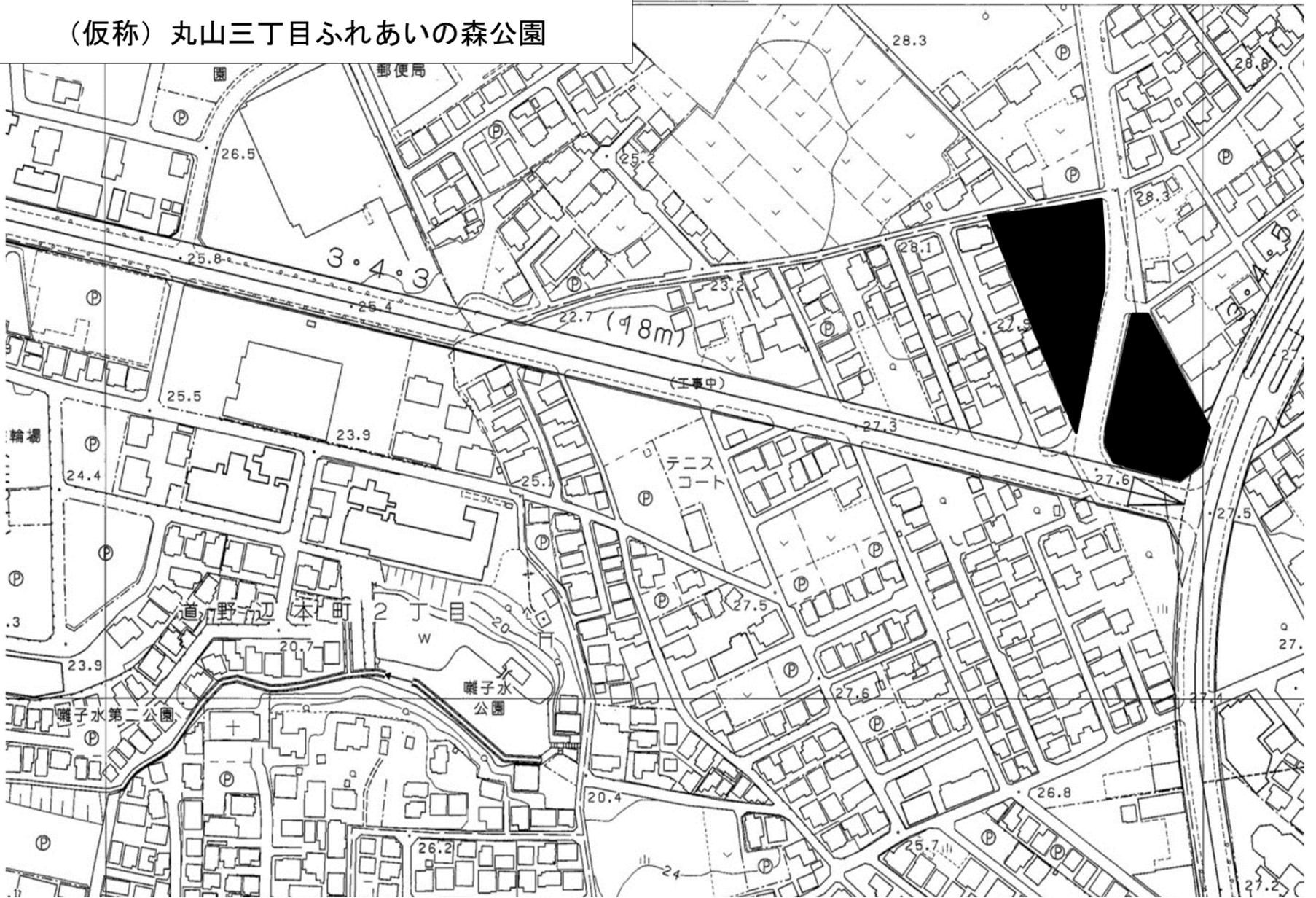
街区公園整備事業

(仮称) 鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園



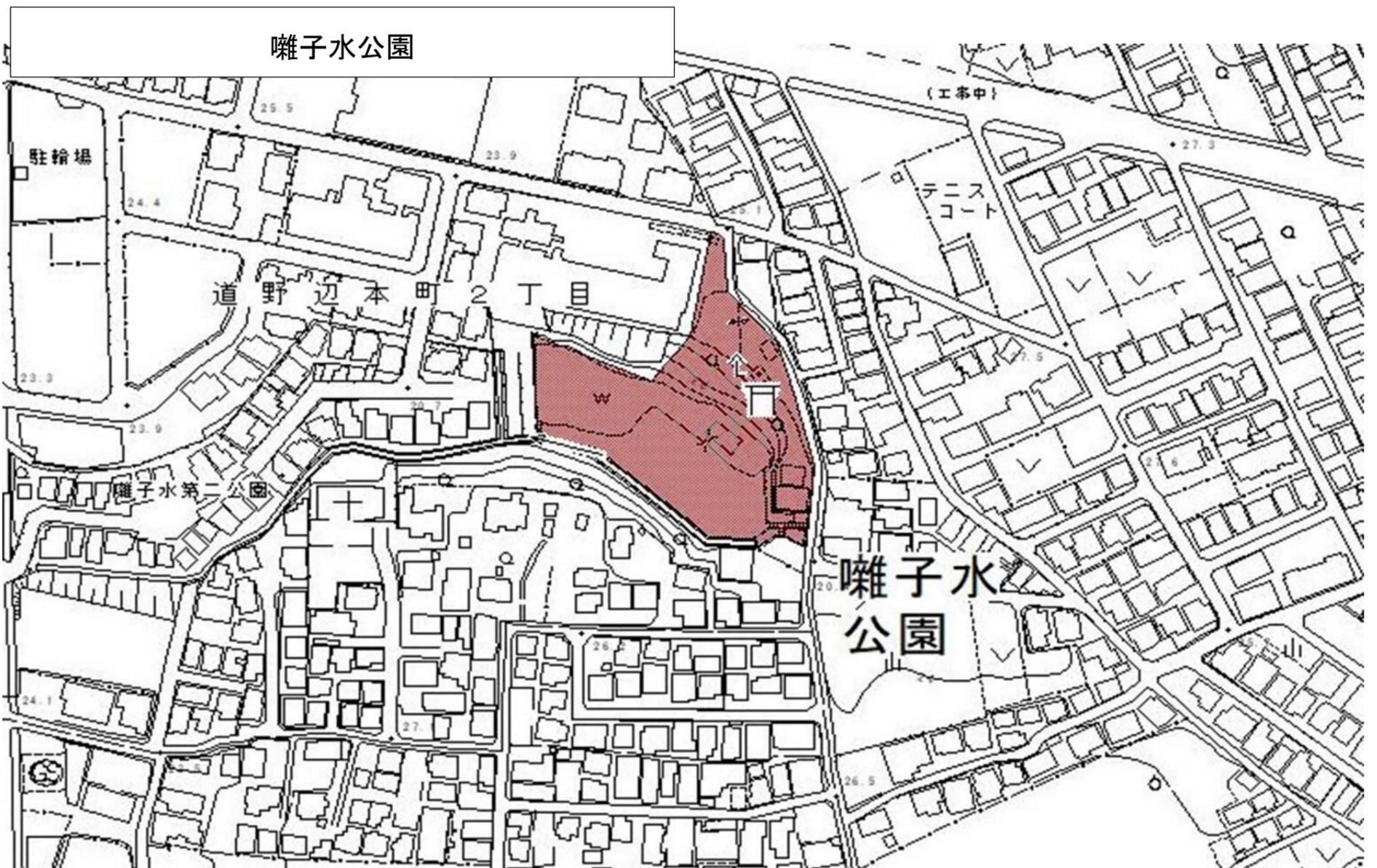
街区公園整備事業

(仮称) 丸山三丁目ふれあいの森公園



街区公園整備事業

囃子水公園



(仮称) 緑道整備事業

